

平成 27 年度における公文書等の管理等の状況について

(行政文書の管理の状況)
(法人文書の管理の状況)
(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 29 年 2 月

内閣府大臣官房公文書管理課

目 次

はじめに	1
○ 行政文書の管理の状況について	3
I 対象機関	3
II 対象期間	4
III 報告の概要	5
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	5
(1) 行政文書ファイル等の保有数	
(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別	
2 行政文書ファイル等の管理の状況	8
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	10
(1) 移管	
(2) 廃棄	
(3) 保存期間の延長状況	
(4) 行政文書ファイル保存要領・集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 文書管理に係る研修の実施状況	18
5 点検及び監査の実施状況	19
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	21
(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況	
(2) 職員の処分の状況	
<資料> 行政機関別内訳表	
資料1 行政文書ファイル等の保有数	25
資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別	26
資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況	27
資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	28
資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数	29
資料6 廃棄に係る協議の状況	30
資料7 保存期間の延長理由	31
資料8 保存期間の延長状況	32
資料9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）	33
資料9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）	34
資料10 点検の実施状況	35
資料11 監査の実施状況	36
資料12 紛失、誤廃棄等の状況	37
資料13 その他の不適切な文書管理の状況	38
資料14 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	39

○ 法人文書の管理の状況について	41
I 対象機関	41
II 対象期間	42
III 報告の概要	43
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	43
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	43
3 法人文書ファイル等の管理の状況	44
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
(4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 研修の実施状況	54
5 点検及び監査の実施状況	55
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	57

<資料> 独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等	59
資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	60
資料3 移管又は廃棄等の状況	67
資料4 保存期間の延長理由	71
資料5 研修の実施状況	75
資料6 点検の実施状況	79
資料7 監査の実施状況	83
資料8 紛失等の状況	87
資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	88

○ 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	91
I 対象施設	91
II 対象期間	92
III 報告の概要	92
1 保存の状況	92
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
2 移管等受入れの状況	95
3 利用請求及び処理の状況	96
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	98
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	102
6 異議申立ての状況	103
7 訴訟の状況	104
8 利用の促進の状況	105
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	112
10 研修及び講師派遣の状況	112
11 その他の取組状況	114
＜資 料＞	
資料 1 平成 27 年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等	115
資料 2 展示会の開催状況	118

はじめに

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、平成 27 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。

(行政文書の管理の状況)

平成 27 年度における行政文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる全ての行政機関（562 機関）

第 1 号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（26 機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、地球温暖化対策推進本部、郵政民営化推進本部、総合海洋政策本部、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、原子力防災会議、人事院、復興庁

（注）本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房又は内閣府の内数として
いる。

第 2 号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関（これらの機関のうち第 4 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（7 機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁

第 3 号 国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する機関（第 5 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（30 機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央

労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）
＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁

（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としている。
本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

- （注） 1 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部は、平成27年7月24日に設置。
2 スポーツ庁及び防衛装備庁は、平成27年10月1日に設置。

II 対象期間

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の状況
時点を問うものは、平成28年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、平成27年12月31日時点の状況。

Ⅲ 報告の概要

1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

(1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、18,046,295ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,194,977ファイル(6.6%)、施設等機関が947,042ファイル(5.2%)、特別の機関が4,010,286ファイル(22.2%)、地方支分部局が11,893,990ファイル(65.9%)となっている。

このうち、平成27年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は2,668,049ファイルであり、その内訳は、本省庁が96,895ファイル(3.6%)、施設等機関が123,220ファイル(4.6%)、特別の機関が1,285,317ファイル(48.2%)、地方支分部局が1,162,617ファイル(43.6%)となっている。

平成26年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は1,463,860ファイル（対前年度8.8%）増加している。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
平成27年度	18,046,295 (100.0)	1,194,977 (6.6)	947,042 (5.2)	4,010,286 (22.2)	11,893,990 (65.9)
うち新規	2,668,049 (100.0)	96,895 (3.6)	123,220 (4.6)	1,285,317 (48.2)	1,162,617 (43.6)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 7.0	824,927 5.0	3,488,887 21.0	11,108,414 67.0
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 3.5	120,361 4.7	1,162,234 44.9	1,213,083 46.9
平成25年度	15,277,633 (100.0)	1,116,844 (7.3)	704,907 (4.6)	2,970,427 (19.4)	10,485,455 (68.6)
うち新規	2,603,087 (100.0)	93,469 (3.6)	120,194 (4.6)	1,120,263 (43.0)	1,269,161 (48.8)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	1,339,572 (9.1)	676,974 (4.6)	2,556,460 (17.4)	10,099,751 (68.9)
うち新規	2,159,446 (100.0)	149,638 (6.9)	121,594 (5.6)	655,481 (30.4)	1,232,733 (57.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局	
防衛省	3,792,536 (100.0)	25,616 (0.7)	20,762 (0.5)	3,617,561 (95.4)	128,597 (3.4)
国税庁	3,142,453 (100.0)	32,285 (1.0)	14,835 (0.5)	19,042 (0.6)	3,076,291 (97.9)
国土交通省	3,118,203 (100.0)	60,462 (1.9)	18,177 (0.6)	30,416 (1.0)	3,009,148 (96.5)
法務省	2,019,641 (100.0)	75,788 (3.8)	696,704 (34.5)	0 (0.0)	1,247,149 (61.8)
厚生労働省	1,972,839 (100.0)	82,577 (4.2)	57,137 (2.9)	0 (0.0)	1,833,125 (92.9)

(注) ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,046,295 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表 2 のとおり、紙媒体が 16,996,917 ファイル(94.2%)、電子媒体が 996,157 ファイル(5.5%)、その他の媒体が 53,221 ファイル(0.3%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

平成 26 年度と比べると、全ての行政文書ファイル等に占める紙媒体の割合が減少 (△0.4%) し、電子媒体の割合が増加 (0.3%) している。

表 2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (再掲)		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,996,917 (94.2)	996,157 (5.5)	53,221 (0.3)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,467,449 (92.5)	195,959 (7.3)	4,637 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,692,165 (94.6)	864,882 (5.2)	25,388 (0.2)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,422,075 (93.6)	164,178 (6.3)	501 (0.0)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	14,238,460 (93.2)	999,342 (6.5)	39,831 (0.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,477,920 (95.2)	124,584 (4.8)	583 (0.0)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	13,468,615 (94.6)	745,479 (5.2)	26,120 (0.2)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,439,951 (94.0)	154,207 (5.9)	291 (0.0)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	14,023,805 (95.6)	612,308 (4.2)	36,644 (0.2)

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

3 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

4 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考 2) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
消防庁	5,577 (100.0)	2,172 (38.9)	3,405 (61.1)	0 (0.0)
うち新規	427 (100.0)	52 (12.2)	375 (87.8)	0 (0.0)
総務省	161,201 (100.0)	73,239 (45.4)	87,962 (54.6)	0 (0.0)
うち新規	14,738 (100.0)	3,469 (23.5)	11,269 (76.5)	0 (0.0)
国家公安委員会	203 (100.0)	132 (65.0)	71 (35.0)	0 (0.0)
うち新規	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	0 (0.0)
国税庁	3,142,453 (100.0)	2,566,848 (81.7)	572,945 (18.2)	2,660 (0.1)
うち新規	356,495 (100.0)	267,794 (75.1)	88,589 (24.8)	112 (0.0)
公正取引委員会	7,919 (100.0)	6,572 (83.0)	1,347 (17.0)	0 (0.0)
うち新規	1,534 (100.0)	1,034 (67.4)	500 (32.6)	0 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。
2 ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている(公文書管理法第5条第1項及び第3項)。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている(同条第5項)。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており(同法第7条)、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページ及び電子政府の総合窓口(e-Gov。以下「e-Gov」という。)(<http://www.e-gov.go.jp/>)から閲覧できるようになっている。

(1) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を定めることとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,046,295 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが16,925,492 ファイル（93.8%）、未設定としているものが1,120,803 ファイル（6.2%）となっている。

平成26年度と比べると、設定済みファイルの割合が1.9%増加している。

このうち、平成27年度に新規に作成又は取得された2,668,049 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが2,664,033 ファイル（99.8%）となっており、ほとんどのファイルについて保存期間満了時の措置が付与されている。

表3 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

行政文書ファイル等数（再掲）		設定済みとしているもの	未設定としているもの
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,925,492 (93.8)	1,120,803 (6.2)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,664,033 (99.8)	4,016 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,234,254 (91.9)	1,348,181 (8.1)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 (99.6)	9,611 (0.4)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	13,853,015 (90.7)	1,424,618 (9.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,596,057 (99.7)	7,030 (0.3)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	11,884,027 (83.5)	2,356,187 (16.5)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,520,067 (97.1)	74,382 (2.9)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	8,750,305 (59.6)	5,922,452 (40.4)
うち新規	2,159,446 (100.0)	1,929,022 (89.3)	230,424 (10.7)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 () 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項。）。

なお、公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）別表において定める有期の最長の保存期間は30年であるが、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び同法施行令第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。

各行政機関において、平成27年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は2,896,731ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが9,614ファイル(0.3%)、「廃棄」することとされたものが1,803,778ファイル(62.3%)、保存期間を「延長」することとされたものが1,083,339ファイル(37.4%)となっている。

平成26年度と比べると、「移管」及び「廃棄」することとされたファイル数が減少（移管：△4,082ファイル、廃棄：△504,095ファイル）し、「延長」することとされたファイル数が94,427ファイル増加している。

表4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間満了行政文書ファイル等数		移管	廃棄	延長
平成27年度	2,896,731 (100.0)	9,614 (0.3)	1,803,778 (62.3)	1,083,339 (37.4)
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 (0.4)	2,307,873 (69.7)	988,912 (29.9)
平成25年度	2,807,495 (100.0)	9,798 (0.3)	1,751,434 (62.4)	1,046,263 (37.3)
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)
平成23年度	2,339,901 (100.0)	17,140 (0.7)	2,164,048 (92.5)	158,713 (6.8)

(注) ()内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下「国立公文書館」という。）に移管されることとなる。

各行政機関において、平成27年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、9,676ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは平成28年度に移管されることとなる。

なお、平成26年度と比べると、移管されるとした行政文書ファイル等数は13,694ファイルから9,676ファイルへと減少している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位：ファイル)

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合計
平成27年度	6,236	192	3,248	9,676
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694
平成25年度	5,037	239	4,523	9,799
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652
平成23年度	6,087	304	4,138	10,529

(注) 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない。

(参考3) 国立公文書館等への移管ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成27年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
外務省	3,248 (8.8)	36,974 (100.0)	外交記録（二国間関係資料、国際会議関係資料）
経済産業省	896 (3.5)	25,258 (100.0)	第一回日カタル合同委員会一九八五年、輸出検査基準の改正
中央労働委員会	658 (56.9)	1,156 (100.0)	新賃金調停、労働争議関係書類
財務省	591 (0.6)	106,963 (100.0)	概算要求閣議関係資料（昭和60年度）、昭和59年度法令改正
内閣法制局	470 (73.0)	644 (100.0)	法律案審査録、政令案審査録

(注) () 内は、平成27年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成27年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
内閣法制局	470 (73.0)	644 (100.0)	法律案審査録、政令案審査録
中央労働委員会	658 (56.9)	1,156 (100.0)	新賃金調停、労働争議関係書類
公害等調整委員会	15 (33.3)	45 (100.0)	公害苦情処理事例集
中小企業庁	104 (20.2)	516 (100.0)	昭和60年度中小企業技術促進臨時措置法制定（原議）
宮内庁	192 (12.9)	1,487 (100.0)	行事関係録（昭和60年）、業務記録（平成22年）

(注) () 内は、平成27年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。以下この項において同じ。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、表6のとおり、平成27年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等について、平成28年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは1,771,957ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは538,789ファイル（30.4%）、廃棄が不相当であるとして同意を得られなかったもの（不同意）は15ファイルとなっている。

なお、不同意となった行政文書ファイル等は、各行政機関において移管の対象とならないものと判断し廃棄に係る協議がなされたものであるが、内閣府及び国立公文書館において、「行政文書の管理に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）の別表第2に示される「保存期間満了時の措置の設定基準」及び各行政機関の行政文書管理規則に照らして、歴史資料として重要な公文書であると判断し、不同意としたものである。

不同意としたファイルの例としては「JR 西日本福知山線列車事故 平成17年」と記載されているファイルについて、「国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項」に該当する歴史資料として重要な公文書であると判断したものなどがある。

また、平成27年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数（1,803,778ファイル：表4参照）と表6における廃棄に係る協議数（1,771,957ファイル）との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの、平成27年度末までに正式な廃棄協議の手続が行われなかったことによるものである。

表 6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル、%)

廃棄に係る協議数		同意	不同意	協議中
平成27年度保存期間満了分	1,771,957 (100.0)	538,789 (30.40)	15 (0.00)	1,233,153 (69.60)
平成26年度保存期間満了分	1,764,777 (100.0)	1,764,773 (100.00)	4 (0.00)	-
平成25年度保存期間満了分	1,802,621 (100.0)	1,802,487 (99.99)	134 (0.01)	-
平成24年度保存期間満了分	2,546,656 (100.0)	2,546,005 (99.97)	651 (0.03)	-
平成23年度保存期間満了分	2,270,365 (100.0)	2,269,555 (99.96)	810 (0.04)	-

- (注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。
 2 会計検査院は、協議対象ではないことから、本表の数値には含まれていない。
 3 ()内は、廃棄に係る協議数に占める割合を表す。
 4 平成27年度保存期間満了分は、平成28年3月31日までに内閣府へ廃棄に係る協議がなされたものを計上している。
 5 平成24～26年度保存期間満了分は、当該年度以降に保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。

(3) 保存期間の延長状況

行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)に基づく開示請求があったものといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされている(公文書管理法施行令第9条第1項)。

また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている(同条第2項)。

ア 延長理由

表4において、平成27年度に保存期間が満了する予定であったものの、当該保存期間を「延長」することとした1,083,339ファイルについて、その延長の理由についてみると、表7のとおり、公文書管理法施行令第9条第1項に掲げる事情に基づき延長を行っているものは、1,874ファイル

(0.2%)であり、残る 1,081,465 ファイル(99.8%)は同条第 2 項に基づく職務遂行上の必要による延長となっている。

同条第 2 項に基づく延長における「職務の遂行上必要がある」とした理由をみると、国会関係用務や法令の制定又は改廃用務等のために必要との理由もあるが、その多くは、平成 27 年度中にレコードスケジュール付与状況の確認が終了せず、結果的に延長の手続を行ったというものである。

表 7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数 (再掲)		公文書管理法施行令第 9 条第 1 項に基づく延長					公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく延長
		第 1 号 (監査・検査)	第 2 号 (係属する訴訟)	第 3 号 (不服申立て)	第 4 号 (開示請求)		
平成27年度	1,083,339 (100.0)	1,874 (0.2)	1,111 (0.1)	111 (0.0)	154 (0.0)	498 (0.0)	1,081,465 (99.8)
平成26年度	988,912 (100.0)	1,232 (0.1)	395 (0.0)	335 (0.0)	164 (0.0)	338 (0.0)	987,680 (99.9)
平成25年度	1,046,263 (100.0)	826 (0.1)	293 (0.0)	41 (0.0)	208 (0.0)	284 (0.0)	1,045,437 (99.9)
平成24年度	215,767 (100.0)	1,128 (0.5)	606 (0.3)	80 (0.0)	29 (0.0)	413 (0.2)	214,639 (99.5)
平成23年度	158,713 (100.0)	4,759 (3.0)	3,691 (2.3)	230 (0.2)	307 (0.2)	531 (0.3)	153,954 (97.0)

(注) () 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

イ 延長期間

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく保存期間の延長は、文書管理者が職務の遂行上必要があると認める場合に、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができるものである。このため、ガイドラインでは、職務遂行上の必要性が乏しいにもかかわらず、当該保存期間を延長した場合の保存期間が通算で 60 年を超える場合など、その延長理由に合理性がないと考えられる場合は、改善を図ることとしている。

同項に基づき保存期間を延長した 1,081,465 ファイルのうち、表 8 のとおり、保存期間を 30 年以上延長したものが 2,576 ファイル、通算の保存期間が 60 年以上となるものが 7,030 ファイルあり、それぞれ平成 26 年度と比べると減少している。

なお、通算の保存期間が60年以上となるものには、河川法に基づき一級河川に指定した経緯等に関する文書である「昭和60年度1級河川指定」や、保存期間100年を超えるものとしては、刑事確定訴訟記録を管理するための「保管記録保管簿」などがみられた（参考5参照）。

表8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

公文書管理法施行令第9条第2項に基づき			
保存期間を延長したファイル等数（再掲）		保存期間を30年以上延長したもの	通算の保存期間が60年以上となるもの
平成27年度	1,081,465	2,576	7,030
平成26年度	987,680	3,325	7,362
平成25年度	1,045,437	5,395	9,965
平成24年度	214,639	6,484	11,078
平成23年度	153,954	4,316	7,173

(参考5) 通算の保存期間が60年以上の件数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づく保存期間を延長したファイル等数		主な事例
		通算の保存期間が60年以上となるもの	
文化庁	11,458 (100.0)	1,943 (17.0)	・宗教法人（認証等） ・公益法人（設立）
文部科学省	29,378 (100.0)	1,610 (5.5)	・学校法人（設立・変更届） ・公益法人（設立・変更届）
検察庁	30,695 (100.0)	1,042 (3.4)	・保管記録保管簿 ・例規
国土交通省	19,166 (100.0)	805 (4.2)	・工事完成図 ・許可申請
環境省	11,784 (100.0)	552 (4.7)	・自然環境保全基礎調査報告書 ・公園事業計画書

(注) ()内は、施行令第9条第2項に基づく延長ファイル等数に占める割合を表す。

(4) 行政文書ファイル保存要領・集中管理の推進に関する方針の整備状況

ガイドラインでは、総括文書管理者は、行政文書ファイル等の適切な保存に資するよう、「行政文書ファイル保存要領」を作成するものとしてされている。

また、公文書管理法第6条第2項において、行政機関の長は行政文書ファイル等の集中管理の推進に努めなければならない旨を規定し、ガイドラインの「第5 保存」の「3 集中管理の推進」において、各行政機関の総括文書管理者は遅くとも平成25年度までに「集中管理の推進に関する方針」を定めるものとされている。

これらについては、すべての行政機関で整備されている。

4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長に対し、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表9のとおり、延べ21,701回の研修を実施しており、このうち一般職員を対象とした研修が約半数（51.5%）を占めている。

研修の参加職員数をみると、延べ479,997人が参加しており、そのうち総括文書管理者が実施する研修への参加者が延べ471,427人であり、研修参加者の大半（98.2%）を占めている。

平成26年度と比べると、研修回数及び参加職員数とも増加している。

表9 研修の実施状況

(単位：回、人)

研修の実施回数		21,701 (21,187)
対象者別	一般職員	11,167
	新規採用職員	931
	文書管理者	1,234
	文書管理担当者	5,946
	監査担当者	301
	転入者	1,802
	その他	320
研修の参加職員数		479,997 (419,341)
総括文書管理者が実施する研修		471,427
他の機関が実施する研修	人事院の職員研修（文書管理に係る講座を含むものに限る。）	32
	総務省のオンライン研修（公文書管理・情報公開等）	7,611
	（独）国立公文書館が実施する研修	593
	（独）国立公文書館以外の国立公文書館等が主催する研修	6
	その他	328

(注) ()内は、平成26年度のもの。

5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

(1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表 10 のとおり、全文書管理者 23,941 人のうち、23,938 人 (99.99%) の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「行政文書ファイル等の保存場所は適切か」、「廃棄するとされた行政文書ファイル等は適切に廃棄されているか」、「行政文書ファイル等の保存場所を的確に把握しているか」などである。

これらの点検により、「行政文書ファイル等が作成又は取得されているにもかかわらず行政文書ファイル管理簿への記載が漏れている、背表紙が貼付されていない、行政文書ファイル名がその内容を端的に示すわかりやすいものとなっていない」などの不適切事例が指摘され、各文書管理者において、改善措置が実施されている（資料 14 参照）。

なお、点検は、大半が「年に1回」実施（21,364 人、89.24%）としているが、「半年に1回」実施（1,816 人、7.59%）のほか、「3か月に1回」実施（453 人、1.89%）、毎月実施（116 人、0.48%）しているものもみられた。

また、点検を実施しなかった理由としては、所管する行政文書ファイルを保有していないこと等であった。

表 10 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施						点検を 未実施
		点検の実施頻度						
		毎月	3か月に 1回	半年に 1回	年に 1回	その他		
平成27年度	23,941 (100.00)	23,938 (99.99)	116 (0.48)	453 (1.89)	1,816 (7.59)	21,364 (89.24)	5 (0.02)	3 (0.01)
平成26年度	24,411 (100.00)	24,400 (99.95)	57 (0.23)	228 (0.93)	5,535 (22.67)	18,408 (75.41)	172 (0.70)	11 (0.05)
平成25年度	23,844 (100.00)	23,807 (99.84)	272 (1.14)	727 (3.05)	5,053 (21.19)	17,241 (72.31)	514 (2.16)	37 (0.16)
平成24年度	23,449 (100.00)	23,435 (99.94)	125 (0.53)	214 (0.91)	4,575 (19.51)	17,789 (75.86)	732 (3.12)	14 (0.06)
平成23年度	23,973 (100.00)	23,592 (98.41)	313 (1.31)	640 (2.67)	5,117 (21.34)	17,434 (72.72)	88 (0.37)	381 (1.59)

(注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。

2 () 内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、45 機関中 42 機関 (93.3%) で、文書管理に係る監査が実施されたとしている。そのうち 31 機関においては、「行政文書ファイル管理簿への登録が漏れている、行政文書の保存期間が標準文書保存期間基準に従い設定されていない、内閣府の廃棄同意を得た行政文書ファイル等が保存期間が満了しても適切に廃棄されていない」などの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている (資料 14 参照)。

なお、いずれの機関も、監査はおおむね年 1 回実施することとしており、文書管理者が多いところは、例えば毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は 3 年又は 5 年で一巡させるなど、計画的に監査ができるようにしている。

また、監査を実施しなかった理由としては、監査責任者による監査対象年ではなかった等によるものである。

6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

平成 27 年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、あるいは行政文書ファイル等を利用しようとしたところ、当該ファイル等が見当たらなかったなどにより、表 11 のとおり、211 件の紛失等事案が判明した。この件数は平成 26 年度（130 件）と比べて増加している。

これらの紛失等の原因は、はっきりとしない場合も多くみられるが、廃棄処理時に廃棄簿との突合作業が不十分であったため誤廃棄したもの、ファイルの背表紙の記載が誤っていたため誤廃棄したもの、サーバーデータの移行漏れによりデータが消失したものなどがみられた。

なお、これらの紛失等事案については、総括文書管理者への報告がなされ、各行政機関において、職員への指導、復元措置、業務手順の見直し等といった事案への対応、再発防止策等の措置がとられている。

○紛失等の事案と再発防止策の事例

- ・ 行政文書の管理状況の点検を行ったところ、行政文書ファイル等の所在が確認できず、調査した結果、廃棄した事実が確認できず、紛失したものとされた事案

- ⇒
- ・ 文書管理者、幹部による職員への指導の徹底。
 - ・ ファイルの適正な登録、保管管理の徹底。
 - ・ 廃棄時の突合点検と複数職員の確認。
 - ・ 人事異動期の文書引継ぎの徹底。

(2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。平成 27 年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表 13 のとおり、その他の不適切な文書管理 1 件に対し、職員 4 人に懲戒処分（免職及び戒告）が行われている。

○懲戒処分が行われた不適切な文書管理の事案と再発防止策の事例

- ・ 職員が、職務に関連する資料を不正に持ち出していたことが判明した事案

⇒ ・ 部内への通知により、注意喚起を図った。

表 11 紛失等の状況

(単位：件)

紛失等事案の件数		事案別			対応別					
		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起等	業務手 順、マ ニュアル の見直し	その他	復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
平成27年度	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16
平成26年度	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16
平成25年度	208	149	59	0	204	190	73	36	91	16
平成24年度	255	187	68	0	245	236	117	46	155	7
平成23年度	181	147	33	1	180	181	63	9	133	—

表 12 不適切な文書管理事案への対応

(単位：件)

	不適切な文書管理による処分事案の件数（紛失等を除く。）					
		関係者等への 注意喚起、指 導等	行政機関内へ の注意喚起等	業務手順、マ ニュアルの見直 し	その他	事案の公表を 行った件数
平成27年度	1	1	1	1	0	1
平成26年度	2	2	2	1	0	2
平成25年度	1	1	0	0	0	1
平成24年度	1	1	1	1	1	1

(注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。

2 平成23年度は対応別調査を行っていない。

表 13 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分事案の件数						
	紛失等事案				不適切な文書管理（紛失等を除く。）		
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損		文書作成義務違反	その他不適切な文書管理
平成27年度	0	0	0	0	1	0	1
処分者数（人）	0	0	0	0	4	0	4
平成26年度	0	0	0	0	2	0	2
処分者数（人）	0	0	0	0	8	0	8
平成25年度	1	0	1	0	1	0	1
処分者数（人）	1	0	1	0	1	0	1
平成24年度	4	1	3	0	3	0	3
処分者数（人）	5	1	4	0	4	0	4
平成23年度	1	1	0	0	5	1	4
処分者数（人）	1	1	0	0	5	1	4

(注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。

2 1事案に2人以上の処分者がある場合は、件数と処分者数が一致しない。

(行政文書の管理の状況)

<資料>

行政機関別内訳表

資料1 行政文書ファイル等の保有数

※ 本文中の表1の行政機関別内訳として資料編の資料1を作成（以下資料10まで同じ）

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

資料6 廃棄に係る協議の状況

資料7 保存期間の延長理由

資料8 保存期間の延長状況

資料9-1 研修の実施状況（研修の実施回数）

資料9-2 研修の実施状況（研修の実施内容）

資料10 点検の実施状況

資料11 監査の実施状況

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

資料13 その他の不適切な文書管理の状況

資料14 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
			本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成
内閣官房	11,943	1,683	11,943	1,683	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	18,001	695	18,001	695	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	9	9	9	9	0	0	0	0	0	0
人事院	21,683	2,969	12,612	1,332	1,089	160	0	0	7,982	1,477
復興庁	1,553	348	1,144	242	0	0	0	0	409	106
内閣府	107,659	9,009	30,652	2,477	2,317	240	4,713	426	69,977	5,866
宮内庁	21,040	2,268	18,703	1,792	1,068	267	0	0	1,269	209
公正取引委員会	7,919	1,534	4,738	645	0	0	0	0	3,181	889
国家公安委員会	203	7	203	7	0	0	0	0	0	0
警察庁	205,844	26,452	44,360	5,302	15,584	2,532	0	0	145,900	18,618
個人情報保護委員会	227	107	227	107	0	0	0	0	0	0
金融庁	29,675	3,015	29,675	3,015	0	0	0	0	0	0
消費者庁	3,894	554	3,894	554	0	0	0	0	0	0
総務省	161,201	14,738	70,772	4,107	1,750	144	304	30	88,375	10,457
公害等調整委員会	2,126	153	2,126	153	0	0	0	0	0	0
消防庁	5,577	427	5,040	412	537	15	0	0	0	0
法務省	2,019,641	208,935	75,788	7,203	696,704	89,467	0	0	1,247,149	112,265
公安審査委員会	280	40	280	40	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	37,467	4,560	5,007	639	279	34	0	0	32,181	3,887
検察庁	285,830	43,586	0	0	0	0	285,830	43,586	0	0
外務省	168,222	5,245	119,967	2,111	0	0	48,255	3,134	0	0
財務省	703,467	88,849	47,659	4,486	8,183	1,203	0	0	647,625	83,160
国税庁	3,142,453	356,495	32,285	2,987	14,835	1,819	19,042	1,837	3,076,291	349,852
文部科学省	78,683	2,824	74,632	2,507	3,130	209	921	108	0	0
スポーツ庁	1,976	224	1,976	224	0	0	0	0	0	0
文化庁	23,143	685	22,176	645	0	0	967	40	0	0
厚生労働省	1,972,839	230,821	82,577	7,902	57,137	9,745	0	0	1,833,125	213,174
中央労働委員会	7,187	305	7,187	305	0	0	0	0	0	0
農林水産省	506,043	47,272	42,306	5,328	63,888	6,431	2,277	377	397,572	35,136
林野庁	684,747	36,085	18,847	1,044	1,023	146	0	0	664,877	34,895
水産庁	7,852	1,129	5,137	694	0	0	0	0	2,715	435
経済産業省	192,645	19,971	48,664	4,865	462	75	0	0	143,519	15,031
資源エネルギー庁	8,833	932	8,833	932	0	0	0	0	0	0
特許庁	5,940	964	5,940	964	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	4,337	382	4,337	382	0	0	0	0	0	0
国土交通省	3,118,203	227,986	60,462	3,594	18,177	1,818	30,416	3,802	3,009,148	218,772
運輸安全委員会	8,727	1,295	8,727	1,295	0	0	0	0	0	0
観光庁	589	79	589	79	0	0	0	0	0	0
気象庁	252,130	19,367	19,276	1,636	13,992	1,078	0	0	218,862	16,653
海上保安庁	161,398	22,457	8,679	1,122	3,791	374	0	0	148,928	20,961
環境省	81,498	5,020	52,485	2,541	2,705	122	0	0	26,308	2,357
原子力規制委員会	86,295	3,267	85,406	3,193	889	74	0	0	0	0
防衛省	3,792,536	1,257,252	25,616	3,446	20,762	3,412	3,617,561	1,231,977	128,597	18,417
防衛装備庁	51,314	10,124	32,574	6,269	18,740	3,855	0	0	0	0
会計検査院	43,466	7,930	43,466	7,930	0	0	0	0	0	0
計	18,046,295	2,668,049	1,194,977	96,895	947,042	123,220	4,010,286	1,285,317	11,893,990	1,162,617
(割合)	100.0	100.0	6.6	3.6	5.2	4.6	22.2	48.2	65.9	43.6

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、平成27年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数(再掲)			
		紙媒体	電子媒体	その他
内閣官房	11,943	9,918	2,021	4
内閣法制局	18,001	17,756	245	0
原子力防災会議	9	9	0	0
人事院	21,683	20,542	1,141	0
復興庁	1,553	1,329	224	0
内閣府	107,659	105,201	1,974	484
宮内庁	21,040	20,462	401	177
公正取引委員会	7,919	6,572	1,347	0
国家公安委員会	203	132	71	0
警察庁	205,844	196,985	8,844	15
個人情報保護委員会	227	226	1	0
金融庁	29,675	28,576	1,099	0
消費者庁	3,894	3,304	590	0
総務省	161,201	73,239	87,962	0
公害等調整委員会	2,126	2,080	46	0
消防庁	5,577	2,172	3,405	0
法務省	2,019,641	1,990,064	27,811	1,766
公安審査委員会	280	268	12	0
公安調査庁	37,467	36,938	529	0
検察庁	285,830	274,968	10,496	366
外務省	168,222	167,539	495	188
財務省	703,467	637,919	65,524	24
国税庁	3,142,453	2,566,848	572,945	2,660
文部科学省	78,683	73,123	821	4,739
スポーツ庁	1,976	1,847	77	52
文化庁	23,143	22,949	42	152
厚生労働省	1,972,839	1,951,515	21,232	92
中央労働委員会	7,187	7,166	21	0
農林水産省	506,043	497,673	8,350	20
林野庁	684,747	676,830	7,917	0
水産庁	7,852	7,664	186	2
経済産業省	192,645	185,792	6,846	7
資源エネルギー庁	8,833	7,836	997	0
特許庁	5,940	5,307	633	0
中小企業庁	4,337	3,818	519	0
国土交通省	3,118,203	3,022,099	55,755	40,349
運輸安全委員会	8,727	8,474	230	23
観光庁	589	571	18	0
気象庁	252,130	218,864	33,233	33
海上保安庁	161,398	160,320	1,075	3
環境省	81,498	80,134	1,251	113
原子力規制委員会	86,295	82,220	4,074	1
防衛省	3,792,536	3,736,876	54,463	1,197
防衛装備庁	51,314	47,022	3,969	323
会計検査院	43,466	35,770	7,265	431
計 (割合)	18,046,295 100.0	16,996,917 94.2	996,157 5.5	53,221 0.3

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）		うち新規作成（再掲）			
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	11,943	11,443	500	1,683	1,683	0
内閣法制局	18,001	18,001	0	695	695	0
原子力防災会議	9	9	0	9	9	0
人事院	21,683	21,678	5	2,969	2,969	0
復興庁	1,553	1,553	0	348	348	0
内閣府	107,659	99,674	7,985	9,009	8,942	67
宮内庁	21,040	21,040	0	2,268	2,268	0
公正取引委員会	7,919	7,919	0	1,534	1,534	0
国家公安委員会	203	203	0	7	7	0
警察庁	205,844	204,672	1,172	26,452	26,314	138
個人情報保護委員会	227	227	0	107	107	0
金融庁	29,675	29,675	0	3,015	3,015	0
消費者庁	3,894	3,894	0	554	554	0
総務省	161,201	144,786	16,415	14,738	14,729	9
公害等調整委員会	2,126	2,080	46	153	140	13
消防庁	5,577	5,123	454	427	424	3
法務省	2,019,641	1,977,906	41,735	208,935	208,789	146
公安審査委員会	280	278	2	40	40	0
公安調査庁	37,467	37,467	0	4,560	4,560	0
検察庁	285,830	283,307	2,523	43,586	43,550	36
外務省	168,222	98,750	69,472	5,245	5,245	0
財務省	703,467	614,148	89,319	88,849	88,776	73
国税庁	3,142,453	3,128,923	13,530	356,495	355,961	534
文部科学省	78,683	36,136	42,547	2,824	2,677	147
スポーツ庁	1,976	1,489	487	224	223	1
文化庁	23,143	10,475	12,668	685	675	10
厚生労働省	1,972,839	1,923,390	49,449	230,821	229,797	1,024
中央労働委員会	7,187	7,187	0	305	305	0
農林水産省	506,043	488,069	17,974	47,272	47,261	11
林野庁	684,747	588,255	96,492	36,085	35,943	142
水産庁	7,852	7,815	37	1,129	1,129	0
経済産業省	192,645	192,645	0	19,971	19,971	0
資源エネルギー庁	8,833	8,833	0	932	932	0
特許庁	5,940	5,921	19	964	963	1
中小企業庁	4,337	4,336	1	382	382	0
国土交通省	3,118,203	2,544,237	573,966	227,986	227,353	633
運輸安全委員会	8,727	8,727	0	1,295	1,295	0
観光庁	589	535	54	79	79	0
気象庁	252,130	239,650	12,480	19,367	19,349	18
海上保安庁	161,398	156,670	4,728	22,457	22,183	274
環境省	81,498	43,881	37,617	5,020	4,984	36
原子力規制委員会	86,295	58,250	28,045	3,267	3,122	145
防衛省	3,792,536	3,791,476	1,060	1,257,252	1,256,702	550
防衛装備庁	51,314	51,293	21	10,124	10,119	5
会計検査院	43,466	43,466	0	7,930	7,930	0
計 (割合)	18,046,295 100.0	16,925,492 93.8	1,120,803 6.2	2,668,049 100.0	2,664,033 99.8	4,016 0.2

資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	平成27年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	1,145	37	759	349
内閣法制局	644	470	167	7
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	3,682	118	3,298	266
復興庁	69	0	69	0
内閣府	17,621	210	17,255	156
宮内庁	1,487	192	1,094	201
公正取引委員会	1,174	121	969	84
国家公安委員会	1	0	1	0
警察庁	40,877	289	38,960	1,628
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	5,354	213	2,964	2,177
消費者庁	342	27	301	14
総務省	23,676	208	20,646	2,822
公害等調整委員会	45	15	24	6
消防庁	357	0	357	0
法務省	541,309	142	214	540,953
公安審査委員会	40	0	40	0
公安調査庁	14,843	6	6,171	8,666
検察庁	56,677	1	25,849	30,827
外務省	36,974	3,248	15,244	18,482
財務省	106,963	591	0	106,372
国税庁	477,285	7	475,814	1,464
文部科学省	36,569	245	6,946	29,378
スポーツ庁	812	0	0	812
文化庁	12,154	56	640	11,458
厚生労働省	250,876	369	0	250,507
中央労働委員会	1,156	658	498	0
農林水産省	47,150	234	46,890	26
林野庁	89,454	129	89,302	23
水産庁	942	22	920	0
経済産業省	25,258	896	0	24,362
資源エネルギー庁	1,176	110	0	1,066
特許庁	939	52	866	21
中小企業庁	516	104	0	412
国土交通省	119,605	91	99,568	19,946
運輸安全委員会	636	49	587	0
観光庁	16	2	14	0
気象庁	22,220	8	22,210	2
海上保安庁	23,621	4	23,617	0
環境省	22,044	459	9,794	11,791
原子力規制委員会	17,087	38	1,317	15,732
防衛省	880,557	118	878,305	2,134
防衛装備庁	5,248	14	5,204	30
会計検査院	8,130	61	6,904	1,165
計	2,896,731	9,614	1,803,778	1,083,339
(割合)	100.0	0.3	62.3	37.4

資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位：ファイル)

行政機関名	国立公文書館等への移管ファイル等数	平成27年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数	移管された文書の例
内閣官房	37	1,145	閣議・事務次官等会議資料、御署名原本
内閣法制局	470	644	法律案審査録、政令案審査録
原子力防災会議	0	0	—
人事院	118	3,682	各種試験施行記録、試験問題
復興庁	0	69	—
内閣府	210	17,621	経済財政諮問会議資料、各種白書関係、大臣記者会見録
宮内庁	192	1,487	行事関係録(昭和60年)、業務記録(平成22年)
公正取引委員会	121	1,174	委員会議事録、審決書原本
国家公安委員会	0	1	—
警察庁	289	40,877	警察庁監察実施計画・結果報告、交通事故統計
個人情報保護委員会	0	0	—
金融庁	213	5,354	外証法制定関係資料(法制定時)
消費者庁	27	342	排除命令原本(昭和60年度・昭和61年度・昭和62年度)
総務省	208	23,676	農業機械に関する行政監察(勧告等)、平成17年国勢調査 調査区地図
公害等調整委員会	15	45	公害苦情処理事例集
消防庁	0	357	—
法務省	142	541,309	法制審議会関係資料、出入国管理政策懇談会関係書類
公安審査委員会	0	40	—
公安調査庁	6	14,843	昭和60年度閣議請議原義
検察庁	1	56,677	平成27年版検察庁のしおり
外務省	3,248	36,974	外交記録(二国間関係資料、国際会議関係資料)
財務省	591	106,963	概算要求閣議関係資料(昭和60年度)、昭和59年度法令改正
国税庁	7	477,285	国税審議会関係書類
文部科学省	245	36,569	法人設立関係資料
スポーツ庁	0	812	—
文化庁	56	12,154	国立国語研究所(設置)S55年度
厚生労働省	369	250,876	新規化学物質製造(輸入)届(1985年度)、最低賃金関係綴
中央労働委員会	658	1,156	新賃金調停、労働争議関係書類
農林水産省	234	47,150	農林業センサス関連文書、補助金等交付要綱に関する文書
林野庁	129	89,454	営林署国有林野の地籍に関する文書
水産庁	22	942	漁船保険事務要領の一部改正について
経済産業省	896	25,258	第一回日カタル合同委員会一九八五年、輸出検査基準の改正
資源エネルギー庁	110	1,176	省エネルギー・省資源対策推進会議関係、電源開発基本計画
特許庁	52	939	貿易関連知的所有権理事会(TRIPS理事会)(2005年)
中小企業庁	104	516	昭和60年度中小企業技術促進臨時措置法制定(原議)
国土交通省	91	119,605	多摩川水系河川整備基本方針、昭和60年裁決書原本綴
運輸安全委員会	49	636	鉄道重大インシデント調査情報2005年、航空事故調査報告書
観光庁	2	16	公益法人許認可関係綴(昭和60年度)
気象庁	8	22,220	平成17年アジア太平洋地上天気図
海上保安庁	4	23,621	海上保安統計年報(第60巻)
環境省	459	22,044	国定公園計画変更資料、中央環境審議会総会資料
原子力規制委員会	38	17,087	耐震設計高度化調査 設計用地震動の調査報告書
防衛省	118	880,557	昭和30年海上自衛隊公報、昭和29年度航空自衛隊創設史
防衛装備庁	14	5,248	昭和60年達・例規通達等原議
会計検査院	61	8,130	処置要求・意見表示、会計検査の基本方針
計	9,614	2,896,731	
(割合)	0.3	100.0	

資料6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成28年3月31日現在）			
		同意	不同意	協議中
内閣官房	759	0	0	759
内閣法制局	167	167	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	1,688	0	0	1,688
復興庁	69	69	0	0
内閣府	1	1	0	0
官内庁	1,094	1,094	0	0
公正取引委員会	969	969	0	0
国家公安委員会	1	0	0	1
警察庁	38,975	38,960	15	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	2,964	2,964	0	0
消費者庁	301	301	0	0
総務省	19,545	19,545	0	0
公害等調整委員会	106	106	0	0
消防庁	400	41	0	359
法務省	0	0	0	0
公安審査委員会	40	40	0	0
公安調査庁	6,171	6,171	0	0
検察庁	25,849	4,743	0	21,106
外務省	15,265	15,265	0	0
財務省	0	0	0	0
国税庁	477,285	402,820	0	74,465
文部科学省	6,946	6,946	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	640	640	0	0
厚生労働省	0	0	0	0
中央労働委員会	498	0	0	498
農林水産省	46,890	0	0	46,890
林野庁	89,454	0	0	89,454
水産庁	920	920	0	0
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	866	0	0	866
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	94,278	1,658	0	92,620
運輸安全委員会	587	587	0	0
観光庁	14	14	0	0
気象庁	22,210	22,094	0	116
海上保安庁	23,617	2,798	0	20,819
環境省	9,876	9,876	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0
防衛省	878,308	0	0	878,308
防衛装備庁	5,204	0	0	5,204
会計検査院	0	0	0	0
計	1,771,957	538,789	15	1,233,153
(割合)	100.0	30.4	0.0	69.6

資料7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル)

行政機関名	保存期間を延長した行政文書ファイル等数 (再掲)									
	公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長			
	第1号に基づくもの (監査、 検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手 続)	第3号に基づくもの (不服申 立手続)	第4号に基づくもの (開示請 求)	延長理由の例					
					国会関係用 務に必要と するため	法令の制定 又は改廃用 務に必要と するため	災害等の緊 急事態対応 のため			
内閣官房	349	3	0	3	0	0	346	3	14	1
内閣法制局	7	1	0	0	0	1	6	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	266	77	0	0	0	77	189	7	158	1
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	156	2	2	0	0	0	154	4	0	0
宮内庁	201	1	1	0	0	0	200	0	0	0
公正取引委員会	84	0	0	0	0	0	84	47	17	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1,628	1	0	1	0	0	1,627	30	208	17
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	2,177	11	4	1	0	6	2,166	132	4	0
消費者庁	14	0	0	0	0	0	14	5	5	0
総務省	2,822	1	0	0	0	1	2,821	0	16	0
公害等調整委員会	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	540,953	18	2	3	0	13	540,935	2	177	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	8,666	0	0	0	0	0	8,666	0	10	0
検察庁	30,827	132	49	7	0	76	30,695	0	172	1
外務省	18,482	51	2	0	46	3	18,431	0	4	0
財務省	106,372	4	0	0	0	4	106,368	1	482	0
国税庁	1,464	409	170	42	9	188	1,055	3	53	134
文部科学省	29,378	0	0	0	0	0	29,378	0	0	0
スポーツ庁	812	0	0	0	0	0	812	0	0	0
文化庁	11,458	0	0	0	0	0	11,458	0	0	0
厚生労働省	250,507	14	13	0	0	1	250,493	52	69	3
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	26	1	0	1	0	0	25	0	0	0
林野庁	23	0	0	0	0	0	23	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	24,362	241	104	3	98	36	24,121	19	110	40
資源エネルギー庁	1,066	0	0	0	0	0	1,066	0	10	0
特許庁	21	21	0	0	0	21	0	0	0	0
中小企業庁	412	0	0	0	0	0	412	0	0	0
国土交通省	19,946	780	696	39	1	44	19,166	0	2	293
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	11,791	7	7	0	0	0	11,784	38	283	618
原子力規制委員会	15,732	2	0	0	0	2	15,730	0	0	0
防衛省	2,134	37	5	9	0	23	2,097	66	24	39
防衛装備庁	30	15	14	1	0	0	15	2	0	0
会計検査院	1,165	45	42	1	0	2	1,120	6	11	0
計	1,083,339	1,874	1,111	111	154	498	1,081,465	417	1,829	1,147
(割合)	100.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	99.8	0.0	0.2	0.1

資料8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)		
		うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間 が60年以上となるもの
内閣官房	346	3	3
内閣法制局	6	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	189	0	0
復興庁	0	0	0
内閣府	154	21	20
宮内庁	200	29	49
公正取引委員会	84	15	15
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	1,627	2	10
個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	2,166	0	0
消費者庁	14	0	0
総務省	2,821	1	1
公害等調整委員会	6	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	540,935	260	214
公安審査委員会	0	0	0
公安調査庁	8,666	0	481
検察庁	30,695	27	1,042
外務省	18,431	0	0
財務省	106,368	127	46
国税庁	1,055	51	52
文部科学省	29,378	0	1,610
スポーツ庁	812	0	10
文化庁	11,458	0	1,943
厚生労働省	250,493	18	26
中央労働委員会	0	0	0
農林水産省	25	7	7
林野庁	23	23	23
水産庁	0	0	0
経済産業省	24,121	2	4
資源エネルギー庁	1,066	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	412	0	0
国土交通省	19,166	1,248	805
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	2	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	11,784	633	552
原子力規制委員会	15,730	0	0
防衛省	2,097	99	109
防衛装備庁	15	0	0
会計検査院	1,120	10	8
計	1,081,465	2,576	7,030

資料9-1 研修の実施状況（研修の実施回数）

（単位：回）

行政機関名	研修の実施回数							
	対象者別							
	一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他	
内閣官房	1	1	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	1	1	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	6	3	1	1	1	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2	1	1	0	0	0	0	0
宮内庁	11	4	1	4	2	0	0	0
公正取引委員会	4	0	1	0	2	1	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
警察庁	938	853	43	4	38	0	0	0
個人情報保護委員会	3	3	0	0	0	0	0	0
金融庁	17	9	1	0	1	0	5	1
消費者庁	3	0	2	0	1	0	0	0
総務省	11	1	9	0	0	0	0	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	0	0	0	0	1	0
法務省	1,606	657	356	198	371	4	20	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	20	2	17	1	0	0	0	0
検察庁	140	39	11	29	40	2	1	18
外務省	26	18	4	4	0	0	0	0
財務省	519	372	33	51	45	17	1	0
国税庁	697	580	8	83	24	0	2	0
文部科学省	10	9	1	0	0	0	0	0
スポーツ庁	3	2	1	0	0	0	0	0
文化庁	5	4	1	0	0	0	0	0
厚生労働省	142	43	33	10	51	0	4	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	15	9	3	3	0	0	0	0
林野庁	13	2	7	0	3	0	0	1
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	104	95	6	2	0	0	1	0
資源エネルギー庁	17	7	5	0	0	0	1	4
特許庁	2	2	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	16	6	5	4	0	0	1	0
国土交通省	40	17	10	1	9	0	1	2
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	10	9	1	0	0	0	0	0
海上保安庁	64	49	4	3	7	1	0	0
環境省	19	18	1	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	4	1	3	0	0	0	0	0
防衛省	17,170	8,302	358	835	5,348	276	1,760	291
防衛装備庁	51	43	3	0	2	0	3	0
会計検査院	9	4	1	1	1	0	1	1
計	21,701	11,167	931	1,234	5,946	301	1,802	320

資料9-2 研修の実施状況（研修の実施内容）

（単位：人）

行政機関名	研修に参加させた文書管理者数	研修参加職員数								
		総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修		総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修				
						人事院職員研修	総務省のオンライン研修	(独) 国立公文書館が実施する研修	(独) 国立公文書館以外の国立公文書館等が実施する研修	その他
内閣官房	11	9	3	29	10	0	3	16	0	0
内閣法制局	6	6	2	78	73	0	3	2	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	34	33	34	276	164	0	93	12	0	7
復興庁	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0
内閣府	61	18	51	215	84	0	105	26	0	0
宮内庁	19	15	15	94	46	0	23	2	0	23
公正取引委員会	28	28	1	59	57	0	0	2	0	0
国家公安委員会	1	1	0	12	12	0	0	0	0	0
警察庁	462	462	32	13,772	13,716	0	49	1	0	6
個人情報保護委員会	0	0	0	50	46	0	0	4	0	0
金融庁	80	80	11	1,915	1,898	0	1	16	0	0
消費者庁	9	9	0	115	113	0	0	2	0	0
総務省	206	91	148	504	245	0	224	35	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	15	15	15	82	79	0	0	1	0	2
法務省	1,956	1,938	219	47,906	46,866	1	955	29	0	55
公安審査委員会	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0
公安調査庁	70	61	13	179	164	0	1	8	0	6
検察庁	736	717	93	3,166	2,970	0	137	14	0	45
外務省	379	379	36	7,459	7,304	22	113	20	0	0
財務省	1,039	1,039	0	18,800	18,767	0	7	21	5	0
国税庁	3,425	3,425	4	58,433	58,425	0	0	2	0	6
文部科学省	78	78	17	494	471	0	0	23	0	0
スポーツ庁	7	7	2	28	25	0	0	3	0	0
文化庁	9	9	3	45	40	0	0	5	0	0
厚生労働省	1,002	969	66	2,900	2,806	1	26	13	0	54
中央労働委員会	0	0	0	3	0	0	1	1	0	1
農林水産省	121	9	112	690	465	0	212	8	0	5
林野庁	48	25	44	279	214	1	60	3	0	1
水産庁	2	0	2	3	0	0	1	2	0	0
経済産業省	442	429	13	865	851	0	5	9	0	0
資源エネルギー庁	14	14	0	88	88	0	0	0	0	0
特許庁	13	13	0	19	19	0	0	0	0	0
中小企業庁	3	3	0	48	48	0	0	0	0	0
国土交通省	1,506	598	908	5,432	840	7	4,575	3	0	7
運輸安全委員会	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	74	32	51	369	113	0	229	21	0	6
海上保安庁	159	124	35	948	908	0	23	17	0	0
環境省	110	82	28	617	557	0	25	35	0	0
原子力規制委員会	30	26	20	226	75	0	128	23	0	0
防衛省	5,128	4,819	391	311,786	311,145	0	378	159	0	104
防衛装備庁	65	44	21	1,809	1,552	0	230	27	0	0
会計検査院	52	51	11	200	171	0	4	25	0	0
計	17,403	15,658	2,404	479,997	471,427	32	7,611	593	6	328

資料10 点検の実施状況

(単位：人)

行政機関名	文書管理者数								
	点検を実施	点検の実施頻度						点検を未実施	
		毎月	3か月に1回	4か月に1回	半年に1回	年に1回	その他		
内閣官房	121	121	0	0	0	12	109	0	0
内閣法制局	6	6	0	0	0	0	6	0	0
原子力防災会議	1	1	0	0	0	0	1	0	0
人事院	34	34	0	0	0	0	34	0	0
復興庁	22	22	0	0	0	0	22	0	0
内閣府	137	137	0	0	0	0	137	0	0
宮内庁	30	30	0	0	0	0	30	0	0
公正取引委員会	28	28	0	0	0	0	28	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
警察庁	462	462	5	79	34	169	175	0	0
個人情報保護委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
金融庁	80	80	0	0	0	0	80	0	0
消費者庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
総務省	505	505	0	0	0	18	482	5	0
公害等調整委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	1
消防庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0
法務省	2,287	2,285	1	0	4	98	2,182	0	2
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0
公安調査庁	102	102	0	0	0	2	100	0	0
検察庁	884	884	0	0	0	0	884	0	0
外務省	379	379	0	0	2	149	228	0	0
財務省	1,039	1,039	0	0	0	0	1,039	0	0
国税庁	3,425	3,425	0	0	0	0	3,425	0	0
文部科学省	88	88	0	0	0	0	88	0	0
スポーツ庁	7	7	0	0	0	0	7	0	0
文化庁	11	11	0	0	0	0	11	0	0
厚生労働省	2,040	2,040	0	0	0	0	2,040	0	0
中央労働委員会	11	11	0	0	0	0	11	0	0
農林水産省	275	275	0	0	0	0	275	0	0
林野庁	133	133	0	0	0	0	133	0	0
水産庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0
経済産業省	479	479	0	0	0	0	479	0	0
資源エネルギー庁	27	27	0	0	0	0	27	0	0
特許庁	21	21	0	0	0	0	21	0	0
中小企業庁	17	17	0	0	0	0	17	0	0
国土交通省	4,831	4,831	0	0	0	0	4,831	0	0
運輸安全委員会	13	13	0	0	1	3	9	0	0
観光庁	9	9	0	0	0	0	9	0	0
気象庁	316	316	0	0	0	3	313	0	0
海上保安庁	625	625	11	20	1	143	450	0	0
環境省	117	117	0	0	0	0	117	0	0
原子力規制委員会	35	35	0	0	0	0	35	0	0
防衛省	5,176	5,176	99	354	142	1,219	3,362	0	0
防衛装備庁	68	68	0	0	0	0	68	0	0
会計検査院	52	52	0	0	0	0	52	0	0
計	23,941	23,938	116	453	184	1,816	21,364	5	3
(割合)	100.0	100.0	0.5	1.9	0.8	7.6	89.2	0.0	0.0

資料11 監査の実施状況

行政機関名	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
内閣官房	○	○	○	年に1回
内閣法制局	○	○	○	年に1回
原子力防災会議	○	—	—	年に1回
人事院	○	○	○	その他
復興庁	○	—	—	年に1回
内閣府	○	○	○	年に1回
宮内庁	○	○	○	年に1回
公正取引委員会	○	○	○	年に1回
国家公安委員会	○	—	—	年に1回
警察庁	○	○	○	年に1回
個人情報保護委員会	○	—	—	年に1回
金融庁	○	○	○	年に1回
消費者庁	○	○	○	年に1回
総務省	○	—	—	年に1回
公害等調整委員会	—	—	—	年に1回
消防庁	○	○	○	年に1回
法務省	○	○	○	年に1回
公安審査委員会	○	—	—	年に1回
公安調査庁	○	○	○	その他
検察庁	○	○	○	年に1回
外務省	○	○	○	その他
財務省	○	○	○	年に1回
国税庁	○	○	○	年に1回
文部科学省	○	—	—	年に1回
スポーツ庁	○	—	—	年に1回
文化庁	○	—	—	年に1回
厚生労働省	○	○	○	年に1回
中央労働委員会	○	—	—	年に1回
農林水産省	○	○	○	※ その他
林野庁	○	○	○	※ その他
水産庁	○	○	○	※ その他
経済産業省	○	○	○	年に1回
資源エネルギー庁	○	○	○	年に1回
特許庁	○	—	—	年に1回
中小企業庁	○	○	○	年に1回
国土交通省	○	○	○	※ その他
運輸安全委員会	—	—	—	※ その他
観光庁	—	—	—	※ その他
気象庁	○	○	○	※ その他
海上保安庁	○	○	○	年に1回
環境省	○	○	○	その他
原子力規制委員会	○	○	○	年に1回
防衛省	○	○	○	その他
防衛装備庁	○	○	○	その他
会計検査院	○	○	○	年に1回
計	42	31	31	

(注) 1 「監査の実施頻度」欄で「その他」のものは、毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査を数年で一巡させるなどの取組を行っているものである。
また、※は本省に設置された監査責任者が監査対象としている機関である。

2 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当がないものを表す。

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								処分者数(人)	
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損	再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公表 を行った 件数	懲戒処分 を行った 件数				
				関係者等 への注意 喚起、指 導等	行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他							
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	16	12	4	0	16	16	1	0	3	0	0	0	0	
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	2	1	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	48	27	21	0	10	14	34	0	0	0	0	0	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
検察庁	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
外務省	3	1	2	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	
財務省	8	3	5	0	6	6	4	2	1	0	0	0	0	
国税庁	106	104	2	0	106	81	2	0	57	2	0	0	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	16	12	4	0	16	16	15	1	11	14	0	0	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	6	0	6	0	1	0	1	0	6	0	0	0	0	
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	4	0	4	0	4	1	4	0	0	0	0	0	0	
計	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16	0	0	0	

(注) 再発防止策の「その他」には、対応検討中、個別の研修を実施などがある。

資料13 その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	不適切な文書管理（紛失等を除く。）に対して懲戒処分を行った件数									
	文書作成義務違反	その他不適切な文書管理	再発防止のための措置					事案の公表を行った件数	処分者数（人）	
			関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人		監督者	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	1	1	1	1	0	1	2	2
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	1	1	1	0	1	2	4

資料14 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分	指摘事項	改善等措置状況
管理体制	文書管理者の異動や組織の改編に伴う事務引継の際、適切にファイル等を引き継いでいなかった。	研修の実施による周知徹底を行った。
	昨年度の監査での指摘事項が改善されていなかった。	昨年度監査の指摘事項については早急に改善するよう指導した。
作成	文書管理者が、その所属する職員に対し、適切な文書の作成や整理について指示できていない	文書管理者において行った点検結果に対し、総括文書管理者名で改善措置通知を发出。また、毎年度行う監査において、必要なフォローアップ等を図っている。
	法令等で作成すべき文書が作成されていなかった。	文書管理担当者が交代した際に、指定簿の作成を行っていなかったため、直ちに作成するよう指示した。
整理	分類	行政文書ファイルのうち、大分類及び中分類の選択を誤っているものがあつた。
		行政文書ファイルの大分類及び中分類について、標準文書保存期間基準に従い選択するよう指導した。
		複数の分類にまたがる行政文書ファイルが一つのファイル用具に混在していた(仕切紙の不適切な使用)
		仕切紙を用いた整理要領を説明し、繰返しを指導した後、再点検により是正したことを確認した。
名称	行政文書ファイル名がその内容を端的に示すわかりやすいものとなっていない行政文書ファイルがあつた。	行政文書ファイル名を端的に示すわかりやすいものに修正し、改善した。
保存期間	標準文書保存期間基準に定める小分類の名称及び保存期間どおりとなっていない行政文書ファイルがある。	文書管理者が定める標準文書保存期間基準に基づき正しく設定するよう改善した。
	行政文書ファイルについて、標準文書保存期間基準、行政文書ファイル管理簿、背表紙のそれぞれに記載されている保存期間に乖離が生じていた。	行政文書ファイル管理簿、背表紙を標準文書保存期間基準の保存期間に修正するよう指示し、その後、是正した旨の報告を受けた。
	保存期間が設定されておらず、保存期間満了時期が異なる文書がまとめられていた。	標準文書保存期間基準に従って保存期間を設定するとともに、保存期間ごとに分割して行政文書ファイルを作成した。
保存	紙文書の保存場所・方法	紙文書の保存において、年度ごとのファイルの整理や、個人的な執務参考資料及び機密性の高い行政文書ファイル等の取扱いについて、保存要領にそぐわないものがあつた。
		行政文書ファイル管理簿に記載された保管場所と一致していない行政文書ファイルがあつた。
		機密性の高いファイル等が保存されたキャビネットの一部が、閉庁後も未施錠となつていた。
		閉庁後の施錠等について徹底した。
電子文書の保存場所・方法	電磁的記録の個人文書の一部が共有ドライブに保存されている例及び電磁的記録の登録行政文書を外部電磁的記録媒体に保存していない例が見受けられた。	適切に管理するよう指導し、即時改善させた。
	起案文書が完結したとき、速やかに完結及び保存の登録を行っていなかった。	完結後は速やかに保存処理をするよう改善を促した。
引継手続	異動期に適切に行政文書が引継がれていないことがあつた。	行政文書の適切な引継ぎについて周知徹底を図つた。

区分	指摘事項	改善等措置状況	
行政文書 ファイル管理簿	行政文書ファイル管理簿に登載されていない行政文書ファイルが書庫に保管されていた。	行政文書ファイル管理簿に登載するよう指導し、その後改善を確認した。	
	行政文書ファイル管理簿に不開示情報を明示しないように工夫していなかった。	不開示情報を明示しないように工夫するよう指示した。	
	分類、名称、保存期間、保存期間満了日及び保存場所等が管理簿に適切に記載されていなかった。	直ちに修正した。	
移管、廃棄 又は保存期間の延長	保存期間満了時の措置	レコードスケジュールが設定されていない行政文書ファイルがあった。	レコードスケジュールを適切に設定するよう指導し、その後改善を確認した。
	移管	移管にあたり、利用制限事由に該当するものの有無について確認作業を行っていなかった。	移管までに確認するよう指示した。
	廃棄	廃棄されるべき行政文書ファイル等について、手続の不備等により廃棄できていないものがある	速やかな改善を図ることとしている。また、毎年度行う監査において、必要なフォローアップ等を行っている。
		文書管理者等の立会いの下、行政文書を廃棄していなかった。	文書管理担当者等指定簿又は職位組織図へ廃棄立会者を記載し、本人に通知し職務を認識させ、以後の廃棄作業において立会いをするように指導した。
	延長	延長後の保存期間満了時期に背表紙を修正していない。	延長後の背表紙に張り替えるよう指導した。
	紛失等への対応	誤廃棄防止の措置が採られていなかった。	廃棄可能な文書とそうでない文書の区別をしにくい方法で保管していたため、改善した。
研修	文書管理者は、総括文書管理者及び(独)国立公文書館その他の機関が実施する研修に職員を積極的に参加させていない。	近隣で研修の開催があるときは、職員を積極的に参加させるように指導した。	
	研修に参加できない職員がいた。	後日追加で研修を実施した。	

(法人文書の管理の状況)

平成27年度における法人文書の管理の状況について

I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第2項に掲げる以下の独立行政法人等（202法人）

【独立行政法人（98法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所^{※1}、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上技術安全研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教員研修センター、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、航海訓練所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、交通安全環境研究所、高齢・障害・求職者雇用支援機構、港湾空港技術研究所、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立大学財務・経営センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車検査独立行政法人、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、種苗管理センター、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林総合研究所、水産総合研究センター、水産大学校、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学入試センター、大学評価・学位授与機構、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、電子航法研究所、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構^{※2}、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、日本貿易保険、年金積立金管理運用独立行政法人、農業環境技術研究所、農業者年金基金、農業生物資源研究所、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、理化学研究所、労働安全衛生総合研究所、労働者健康福祉機構、労働政策研究・研修機構

※1 平成27年4月1日に医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所が統合し発足した法人

※2 平成27年4月1日に新規に発足した法人

【国立大学法人（86法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京藝術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

【大学共同利用機関法人（4法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

【特殊法人（9法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

【認可法人（4法人）】

原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

【その他の法人（1法人）】

日本司法支援センター

II 対象期間

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の状況

時点を問うものは、平成28年3月31日時点の状況

Ⅲ 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（同法第11条第2項及び第3項）、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等（能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。）の国立公文書館等への移管（同条第4項）、管理状況の報告（同法第12条）について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定（同法第4条から第6条まで）に準じて適正に管理することとされている（同法第11条第1項）。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め（以下「法人文書管理規則」という。）を設け、これを公表しなければならないとされている（同法第13条）。

1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

平成27年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

また、その規定内容をみると、総じて行政文書管理規則に準じた規則となっている。

2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項（①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日（法人文書を作成し、又は取得した日）における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法

人文書ファイル等に係る文書管理者)が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項(上記⑦～⑪)については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている(同施行令附則第5条)。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている(同法第11条第2項)。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

3 法人文書ファイル等の管理の状況

(1) 法人文書ファイル等の保有数

平成27年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、6,745,314ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,399,396ファイル(94.9%)、電子媒体が290,696ファイル(4.3%)、その他の媒体(マイクロフィルム等)が55,222ファイル(0.8%)となっている。

なお、平成27年度に新規に作成又は取得されたものは、689,304ファイル(全保有数の10.2%)となっている。

平成26年度と比べると、保有ファイル数が126,201ファイル(対前年度比1.9%)増加しており、また、保有ファイル数に占める電子媒体の割合が微増(3.9%→4.3%)している。

表 1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,399,396 (94.9)	290,696 (4.3)	55,222 (0.8)
うち平成27年度新規 作成・取得したもの	689,304 (100.0)	656,382 (95.2)	32,425 (4.7)	497 (0.1)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	55,149 (0.8)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	6,249,002 (95.7)	227,489 (3.5)	55,438 (0.8)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,610,649 (95.3)	256,782 (3.7)	67,949 (1.0)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	6,504,018 (92.1)	483,409 (6.9)	71,927 (1.0)

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、USBメモリ、共有サーバー、文書管理システム等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

3 () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,400,031
日本年金機構	443,284
宇宙航空研究開発機構	328,378
水資源機構	270,562
国際協力機構	224,415

(参考2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有数が多い独立行政法人等
(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数 (電子媒体)
都市再生機構	69,252
日本年金機構	35,633
宇宙航空研究開発機構	31,124
水資源機構	25,250
情報処理推進機構	23,420

(参考3) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等

(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
情報処理推進機構	25,004 (100.0)	1,584 (6.3)	23,420 (93.7)	0 (-)
うち平成27年度新規作成・取得したもの	4,249 (100.0)	81 (1.9)	4,168 (98.1)	0 (-)
日本学生支援機構	10,022 (100.0)	6,743 (67.3)	3,279 (32.7)	0 (-)
うち平成27年度新規作成・取得したもの	1,710 (100.0)	1,065 (62.3)	645 (37.7)	0 (-)
経済産業研究所	2,188 (100.0)	1,568 (71.7)	620 (28.3)	0 (-)
うち平成27年度新規作成・取得したもの	276 (100.0)	213 (77.2)	63 (22.8)	0 (-)
自動車検査独立行政法人	25,522 (100.0)	19,546 (76.6)	5,976 (23.4)	0 (-)
うち平成27年度新規作成・取得したもの	4,374 (100.0)	3,161 (72.2)	1,213 (27.8)	0 (-)
沖縄科学技術大学院大学学園	4,167 (100.0)	3,226 (77.4)	941 (22.6)	0 (-)
うち平成27年度新規作成・取得したもの	1,026 (100.0)	347 (33.9)	679 (66.2)	0 (-)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（公文書管理法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

平成27年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等6,745,314ファイルについて、保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,013,550ファイル（89.2%）、未設定としているものが731,764ファイル（10.8%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,013,550ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが235,206ファイル（3.9%）、措置区分を「廃棄」としているものが5,778,344ファイル（96.1%）となっているが、平成26年度と比べると移管としているものが約16,000ファイル増加している（参考4参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数（再掲）		
		設定済み	未設定
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,013,550 (89.2)	731,764 (10.8)
うち平成27年度新規 作成・取得したもの	689,304 (100.0)	614,016 (89.1)	75,288 (10.9)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	5,766,570 (88.3)	765,359 (11.7)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,150,063 (88.7)	785,317 (11.3)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	5,558,998 (78.7)	1,500,356 (21.3)

（注）（ ）内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位：ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
		移管	廃棄
平成27年度	6,013,550 (100.0)	235,206 (3.9)	5,778,344 (96.1)
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)
平成24年度	6,150,063 (100.0)	161,585 (2.6)	5,988,478 (97.4)

(注) () 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

ア 移管又は廃棄

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、平成27年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）法人文書ファイル等は、表3のとおり、912,278ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは、12,124ファイル（1.3%）、「廃棄」することとされたものは、706,524ファイル（77.4%）となっている。残る193,630ファイル（21.2%）は、保存期間を「延長」し、新たな保存期間が満了するまで保有を継続することとされている。

平成26年度と比べると、国立公文書館等へ移管することとされた法人文書ファイル等数及びその割合は増加しているが、その主な理由としては、平成27年4月1日に国立公文書館等に指定された東京大学文書館への移管が多かったこと、及び京都大学においては公文書管理法施行前に保存期間が満了していた法人文書ファイルで、大学文書館へ未移管であったものが移管されたことが挙げられる。

表3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間が満了した法人文書ファイル等数		移管	廃棄	延長
平成27年度	912,278 (100.0)	12,124 (1.3)	706,524 (77.4)	193,630 (21.2)
平成26年度	849,986 (100.0)	8,015 (0.9)	659,934 (77.6)	182,037 (21.4)
平成25年度	886,982 (100.0)	10,825 (1.2)	719,482 (81.1)	156,675 (17.7)
平成24年度	945,976 (100.0)	7,046 (0.8)	758,007 (80.1)	180,923 (19.1)
平成23年度	969,678 (100.0)	6,252 (0.7)	736,246 (75.9)	227,180 (23.4)

(注) () 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（10施設）がある（平成28年4月1日に更に1施設新規指定済）。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

平成27年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた12,124ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは5ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管した法人数は3法人から4法人に増加している。

表 4 移管先及び移管数

(単位：ファイル)

国立公文書館等（移管先）	移管数				
	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
国立公文書館	5	3	31	131	9
東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室	224	292	68	243	84
東京大学文書館	2,721	—	—	—	—
東京外国語大学文書館	—	—	—	—	—
東京工業大学博物館資史料館部門公文書室	7	6	—	—	—
名古屋大学大学文書資料室	498	476	394	447	176
京都大学大学文書館	4,322	1,443	3,009	2,685	3,159
大阪大学アーカイブズ	931	1,566	2,954	—	—
神戸大学附属図書館大学文書史料室	601	619	448	288	192
広島大学文書館	847	1,147	900	657	0
九州大学大学文書館	85	36	36	354	27
日本銀行金融研究所アーカイブ	1,883	2,427	2,985	2,241	2,605
計	12,124	8,015	10,825	7,046	6,252

(注) 実際の移管受入は翌年度に行われる。

東京外国語大学文書館は平成28年4月1日新規指定。

(参考5) 国立公文書館へ移管したファイルの概要

(単位：ファイル、冊)

移管元法人名	法人文書ファイル等	ファイル数	簿冊数
情報処理推進機構	調査/2010ニューヨークだより	1	1
情報通信研究機構	鹿島センターアンテナ構造点検確認業務 (東日本大震災関係)	2	2
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	工事誌(三陸鉄道)(昭和59年度)	1	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	平成22年東日本大震災関係	1	1

(注)「簿冊数」は、国立公文書館における受入冊数を表す。

イ 保存期間の延長状況

独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等においても、行政文書ファイル等と同様に(公文書管理法第11条第1項に基づき同法第5条第4項に準じて)、次の場合(①現に監査、検査等の対象となっているもの、②訴訟手続上必要とされるもの、③不服申立ての手続上必要とされるもの、④独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づく開示請求があったもの)、それぞれの事情が終了するまで、設定した保存期間及び保存期間の満了する日を延長することができることとされている。(公文書管理法施行令第9条第1項)。

そのほか、独立行政法人等がその職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている(同条第2項)。

平成27年度に保存期間が満了する予定であった法人文書ファイル等のうち、保存期間を延長することとした193,630ファイルについて、その延長理由をみると、表5のとおり、192,568ファイル(99.5%)が公文書管理法施行令第9条第2項に基づくものとなっている。

この職務の遂行上の必要の内訳をみると、その多くは、調査研究用務に必要なため、監査・検査、取締り用務のため、としており、その他には、事業(業務)において過去の経緯を確認する必要がある、事業(業務)に係る根拠や基礎となる文書のため業務遂行上必要であるなどとしている。

表5 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数 (再掲)		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長					公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長
		第1号 (監査・検査)	第2号 (係属する訴訟)	第3号 (不服申立て)	第4号 (開示請求)		
平成27年度	193,630 (100.0)	1,062 (0.5)	663 (0.3)	385 (0.2)	3 (0.0)	11 (0.0)	192,568 (99.5)
平成26年度	182,037 (100.0)	1,167 (0.6)	823 (0.5)	244 (0.1)	53 (0.0)	47 (0.0)	180,870 (99.4)
平成25年度	156,675 (100.0)	1,517 (1.0)	995 (0.6)	394 (0.3)	83 (0.1)	45 (0.0)	155,158 (99.0)
平成24年度	180,923 (100.0)	2,448 (1.4)	2,216 (1.2)	147 (0.1)	6 (0.0)	79 (0.0)	178,475 (98.6)
平成23年度	227,180 (100.0)	2,300 (1.0)	2,033 (0.9)	211 (0.1)	0 (-)	56 (0.0)	224,880 (99.0)

(注) () 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

(4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

行政文書の管理に関するガイドライン(平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。)では、総括文書管理者は、行政文書ファイル等の適切な保存に資するよう、行政文書ファイル保存要領を作成するものとするとしてされている。また、総括文書管理者は、遅くとも平成25年度までに、当該行政機関における集中管理の推進に関する方針を定めるものとするとしてされている。(なお、同規定は「行政文書ファイル等の集中管理については、総括文書管理者が定めるところにより、推進するものとする。」と平成27年1月23日付けで改正されているところ。)

独立行政法人等の場合についても、これに準じて法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針を定めることとされている。

その整備状況については、表6のとおり、法人文書ファイル保存要領については、平成27年度、202法人中180法人(89.1%)が作成している。

また、集中管理の推進に関する方針については、202法人中94法人(46.5%)が策定しており、平成26年度における89法人から増加しているものの、108法人(53.5%)が未策定の状況となっている。これは、集中管理を行うことのできる十分な書庫スペースの確保ができない、事務所が各地に点在しているなどの理由により、集中管理の目途が立っていないことにより方針策定が進んでいないものである。

表6 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

	法人数	法人文書ファイル保存要領	集中管理の推進に関する方針
平成27年度	202	180(89.1%)	94(46.5%)
平成26年度	202	175(86.6%)	89(44.1%)
平成25年度	203	169(83.3%)	81(39.9%)
平成24年度	206	170(82.5%)	52(25.2%)

4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第32条第1項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

平成27年度における各独立行政法人等における研修の実施状況をみると、表7のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め192法人(95.0%)が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ46,826人となっている。研修の内容としては、公文書管理制度の目的・概要、法人文書管理規則の内容、文書管理状況の点検方法等に関するもののほか、文書管理システムの操作やファイリング方法の習得などもみられた。研修方法としては、本部等での集合研修だけでなく、e-ラーニングなどのオンライン研修やTV会議システムによる研修などもみられた。

平成26年度と比べると、研修を実施した法人が1法人減っており、法人全体での研修実施回数も4回減っている(1,757回→1,753回)。原因としては多忙を理由として公文書管理の研修を受講していないことなどである。

表 7 研修の実施状況

(単位：法人、回、人)

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	平成 27 年度	192 法人
	平成 26 年度	193 法人
	平成 25 年度	198 法人
	平成 24 年度	196 法人
	平成 23 年度	187 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		1,753
一般職員		914
新規採用職員		403
文書管理者		156
文書管理担当者		171
監査担当者		4
転入者		84
その他		21
研修に参加した職員数		46,826
各独立行政法人等が行う研修に参加した職員数		45,671
他の機関が実施する研修に参加した職員数		1,155

5 点検及び監査の実施状況

「ガイドライン」では、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度 1 回、監査を行うこととされている。

独立行政法人等においても、行政文書管理規則を参酌して、法人文書管理規則に点検及び監査の実施について規定することとされている。

(1) 点検の実施状況

平成 27 年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表 8 のとおり、202 法人に設置されている文書管理者 12,992 人のうち、200 法人の 12,711 人（97.8%）の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検を未実施の文書管理者は、18 法人の 286 人（2.2%）であり、このうち法人内全ての文書管理者が点検を行っていないのは、2 法人・83 人であ

る。

未実施の理由としては、文書管理者の認識不足により行えなかった及び文書管理システム構築に伴うデータ確認の遅れのため点検ができなかったなどが挙げられている。

なお、点検により、指摘された主な事項と各文書管理者等において実施された改善措置等は資料9のとおりである。

また、点検は、大半の法人が「年に1回」実施（11,692人、90.0%）としているが、「半年に1回」実施（626人、4.8%）や「毎月」実施（96人、0.7%）としている法人もあり、平成26年度と比べると、点検を実施した文書管理者数は増えている（12,184人→12,711人）。

表8 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施						点検を未実施	
		点検の実施頻度							
		毎月	3か月に1回	4か月に1回	半年に1回	年に1回	その他		
平成27年度	12,992 (100.0)	12,711 (97.8)	96 (0.7)	46 (0.4)	22 (0.2)	626 (4.8)	11,692 (90.0)	229 (1.8)	281 (2.2)
平成26年度	12,613 (100.0)	12,184 (96.6)	97 (0.8)	33 (0.3)	17 (0.1)	547 (4.3)	11,301 (89.6)	189 (1.5)	429 (3.4)
平成25年度	12,418 (100.0)	11,998 (96.6)	94 (0.8)	38 (0.3)	140 (1.1)	474 (3.9)	11,124 (89.6)	128 (1.0)	420 (3.4)
平成24年度	12,128 (100.0)	11,129 (91.8)	66 (0.5)	26 (0.2)	22 (0.2)	263 (2.2)	10,512 (86.7)	240 (2.0)	999 (8.2)
平成23年度	11,746 (100.0)	10,482 (89.2)	71 (0.6)	56 (0.4)	- (-)	412 (3.5)	9,608 (81.8)	294 (2.5)	1,264 (10.7)

(注) ()内は、文書管理者数に占める割合を表す。

(2) 監査の実施状況

平成27年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表9のとおり、182法人（90.1%）で文書管理に係る監査が実施されたとしている。未実施の理由としては、文書管理規程等の見直しを行ったため実施できなかった、監査体制が十分に整っていないため実施できなかった等が挙げられている。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執

務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかった、などの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている（資料9参照）。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年1回実施されていた。

表9 監査の実施状況

(単位：法人)

監査を実施した法人 (() 内は全法人数)	平成27年度	182法人(202法人)
	平成26年度	171法人(202法人)
	平成25年度	172法人(203法人)
	平成24年度	172法人(206法人)
	平成23年度	143法人(205法人)

6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

「ガイドライン」では、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

平成27年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表10のとおり、53件である。これらの事案は、内部監査の結果、ファイルの紛失が判明したものや、文書を探索していたところ、ファイルが不明であり紛失が判明したものなどであり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置が採られたとしている（表11参照）。

○紛失等及び再発防止策の事例

- ・移管対象法人文書ファイル等を廃棄対象であると誤認識し、保存期間が満了した際に廃棄した。
⇒職員に対し、総括文書管理者からの廃棄指示に係る通知があるまでは、法人文書ファイル等の廃棄を行わないよう注意喚起するとともに、移管対象となった法人文書ファイルが明確になるようファイルの背表紙に保存期間満了の措置及び保存期間満了日を明示することとした。
- ・法人文書ファイル等の移管準備のため移管対象ファイルを確認したところ、複数の移管対象法人文書ファイル等の所在が不明であることが判明した。
⇒関係者に周知徹底するとともに、全数調査の際に所在が確認できた法人文書

- ファイル等については、目印を付すようにした。
- ・法人文書ファイルを保存期間満了前に廃棄した。法人文書ファイル管理簿に記載された保存期間とファイルの背表紙の保存期間が異なっており、その背表紙の記載を信じて廃棄作業を行った可能性が高い。
- ⇒廃棄作業において、背表紙の保存期限が間違っていないか、廃棄する文書ファイルの中に廃棄すべきでない文書が紛れていないかダブルチェックを徹底し、背表紙の保存期限について再確認するよう注意喚起を行った。

表 10 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数		紛失等事案の種類				職員の処分者数	
		紛失	誤廃棄	焼失等の き損	その他(文 書の不適切 管理)	本人	監督者
平成 27 年度	53	23	30	0	0	0	0
平成 26 年度	68	56	12	0	0	1	2
平成 25 年度	97	74	22	0	1	2	8
平成 24 年度	96	79	17	0	0	0	0
平成 23 年度	37	21	16	0	0	4	0

(注)「処分」とは、国家公務員法(昭和 22 年法律第 120 号)第 82 条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表 11 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数		再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
紛失等 事案数	関係者等 への注意 喚起、指 導等	法人内への 注意喚起、 適正管理の 徹底周知等	業務手順、 マニュアル 等の見直し	その他			
平成 27 年度	53	53	27	28	0	15	1
平成 26 年度	68	68	52	19	0	36	37
平成 25 年度	97	97	90	31	0	75	63
平成 24 年度	96	96	77	25	4	71	41
平成 23 年度	37	37	37	4	5	3	1

(法人文書の管理の状況)

<資料>

独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等（総数、媒体の種別数、新規作成・取得数）

資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 保存期間の延長理由

資料5 研修の実施状況

資料6 点検の実施状況

資料7 監査の実施状況

資料8 紛失等の状況

資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(1/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成27年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	455	455	0	0	87
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,831	1,822	9	0	317
医薬品医療機器総合機構	9,193	8,415	778	0	1,099
宇宙航空研究開発機構	328,378	257,774	31,124	39,480	14,877
海技教育機構	5,764	5,736	28	0	936
海上技術安全研究所	973	901	72	0	139
海洋研究開発機構	20,813	20,110	701	2	1,768
科学技術振興機構	93,716	89,241	4,383	92	5,257
家畜改良センター	12,379	12,335	44	0	1,435
環境再生保全機構	7,461	7,428	28	5	565
教員研修センター	568	567	1	0	106
勤労者退職金共済機構	17,348	17,201	146	1	1,471
空港周辺整備機構	968	849	119	0	136
経済産業研究所	2,188	1,568	620	0	276
建築研究所	2,112	2,002	110	0	263
航海訓練所	3,974	3,789	185	0	561
工業所有権情報・研修館	950	822	128	0	192
航空大学校	2,546	2,512	34	0	350
交通安全環境研究所	1,052	982	70	0	183
高齢・障害・求職者雇用支援機構	136,938	134,202	2,736	0	19,218
港湾空港技術研究所	1,016	1,003	13	0	114
国際観光振興機構	4,591	3,847	741	3	350
国際協力機構	224,415	224,348	67	0	27,247
国際交流基金	31,751	31,673	73	5	2,979
国際農林水産業研究センター	1,845	1,845	0	0	246
国民生活センター	2,274	2,142	132	0	298
国立印刷局	13,076	12,822	245	9	1,465
国立科学博物館	4,050	4,033	17	0	537
国立環境研究所	2,276	2,276	0	0	454
国立がん研究センター	16,179	15,602	577	0	2,952
国立高等専門学校機構	134,841	130,749	4,090	2	16,551
国立公文書館	1,880	1,754	126	0	264
国立国際医療研究センター	2,055	1,873	182	0	493
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	870	865	5	0	204
国立循環器病研究センター	1,956	1,831	125	0	487
国立女性教育会館	1,272	1,102	170	0	174
国立成育医療研究センター	1,374	1,216	158	0	380
国立青少年教育振興機構	33,202	33,088	113	1	3,814
国立精神・神経医療研究センター	1,182	1,168	14	0	234
国立大学財務・経営センター	484	442	42	0	41
国立長寿医療研究センター	1,158	1,049	109	0	198
国立特別支援教育総合研究所	2,630	2,569	59	2	437
国立美術館	6,332	6,314	14	4	683
国立病院機構	129,222	123,919	5,280	23	25,587
国立文化財機構	12,996	12,711	155	130	1,116
産業技術総合研究所	114,731	114,060	671	0	12,770
自動車検査独立行政法人	25,522	19,546	5,976	0	4,374
自動車事故対策機構	14,027	13,932	95	0	2,279
住宅金融支援機構	19,691	18,078	1,613	0	3,029
種苗管理センター	9,053	8,386	667	0	935

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(2/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成27年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
酒類総合研究所	1,039	1,028	11	0	172
情報処理推進機構	25,004	1,584	23,420	0	4,249
情報通信研究機構	35,295	30,588	4,707	0	2,850
新エネルギー・産業技術総合開発機構	29,538	29,405	133	0	2,965
森林総合研究所	74,970	74,967	3	0	7,573
水産総合研究センター	8,752	8,445	307	0	1,133
水産大学校	1,836	1,836	0	0	283
製品評価技術基盤機構	8,867	8,363	504	0	945
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	32,931	30,636	2,294	1	2,351
造幣局	4,508	4,463	45	0	214
大学入試センター	3,841	3,832	9	0	436
大学評価・学位授与機構	2,711	2,632	79	0	412
地域医療機能推進機構	41,838	38,795	3,029	14	9,847
中小企業基盤整備機構	197,809	197,809	0	0	21,711
駐留軍等労働者労務管理機構	5,361	4,734	627	0	861
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	38,297	37,933	336	28	4,139
電子航法研究所	781	768	13	0	46
統計センター	2,127	1,695	432	0	412
都市再生機構	1,400,031	1,330,779	69,252	0	55,662
土木研究所	10,237	9,614	623	0	1,685
日本医療研究開発機構	1,346	1,123	223	0	1,158
日本学術振興会	7,217	7,089	128	0	979
日本学生支援機構	10,022	6,743	3,279	0	1,710
日本芸術文化振興会	8,923	8,576	290	57	406
日本原子力研究開発機構	78,518	76,737	1,729	52	7,373
日本高速道路保有・債務返済機構	932	894	38	0	113
日本スポーツ振興センター	10,887	10,655	232	0	1,159
日本貿易振興機構	35,743	33,543	2,069	131	5,368
日本貿易保険	59,066	59,061	5	0	5,990
年金積立金管理運用独立行政法人	1,268	1,065	203	0	283
農業環境技術研究所	1,505	1,467	38	0	250
農業者年金基金	2,553	1,748	31	774	196
農業生物資源研究所	1,799	1,738	61	0	256
農業・食品産業技術総合研究機構	27,819	27,559	260	0	4,023
農畜産業振興機構	6,104	6,104	0	0	517
農林漁業信用基金	1,769	1,733	36	0	276
農林水産消費安全技術センター	38,283	38,198	85	0	1,062
福祉医療機構	93,003	91,045	1,952	6	5,078
物質・材料研究機構	28,132	27,516	616	0	2,793
防災科学技術研究所	11,042	11,014	28	0	1,301
放射線医学総合研究所	9,045	9,041	4	0	1,117
北方領土問題対策協会	939	939	0	0	121
水資源機構	270,562	238,082	25,250	7,230	7,945
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,585	17,158	23	1,404	1,324
理化学研究所	17,658	16,524	1,122	12	1,671
労働安全衛生総合研究所	909	856	53	0	144
労働者健康福祉機構	128,394	126,644	1,721	29	14,653
労働政策研究・研修機構	2,436	2,381	55	0	367
北海道大学	53,833	52,529	1,301	3	7,186
北海道教育大学	25,013	24,794	215	4	2,951
室蘭工業大学	5,031	4,936	94	1	711
小樽商科大学	2,532	2,485	47	0	380

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(3/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成27年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
帯広畜産大学	5,324	4,984	335	5	665
旭川医科大学	6,045	5,881	163	1	563
北見工業大学	6,442	6,356	85	1	625
弘前大学	25,299	24,830	469	0	2,714
岩手大学	8,294	8,272	22	0	1,144
東北大学	42,337	41,882	446	9	5,086
宮城教育大学	4,071	3,977	94	0	772
秋田大学	17,747	17,702	45	0	2,196
山形大学	11,074	11,073	1	0	1,510
福島大学	7,665	7,521	144	0	912
茨城大学	16,066	15,957	109	0	2,493
筑波大学	40,288	40,288	0	0	6,233
筑波技術大学	7,556	7,216	338	2	839
宇都宮大学	7,361	7,184	177	0	1,013
群馬大学	27,169	26,885	284	0	3,382
埼玉大学	10,206	9,446	756	4	1,722
千葉大学	20,352	19,925	406	21	2,654
東京大学	104,550	102,738	1,757	55	7,093
東京医科歯科大学	7,562	7,230	332	0	1,122
東京外国語大学	7,562	7,544	18	0	1,031
東京学芸大学	11,034	10,678	353	3	1,530
東京農工大学	8,527	8,433	94	0	1,114
東京藝術大学	8,894	8,868	19	7	645
東京工業大学	22,276	19,326	2,950	0	4,003
東京海洋大学	5,210	5,180	30	0	906
お茶の水女子大学	4,466	4,414	52	0	622
電気通信大学	4,119	3,990	129	0	564
一橋大学	9,100	8,974	126	0	1,245
横浜国立大学	12,893	12,699	194	0	1,557
新潟大学	32,399	31,687	633	79	4,937
長岡技術科学大学	5,693	5,379	314	0	907
上越教育大学	7,377	7,360	17	0	555
富山大学	31,777	31,557	216	4	4,073
金沢大学	27,841	27,398	440	3	2,698
福井大学	12,840	10,860	1,979	1	2,267
山梨大学	12,286	10,217	2,065	4	1,796
信州大学	14,822	14,031	790	1	2,098
岐阜大学	14,340	14,129	191	20	1,909
静岡大学	22,693	22,068	625	0	2,505
浜松医科大学	6,553	6,388	165	0	839
名古屋大学	76,862	76,801	33	28	9,974
愛知教育大学	12,391	12,132	259	0	1,639
名古屋工業大学	8,161	8,015	144	2	1,042
豊橋技術科学大学	7,342	7,240	102	0	742
三重大学	15,719	14,963	750	6	1,640
滋賀大学	10,110	10,083	27	0	1,207
滋賀医科大学	12,564	12,348	216	0	1,855
京都大学	113,752	113,698	36	18	7,840
京都教育大学	6,811	6,775	36	0	879
京都工芸繊維大学	7,191	7,112	71	8	852
大阪大学	78,286	75,514	2,748	24	11,764
大阪教育大学	9,902	9,726	168	8	1,530

資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(4/4))

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成27年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
兵庫教育大学	6,690	6,576	114	0	1,106
神戸大学	25,409	24,923	486	0	3,331
奈良教育大学	2,080	2,073	7	0	345
奈良女子大学	6,636	6,605	31	0	873
和歌山大学	10,393	10,310	83	0	1,346
鳥取大学	14,370	14,157	213	0	2,273
島根大学	24,243	23,495	747	1	3,740
岡山大学	26,051	25,541	510	0	2,967
広島大学	46,080	45,980	74	26	4,380
山口大学	26,514	25,580	934	0	2,999
徳島大学	22,446	21,351	1,095	0	3,581
鳴門教育大学	7,436	7,206	223	7	1,028
香川大学	12,018	11,976	37	5	1,677
愛媛大学	12,220	12,035	185	0	1,315
高知大学	18,902	18,150	502	250	2,897
福岡教育大学	8,187	8,171	16	0	1,538
九州大学	60,870	59,708	1,162	0	5,580
九州工業大学	5,880	5,684	196	0	762
佐賀大学	13,538	13,361	177	0	1,890
長崎大学	37,906	37,228	659	19	5,476
熊本大学	20,972	16,110	4,682	180	4,059
大分大学	18,078	17,748	330	0	2,965
宮崎大学	14,764	14,432	331	1	1,612
鹿児島大学	24,409	24,106	303	0	3,176
鹿屋体育大学	3,178	3,129	49	0	320
琉球大学	13,285	13,116	169	0	1,414
政策研究大学院大学	2,182	1,945	237	0	316
総合研究大学院大学	8,590	8,583	7	0	293
北陸先端科学技術大学院大学	5,444	5,276	144	24	702
奈良先端科学技術大学院大学	6,616	6,127	489	0	875
人間文化研究機構	13,178	12,885	293	0	1,900
自然科学研究機構	15,598	15,081	285	232	2,094
高エネルギー加速器研究機構	3,618	3,592	22	4	447
情報・システム研究機構	8,934	8,544	390	0	1,039
沖縄科学技術大学院大学学園	4,167	3,226	941	0	1,026
沖縄振興開発金融公庫	12,749	12,725	24	0	3,002
株式会社国際協力銀行	55,704	55,704	0	0	8,758
株式会社日本政策金融公庫	32,919	29,929	2,966	24	7,737
新関西国際空港株式会社	3,040	2,666	374	0	46
日本私立学校振興・共済事業団	2,101	2,100	1	0	394
日本中央競馬会	48,956	48,733	153	70	9,186
日本年金機構	443,284	407,122	35,633	529	68,835
放送大学学園	18,438	18,349	89	0	3,013
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	381	349	32	0	101
日本銀行	166,108	158,670	3,407	4,031	31,902
農水産業協同組合貯金保険機構	662	662	0	0	90
預金保険機構	4,639	4,607	32	0	625
日本司法支援センター	36,051	35,999	52	0	6,035
計	6,745,314	6,399,396	290,696	55,222	689,304

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(1/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	455	455	0	455	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,831	1,831	0	1,831	0
医薬品医療機器総合機構	9,193	9,193	0	9,193	0
宇宙航空研究開発機構	328,378	127,346	816	126,530	201,032
海技教育機構	5,764	5,764	0	5,764	0
海上技術安全研究所	973	973	0	973	0
海洋研究開発機構	20,813	20,813	0	20,813	0
科学技術振興機構	93,716	93,716	649	93,067	0
家畜改良センター	12,379	12,379	0	12,379	0
環境再生保全機構	7,461	7,461	0	7,461	0
教員研修センター	568	568	0	568	0
勤労者退職金共済機構	17,348	17,348	0	17,348	0
空港周辺整備機構	968	968	6	962	0
経済産業研究所	2,188	1,561	5	1,556	627
建築研究所	2,112	2,112	2	2,110	0
航海訓練所	3,974	3,974	0	3,974	0
工業所有権情報・研修館	950	950	0	950	0
航空大学校	2,546	2,546	0	2,546	0
交通安全環境研究所	1,052	1,052	30	1,022	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	136,938	136,938	0	136,938	0
港湾空港技術研究所	1,016	1,016	0	1,016	0
国際観光振興機構	4,591	4,591	0	4,591	0
国際協力機構	224,415	224,415	0	224,415	0
国際交流基金	31,751	31,751	59	31,692	0
国際農林水産業研究センター	1,845	1,845	12	1,833	0
国民生活センター	2,274	2,274	0	2,274	0
国立印刷局	13,076	13,076	0	13,076	0
国立科学博物館	4,050	4,050	471	3,579	0
国立環境研究所	2,276	2,276	12	2,264	0
国立がん研究センター	16,179	15,831	0	15,831	348
国立高等専門学校機構	134,841	133,033	28	133,005	1,808
国立公文書館	1,880	1,880	139	1,741	0
国立国際医療研究センター	2,055	2,035	0	2,035	20
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	870	870	0	870	0
国立循環器病研究センター	1,956	1,956	0	1,956	0
国立女性教育会館	1,272	1,272	0	1,272	0
国立成育医療研究センター	1,374	1,374	0	1,374	0
国立青少年教育振興機構	33,202	33,202	0	33,202	0
国立精神・神経医療研究センター	1,182	1,182	0	1,182	0
国立大学財務・経営センター	484	484	1	483	0
国立長寿医療研究センター	1,158	1,158	0	1,158	0
国立特別支援教育総合研究所	2,630	2,630	0	2,630	0
国立美術館	6,332	6,332	0	6,332	0
国立病院機構	129,222	129,222	0	129,222	0
国立文化財機構	12,996	12,996	0	12,996	0
産業技術総合研究所	114,731	114,731	16	114,715	0
自動車検査独立行政法人	25,522	25,522	0	25,522	0
自動車事故対策機構	14,027	14,027	0	14,027	0
住宅金融支援機構	19,691	19,691	0	19,691	0
種苗管理センター	9,053	9,053	0	9,053	0
酒類総合研究所	1,039	1,034	42	992	5
情報処理推進機構	25,004	25,004	5	24,999	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(2/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
情報通信研究機構	35,295	35,295	12	35,283	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	29,538	29,538	0	29,538	0
森林総合研究所	74,970	74,970	21	74,949	0
水産総合研究センター	8,752	8,752	0	8,752	0
水産大学校	1,836	1,836	0	1,836	0
製品評価技術基盤機構	8,867	8,867	16	8,851	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	32,931	32,931	0	32,931	0
造幣局	4,508	4,508	0	4,508	0
大学入試センター	3,841	3,841	0	3,841	0
大学評価・学位授与機構	2,711	2,711	8	2,703	0
地域医療機能推進機構	41,838	41,658	8	41,650	180
中小企業基盤整備機構	197,809	197,809	0	197,809	0
駐留軍等労働者労務管理機構	5,361	5,361	1	5,360	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	38,297	38,297	97	38,200	0
電子航法研究所	781	781	51	730	0
統計センター	2,127	2,127	1	2,126	0
都市再生機構	1,400,031	1,400,031	5,270	1,394,761	0
土木研究所	10,237	10,236	17	10,219	1
日本医療研究開発機構	1,346	1,346	4	1,342	0
日本学術振興会	7,217	7,217	20	7,197	0
日本学生支援機構	10,022	10,013	0	10,013	9
日本芸術文化振興会	8,923	8,923	0	8,923	0
日本原子力研究開発機構	78,518	78,518	8,622	69,896	0
日本高速道路保有・債務返済機構	932	932	14	918	0
日本スポーツ振興センター	10,887	10,887	0	10,887	0
日本貿易振興機構	35,743	35,743	34	35,709	0
日本貿易保険	59,066	59,066	0	59,066	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1,268	1,268	0	1,268	0
農業環境技術研究所	1,505	1,505	0	1,505	0
農業者年金基金	2,553	2,553	0	2,553	0
農業生物資源研究所	1,799	1,799	0	1,799	0
農業・食品産業技術総合研究機構	27,819	27,819	0	27,819	0
農畜産業振興機構	6,104	6,104	0	6,104	0
農林漁業信用基金	1,769	1,769	0	1,769	0
農林水産消費安全技術センター	38,283	38,283	21	38,262	0
福祉医療機構	93,003	93,003	71	92,932	0
物質・材料研究機構	28,132	28,132	285	27,847	0
防災科学技術研究所	11,042	11,042	72	10,970	0
放射線医学総合研究所	9,045	9,045	9	9,036	0
北方領土問題対策協会	939	939	0	939	0
水資源機構	270,562	270,562	525	270,037	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	18,585	18,585	92	18,493	0
理化学研究所	17,658	17,565	367	17,198	93
労働安全衛生総合研究所	909	909	0	909	0
労働者健康福祉機構	128,394	128,394	0	128,394	0
労働政策研究・研修機構	2,436	2,436	0	2,436	0
北海道大学	53,833	53,833	0	53,833	0
北海道教育大学	25,013	25,013	0	25,013	0
室蘭工業大学	5,031	5,031	27	5,004	0
小樽商科大学	2,532	2,532	33	2,499	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(3/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
帯広畜産大学	5,324	5,324	3	5,321	0
旭川医科大学	6,045	6,045	0	6,045	0
北見工業大学	6,442	6,442	0	6,442	0
弘前大学	25,299	25,299	0	25,299	0
岩手大学	8,294	8,294	14	8,280	0
東北大学	42,337	4,339	323	4,016	37,998
宮城教育大学	4,071	4,071	34	4,037	0
秋田大学	17,747	17,747	0	17,747	0
山形大学	11,074	11,074	0	11,074	0
福島大学	7,665	7,577	9	7,568	88
茨城大学	16,066	16,066	6	16,060	0
筑波大学	40,288	33,513	86	33,427	6,775
筑波技術大学	7,556	7,556	87	7,469	0
宇都宮大学	7,361	7,361	0	7,361	0
群馬大学	27,169	27,169	5	27,164	0
埼玉大学	10,206	10,206	1	10,205	0
千葉大学	20,352	19,763	0	19,763	589
東京大学	104,550	102,701	3,924	98,777	1,849
東京医科歯科大学	7,562	7,562	0	7,562	0
東京外国語大学	7,562	7,562	0	7,562	0
東京学芸大学	11,034	11,034	0	11,034	0
東京農工大学	8,527	8,527	0	8,527	0
東京藝術大学	8,894	8,894	0	8,894	0
東京工業大学	22,276	22,276	225	22,051	0
東京海洋大学	5,210	5,210	0	5,210	0
お茶の水女子大学	4,466	4,089	0	4,089	377
電気通信大学	4,119	3,755	0	3,755	364
一橋大学	9,100	9,100	0	9,100	0
横浜国立大学	12,893	12,893	0	12,893	0
新潟大学	32,399	32,399	9	32,390	0
長岡技術科学大学	5,693	5,693	2	5,691	0
上越教育大学	7,377	7,377	0	7,377	0
富山大学	31,777	31,777	382	31,395	0
金沢大学	27,841	27,841	0	27,841	0
福井大学	12,840	12,840	749	12,091	0
山梨大学	12,286	12,032	51	11,981	254
信州大学	14,822	14,822	0	14,822	0
岐阜大学	14,340	14,340	0	14,340	0
静岡大学	22,693	22,693	0	22,693	0
浜松医科大学	6,553	6,553	0	6,553	0
名古屋大学	76,862	76,862	15,680	61,182	0
愛知教育大学	12,391	12,391	15	12,376	0
名古屋工業大学	8,161	8,161	0	8,161	0
豊橋技術科学大学	7,342	7,342	64	7,278	0
三重大学	15,719	15,719	0	15,719	0
滋賀大学	10,110	10,107	1,456	8,651	3
滋賀医科大学	12,564	12,564	65	12,499	0
京都大学	113,752	113,752	99,466	14,286	0
京都教育大学	6,811	6,811	103	6,708	0
京都工芸繊維大学	7,191	7,191	198	6,993	0
大阪大学	78,286	78,286	22,158	56,128	0

資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
大阪教育大学	9,902	9,902	0	9,902	0
兵庫教育大学	6,690	6,690	0	6,690	0
神戸大学	25,409	22,126	5,000	17,126	3,283
奈良教育大学	2,080	2,080	0	2,080	0
奈良女子大学	6,636	5,586	0	5,586	1,050
和歌山大学	10,393	10,393	0	10,393	0
鳥取大学	14,370	12,983	6	12,977	1,387
島根大学	24,243	22,438	0	22,438	1,805
岡山大学	26,051	26,051	16	26,035	0
広島大学	46,080	46,080	20,835	25,245	0
山口大学	26,514	26,514	0	26,514	0
徳島大学	22,446	22,446	155	22,291	0
鳴門教育大学	7,436	7,436	18	7,418	0
香川大学	12,018	12,018	77	11,941	0
愛媛大学	12,220	12,220	0	12,220	0
高知大学	18,902	18,902	1	18,901	0
福岡教育大学	8,187	8,187	5	8,182	0
九州大学	60,870	33,134	3,932	29,202	27,736
九州工業大学	5,880	5,880	555	5,325	0
佐賀大学	13,538	13,538	0	13,538	0
長崎大学	37,906	37,906	0	37,906	0
熊本大学	20,972	20,972	0	20,972	0
大分大学	18,078	17,279	0	17,279	799
宮崎大学	14,764	14,764	1	14,763	0
鹿児島大学	24,409	24,409	0	24,409	0
鹿屋体育大学	3,178	3,178	0	3,178	0
琉球大学	13,285	13,285	0	13,285	0
政策研究大学院大学	2,182	2,182	0	2,182	0
総合研究大学院大学	8,590	8,590	0	8,590	0
北陸先端科学技術大学院大学	5,444	5,444	161	5,283	0
奈良先端科学技術大学院大学	6,616	6,616	1	6,615	0
人間文化研究機構	13,178	13,178	2	13,176	0
自然科学研究機構	15,598	15,598	1,307	14,291	0
高エネルギー加速器研究機構	3,618	3,618	1	3,617	0
情報・システム研究機構	8,934	8,934	0	8,934	0
沖縄科学技術大学院大学学園	4,167	4,167	1	4,166	0
沖縄振興開発金融公庫	12,749	12,749	0	12,749	0
株式会社国際協力銀行	55,704	55,704	0	55,704	0
株式会社日本政策金融公庫	32,919	32,919	0	32,919	0
新関西国際空港株式会社	3,040	3,040	555	2,485	0
日本私立学校振興・共済事業団	2,101	2,101	0	2,101	0
日本中央競馬会	48,956	48,956	5	48,951	0
日本年金機構	443,284	0	0	0	443,284
放送大学学園	18,438	18,438	0	18,438	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	381	381	0	381	0
日本銀行	166,108	166,108	39,141	126,967	0
農水産業協同組合貯金保険機構	662	662	41	621	0
預金保険機構	4,639	4,639	254	4,385	0
日本司法支援センター	36,051	36,051	30	36,021	0
計	6,745,314	6,013,550	235,206	5,778,344	731,764

資料3 移管又は廃棄等の状況(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
奄美群島振興開発基金	83	0	83	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	423	0	423	0
医薬品医療機器総合機構	712	0	657	55
宇宙航空研究開発機構	21,951	0	14,477	7,474
海技教育機構	950	0	950	0
海上技術安全研究所	137	0	137	0
海洋研究開発機構	1,533	0	1,407	126
科学技術振興機構	8,352	0	7,494	858
家畜改良センター	1,575	0	1,575	0
環境再生保全機構	1,591	0	368	1,223
教員研修センター	93	0	93	0
勤労者退職金共済機構	1,223	0	992	231
空港周辺整備機構	198	0	198	0
経済産業研究所	363	0	189	174
建築研究所	290	0	290	0
航海訓練所	567	0	567	0
工業所有権情報・研修館	240	0	240	0
航空大学校	335	0	335	0
交通安全環境研究所	166	0	166	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	23,340	0	22,957	383
港湾空港技術研究所	156	0	156	0
国際観光振興機構	395	0	395	0
国際協力機構	31,062	0	26,818	4,244
国際交流基金	2,105	0	1,671	434
国際農林水産業研究センター	119	0	119	0
国民生活センター	236	0	168	68
国立印刷局	1,511	0	1,449	62
国立科学博物館	494	0	494	0
国立環境研究所	387	0	371	16
国立がん研究センター	1,989	0	1,963	26
国立高等専門学校機構	18,405	0	18,362	43
国立公文書館	1,182	0	997	185
国立国際医療研究センター	477	0	462	15
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	207	0	207	0
国立循環器病研究センター	432	0	432	0
国立女性教育会館	159	0	159	0
国立成育医療研究センター	171	0	171	0
国立青少年教育振興機構	2,827	0	2,827	0
国立精神・神経医療研究センター	186	0	186	0
国立大学財務・経営センター	41	0	41	0
国立長寿医療研究センター	198	0	6	192
国立特別支援教育総合研究所	523	0	515	8
国立美術館	693	0	653	40
国立病院機構	24,708	0	24,519	189
国立文化財機構	940	0	898	42
産業技術総合研究所	10,275	0	10,275	0
自動車検査独立行政法人	3,767	0	3,767	0
自動車事故対策機構	2,660	0	2,603	57
住宅金融支援機構	1,241	0	725	516
種苗管理センター	889	0	0	889
酒類総合研究所	145	0	145	0
情報処理推進機構	6,131	1	5,671	459
情報通信研究機構	3,650	2	3,376	272
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4,663	0	3,838	825

資料3 移管又は廃棄等の状況(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
	移管	廃棄	延長	
森林総合研究所	10,751	0	10,727	24
水産総合研究センター	1,582	0	1,582	0
水産大学校	244	0	244	0
製品評価技術基盤機構	948	0	944	4
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	8,140	0	2,196	5,944
造幣局	223	0	223	0
大学入試センター	474	0	474	0
大学評価・学位授与機構	606	0	606	0
地域医療機能推進機構	8,213	0	7,796	417
中小企業基盤整備機構	19,288	0	17,494	1,794
駐留軍等労働者労務管理機構	863	0	862	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,598	1	5,340	257
電子航法研究所	233	0	233	0
統計センター	320	0	302	18
都市再生機構	148,973	0	110,820	38,153
土木研究所	1,767	0	1,767	0
日本医療研究開発機構	19	0	18	1
日本学術振興会	2,323	0	2,115	208
日本学生支援機構	1,781	0	1,770	11
日本芸術文化振興会	798	0	599	199
日本原子力研究開発機構	8,081	0	7,889	192
日本高速道路保有・債務返済機構	462	0	412	50
日本スポーツ振興センター	1,590	0	1,284	306
日本貿易振興機構	7,638	0	6,443	1,195
日本貿易保険	1,134	0	1,134	0
年金積立金管理運用独立行政法人	127	0	127	0
農業環境技術研究所	231	0	231	0
農業者年金基金	266	0	206	60
農業生物資源研究所	251	0	251	0
農業・食品産業技術総合研究機構	3,858	0	3,805	53
農畜産業振興機構	1,191	0	736	455
農林漁業信用基金	168	0	155	13
農林水産消費安全技術センター	7,861	0	7,841	20
福祉医療機構	2,737	0	2,734	3
物質・材料研究機構	2,250	0	2,250	0
防災科学技術研究所	1,596	0	1,425	171
放射線医学総合研究所	13,597	0	13,597	0
北方領土問題対策協会	130	0	130	0
水資源機構	18,243	0	16,732	1,511
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	990	1	988	1
理化学研究所	2,049	0	1,568	481
労働安全衛生総合研究所	137	0	137	0
労働者健康福祉機構	30,373	0	17,951	12,422
労働政策研究・研修機構	330	0	323	7
北海道大学	5,862	0	5,740	122
北海道教育大学	2,661	0	2,661	0
室蘭工業大学	650	0	650	0
小樽商科大学	380	0	380	0
帯広畜産大学	667	0	666	1
旭川医科大学	613	0	613	0
北見工業大学	634	0	617	17
弘前大学	2,752	0	2,341	411
岩手大学	1,084	0	1,084	0
東北大学	4,046	224	3,769	53

資料3 移管又は廃棄等の状況(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
宮城教育大学	354	0	354	0
秋田大学	3,059	0	2,999	60
山形大学	1,297	0	1,297	0
福島大学	3,639	0	3,511	128
茨城大学	1,149	0	1,144	5
筑波大学	27,173	0	27,173	0
筑波技術大学	667	0	652	15
宇都宮大学	887	0	887	0
群馬大学	2,976	0	2,976	0
埼玉大学	1,619	0	1,619	0
千葉大学	2,279	0	2,261	18
東京大学	11,299	2,721	7,836	742
東京医科歯科大学	1,144	0	1,062	82
東京外国語大学	767	0	0	767
東京学芸大学	1,817	0	875	942
東京農工大学	1,010	0	1,010	0
東京藝術大学	559	0	440	119
東京工業大学	3,800	7	3,704	89
東京海洋大学	3,114	0	3,114	0
お茶の水女子大学	885	0	469	416
電気通信大学	426	0	426	0
一橋大学	1,054	0	1,054	0
横浜国立大学	1,160	0	1,082	78
新潟大学	4,410	0	4,410	0
長岡技術科学大学	2,643	0	2,643	0
上越教育大学	530	0	530	0
富山大学	2,614	0	2,605	9
金沢大学	3,314	0	3,090	224
福井大学	1,373	0	1,371	2
山梨大学	1,472	0	1,472	0
信州大学	1,228	0	1,225	3
岐阜大学	1,906	0	1,901	5
静岡大学	2,712	0	2,712	0
浜松医科大学	656	0	656	0
名古屋大学	6,982	498	6,207	277
愛知教育大学	1,235	0	1,232	3
名古屋工業大学	947	0	934	13
豊橋技術科学大学	819	0	819	0
三重大学	1,636	0	1,629	7
滋賀大学	1,795	0	1,492	303
滋賀医科大学	1,285	0	1,285	0
京都大学	14,625	4,322	6,809	3,494
京都教育大学	6,457	0	6,457	0
京都工芸繊維大学	664	0	664	0
大阪大学	13,873	931	9,820	3,122
大阪教育大学	4,123	0	4,123	0
兵庫教育大学	7,125	0	7,097	28
神戸大学	5,956	601	4,503	852
奈良教育大学	248	0	248	0
奈良女子大学	773	0	773	0
和歌山大学	1,635	0	1,635	0
鳥取大学	1,600	0	1,600	0
島根大学	3,245	0	3,192	53
岡山大学	3,146	0	2,984	162

資料3 移管又は廃棄等の状況(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
広島大学	5,670	847	3,411	1,412
山口大学	2,690	0	2,662	28
徳島大学	2,989	0	2,989	0
鳴門教育大学	922	0	922	0
香川大学	1,457	0	1,250	207
愛媛大学	1,454	0	1,415	39
高知大学	2,711	0	2,691	20
福岡教育大学	1,151	0	1,149	2
九州大学	4,523	85	3,924	514
九州工業大学	908	0	908	0
佐賀大学	1,498	0	1,498	0
長崎大学	3,408	0	3,408	0
熊本大学	2,151	0	1,995	156
大分大学	9,265	0	9,196	69
宮崎大学	743	0	618	125
鹿児島大学	2,387	0	2,381	6
鹿屋体育大学	456	0	456	0
琉球大学	1,360	0	1,283	77
政策研究大学院大学	417	0	417	0
総合研究大学院大学	405	0	404	1
北陸先端科学技術大学院大学	619	0	619	0
奈良先端科学技術大学院大学	732	0	650	82
人間文化研究機構	1,082	0	1,082	0
自然科学研究機構	1,493	0	1,483	10
高エネルギー加速器研究機構	814	0	814	0
情報・システム研究機構	864	0	864	0
沖縄科学技術大学院大学学園	223	0	217	6
沖縄振興開発金融公庫	2,390	0	2,363	27
株式会社国際協力銀行	11,279	0	7,885	3,394
株式会社日本政策金融公庫	7,228	0	6,900	328
新関西国際空港株式会社	1,073	0	665	408
日本私立学校振興・共済事業団	229	0	208	21
日本中央競馬会	7,172	0	6,932	240
日本年金機構	86,210	0	2,440	83,770
放送大学学園	2,948	0	2,921	27
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	7	0	1	6
日本銀行	39,735	1,883	31,047	6,805
農水産業協同組合貯金保険機構	85	0	85	0
預金保険機構	572	0	421	151
日本司法支援センター	2,868	0	2,868	0
計	912,278	12,124	706,524	193,630

(注) 1. 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている法人等である。

(東京外国語大学は、平成28年4月1日新規指定。)

2. 欄外の○印は、国立公文書館へ移管されたファイル (5ファイル)

資料4 保存期間の延長理由(1/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数														
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長					公文書管理法施行令9条2項に基づく延長									
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)										
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃業務に必要とするため	監査、検査、取締り業務に必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理業務に必要とするため	その他		
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬品医療機器総合機構	55	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	55	
宇宙航空研究開発機構	7,474	0	0	0	0	7,474	0	0	0	0	0	0	0	7,474	
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上技術安全研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海洋研究開発機構	126	0	0	0	0	126	0	0	0	0	0	25	0	101	
科学技術振興機構	858	139	139	0	0	719	0	0	2	12	9	34	402	92	168
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境再生保全機構	1,223	0	0	0	0	1,223	1	0	0	175	0	1,039	2	6	9
教員研修センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
勤労者退職金共済機構	231	0	0	0	0	231	0	0	0	0	0	0	0	231	
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業研究所	174	0	0	0	0	174	0	0	0	1	0	15	5	0	154
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
航海訓練所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	383	0	0	0	0	383	0	2	11	0	0	0	0	370	
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国際協力機構	4,244	90	90	0	0	4,154	11	91	583	790	0	683	802	261	933
国際交流基金	434	0	0	0	0	434	0	0	0	0	0	0	0	434	
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国民生活センター	68	1	0	0	1	67	0	1	2	40	4	1	0	19	0
国立印刷局	62	0	0	0	0	62	0	0	0	0	0	1	4	4	53
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立環境研究所	16	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16	0
国立がん研究センター	26	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	26	0	0	0
国立高等専門学校機構	43	0	0	0	0	43	0	0	0	0	3	3	19	15	3
国立公文書館	185	0	0	0	0	185	0	0	0	0	0	0	0	185	
国立国際医療研究センター	15	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学財務・経営センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立長寿医療研究センター	192	0	0	0	0	192	0	0	0	192	0	0	0	0	
国立特別支援教育総合研究所	8	0	0	0	0	8	0	0	0	3	0	5	0	0	0
国立美術館	40	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	40	
国立病院機構	189	0	0	0	0	189	0	0	0	182	0	3	1	3	0
国立文化財機構	42	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	42	
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動車検査独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動車事故対策機構	57	0	0	0	0	57	0	0	0	0	0	46	0	0	11
住宅金融支援機構	516	0	0	0	0	516	4	19	47	27	0	0	0	0	419
種苗管理センター	889	0	0	0	0	889	0	0	0	0	0	0	0	889	
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
情報処理推進機構	459	0	0	0	0	459	0	0	0	0	0	0	0	459	
情報通信研究機構	272	0	0	0	0	272	0	0	4	50	0	51	158	9	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	825	0	0	0	0	825	0	0	0	67	0	7	703	48	0
森林総合研究所	24	0	0	0	0	24	0	0	1	0	0	7	4	0	12
水産総合研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料4 保存期間の延長理由(2/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長				公文書管理法施行令9条2項に基づく延長											
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他			
水産大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,944	0	0	0	0	5,944	88	0	132	877	0	3,798	923	65	61	
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学評価・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	417	0	0	0	0	417	0	0	12	96	0	20	165	87	37	
中小企業基盤整備機構	1,794	0	0	0	0	1,794	8	0	34	1,127	0	565	56	4	0	
駐留軍等労働者労務管理機構	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	257	1	0	0	0	256	0	0	160	13	0	0	0	0	0	84
電子航法研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	18	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0
都市再生機構	38,153	173	32	141	0	37,980	0	129	25	223	0	5,610	11	16	31,966	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
日本学術振興会	208	0	0	0	0	208	0	0	0	0	0	0	208	0	0	0
日本学生支援機構	11	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
日本芸術文化振興会	199	0	0	0	0	199	2	0	2	81	77	23	14	0	0	0
日本原子力研究開発機構	192	0	0	0	0	192	1	0	1	0	0	0	0	0	0	190
日本高速道路保有・債務返済機構	50	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
日本スポーツ振興センター	306	0	0	0	0	306	5	0	14	0	3	41	0	13	230	0
日本貿易振興機構	1,195	2	2	0	0	1,193	0	0	40	313	0	91	31	139	579	0
日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	60	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	58	1	1	0	0
農業生物資源研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	53	53	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	455	0	0	0	0	455	0	0	3	0	0	78	4	31	339	0
農林漁業信用基金	13	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	9	3	1	0	0
農林水産消費安全技術センター	20	1	1	0	0	19	0	0	17	0	0	0	1	0	0	1
福祉医療機構	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	171	0	0	0	0	171	0	0	0	0	0	0	38	133	0	0
放射線医学総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	1,511	0	0	0	0	1,511	0	0	4	1	0	510	34	0	962	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
理化学研究所	481	0	0	0	0	481	0	0	7	225	0	1	113	67	68	0
労働安全衛生総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康福祉機構	12,422	0	0	0	0	12,422	33	0	166	4,550	6	416	289	2,390	4,572	0
労働政策研究・研修機構	7	3	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
北海道大学	122	0	0	0	0	122	0	0	0	10	0	0	36	4	72	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帯広畜産大学	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北見工業大学	17	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
弘前大学	411	0	0	0	0	411	157	0	38	39	0	1	0	157	176	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	53	0	0	0	0	53	0	0	0	1	0	0	0	1	51	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	60	0	0	0	0	60	0	0	8	18	0	7	7	17	3	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	128	0	0	0	0	128	0	0	0	0	0	2	35	0	93	0

資料4 保存期間の延長理由(3/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数														
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長					公文書管理法施行令9条2項に基づく延長									
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)										
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他		
茨城大学	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	3
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	15	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	18	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18
東京大学	742	0	0	0	0	742	0	0	0	0	0	0	7	735	4
東京医科歯科大学	82	3	3	0	0	79	0	0	0	0	0	0	79	0	0
東京外国語大学	767	0	0	0	0	767	0	0	0	0	0	0	0	0	767
東京学芸大学	942	0	0	0	0	942	0	0	0	0	0	0	942	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京藝術大学	119	0	0	0	0	119	0	0	0	0	0	0	0	0	119
東京工業大学	89	0	0	0	0	89	0	0	7	1	6	0	11	2	62
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	416	5	5	0	0	411	0	0	0	0	0	0	0	0	411
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	78	0	0	0	0	78	0	0	0	0	0	0	0	0	78
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	224	0	0	0	0	224	0	0	0	8	24	0	0	3	189
福井大学	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜大学	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	277	6	0	0	0	271	0	0	1	2	0	16	1	52	199
愛知教育大学	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0
名古屋工業大学	13	0	0	0	0	13	0	0	0	1	0	0	0	0	12
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
滋賀大学	303	0	0	0	0	303	0	0	0	0	0	19	0	0	284
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	3,494	461	227	234	0	3,033	0	0	0	18	0	13	50	48	2,904
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	3,122	23	23	0	0	3,099	0	0	31	69	450	134	1,554	422	439
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	28	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	11	17
神戸大学	852	0	0	0	0	852	0	0	0	0	0	0	0	0	852
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	53	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	0	0	0	53
岡山大学	162	10	10	0	0	152	0	0	0	8	22	0	14	0	108
広島大学	1,412	0	0	0	0	1,412	0	0	0	0	0	0	0	0	1,412
山口大学	28	24	24	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	207	0	0	0	0	207	1	0	3	0	0	0	101	105	
愛媛大学	39	0	0	0	0	39	0	0	4	0	0	0	0	3	32

資料4 保存期間の延長理由(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数														
	公文書管理法施行令第9条1項に基づく延長					公文書管理法施行令第9条2項に基づく延長									
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)										
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃用務に必要とするため	監査、検査、取締り用務に必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他		
高知大学	20	3	0	0	0	3	17	0	0	2	0	0	0	0	15
福岡教育大学	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0
九州大学	514	0	0	0	0	0	514	0	0	0	0	0	0	164	4
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	156	0	0	0	0	0	156	0	0	51	0	0	0	0	105
大分大学	69	1	1	0	0	0	68	0	0	0	9	0	3	47	9
宮崎大学	125	41	41	0	0	0	84	0	0	0	0	0	1	11	72
鹿児島大学	6	0	0	0	0	0	6	0	0	5	1	0	2	1	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	77	0	0	0	0	0	77	0	0	0	77	0	0	0	2
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	82	0	0	0	0	0	82	0	0	0	15	0	0	64	3
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄科学技術大学院大学学園	6	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	27	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	27
株式会社国際協力銀行	3,394	0	0	0	0	0	3,394	0	0	0	0	0	0	0	3,394
株式会社日本政策金融公庫	328	0	0	0	0	0	328	0	282	20	4	0	2	0	20
新関西国際空港株式会社	408	0	0	0	0	0	408	0	0	0	0	0	0	408	0
日本私立学校振興・共済事業団	21	0	0	0	0	0	21	0	0	1	0	0	0	11	6
日本中央競馬会	240	0	0	0	0	0	240	0	0	4	78	0	15	1	83
日本年金機構	83,770	0	0	0	0	0	83,770	0	0	0	0	0	0	0	83,770
放送大学学園	27	0	0	0	0	0	27	0	0	1	0	0	5	6	2
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
日本銀行	6,805	10	9	1	0	0	6,795	36	2	396	1,056	0	119	466	69
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	151	0	0	0	0	0	151	0	2	1	7	0	0	1	140
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	193,630	1,062	663	385	3	11	192,568	347	528	1,847	10,468	604	13,482	7,954	5,157

(注) 公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長で、理由が重複しているものは1件で計算している。

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医薬品医療機器総合機構	1	0	1	0	0	0	0	0	100	100	0
宇宙航空研究開発機構	27	1	26	0	0	0	0	0	54	53	1
海技教育機構	3	0	3	0	0	0	0	0	18	16	2
海上技術安全研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	12	10	2
海洋研究開発機構	2	0	2	0	0	0	0	0	91	76	15
科学技術振興機構	34	0	28	0	6	0	0	0	575	573	2
家畜改良センター	1	0	1	0	0	0	0	0	25	22	3
環境再生保全機構	1	0	0	0	1	0	0	0	26	14	12
教員研修センター	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1
勤労者退職金共済機構	1	1	0	0	0	0	0	0	25	23	2
空港周辺整備機構	1	0	1	0	0	0	0	0	10	10	0
経済産業研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	21	20	1
建築研究所	2	0	1	0	1	0	0	0	50	46	4
航海訓練所	1	1	0	0	0	0	0	0	23	23	0
工業所有権情報・研修館	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	3	0	1	1	1	0	0	0	276	272	4
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	14	8	6	0	0	0	0	0	47	47	0
国際協力機構	12	6	1	5	0	0	0	0	364	363	1
国際交流基金	39	37	1	0	1	0	0	0	47	46	1
国際農林水産業研究センター	2	2	0	0	0	0	0	0	41	40	1
国民生活センター	3	0	1	0	2	0	0	0	28	23	5
国立印刷局	12	5	2	1	4	0	0	0	365	362	3
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
国立環境研究所	5	1	1	1	1	0	1	0	265	264	1
国立がん研究センター	1	0	0	0	0	0	0	1	119	116	3
国立高等専門学校機構	8	4	3	0	0	0	0	1	311	0	311
国立公文書館	6	6	0	0	0	0	0	0	124	0	124
国立国際医療研究センター	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
国立循環器病研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0	20	20	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
国立成育医療研究センター	1	0	0	0	1	0	0	0	18	17	1
国立青少年教育振興機構	13	2	8	0	0	0	3	0	138	135	3
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学財務・経営センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	17	17	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
国立病院機構	231	102	68	26	24	0	5	6	8,741	8,736	5
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
産業技術総合研究所	2	1	1	0	0	0	0	0	5,611	5,611	0
自動車検査独立行政法人	1	0	0	0	1	0	0	0	21	20	1
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
住宅金融支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	1,110	1,104	6
種苗管理センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

資料5 研修の実施状況(2/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
酒類総合研究所	2	2	0	0	0	0	0	0	68	67	1
情報処理推進機構	10	5	1	1	1	0	2	0	122	119	3
情報通信研究機構	3	0	1	1	1	0	0	0	129	127	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	14	0	1	0	0	0	13	0	230	228	2
森林総合研究所	2	1	1	0	0	0	0	0	38	27	11
水産総合研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0	39	25	14
水産大学校	2	0	1	0	0	0	1	0	16	15	1
製品評価技術基盤機構	2	1	1	0	0	0	0	0	429	427	2
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	1	1	0	0	2	0	0	4	0	4
造幣局	2	0	1	1	0	0	0	0	21	16	5
大学入試センター	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
大学評価・学位授与機構	2	0	1	0	0	0	1	0	41	40	1
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	28
中小企業基盤整備機構	1	0	1	0	0	0	0	0	18	16	2
駐留軍等労働者労務管理機構	2	1	1	0	0	0	0	0	34	22	12
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1	0	1	0	0	0	0	0	42	34	8
電子航法研究所	4	1	1	1	1	0	0	0	23	23	0
統計センター	1	0	0	0	1	0	0	0	41	15	26
都市再生機構	9	8	1	0	0	0	0	0	357	342	15
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
日本医療研究開発機構	2	1	0	0	1	0	0	0	204	200	4
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
日本芸術文化振興会	1	0	0	1	0	0	0	0	42	38	4
日本原子力研究開発機構	3	0	1	0	2	0	0	0	149	134	15
日本高速道路保有・債務返済機構	2	1	0	0	1	0	0	0	17	13	4
日本スポーツ振興センター	1	0	1	0	0	0	0	0	11	11	0
日本貿易振興機構	54	35	3	8	5	0	0	3	2,939	2,938	1
日本貿易保険	9	7	1	1	0	0	0	0	18	18	0
年金積立金管理運用独立行政法人	2	0	0	0	2	0	0	0	3	0	3
農業環境技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
農業者年金基金	1	0	0	0	1	0	0	0	18	15	3
農業生物資源研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
農畜産業振興機構	4	0	4	0	0	0	0	0	13	12	1
農林漁業信用基金	1	0	1	0	0	0	0	0	6	0	6
農林水産消費安全技術センター	1	1	0	0	0	0	0	0	613	612	1
福祉医療機構	1	1	0	0	0	0	0	0	225	223	2
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
防災科学技術研究所	1	0	0	0	0	0	0	1	41	41	0
放射線医学総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
北方領土問題対策協会	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2
水資源機構	8	3	1	4	0	0	0	0	120	116	4
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	0	0	0	0	0	0	1	78	75	3
理化学研究所	6	3	1	1	1	0	0	0	398	398	0
労働安全衛生総合研究所	1	0	1	0	0	0	0	0	8	8	0
労働者健康福祉機構	11	1	9	0	1	0	0	0	287	281	6
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	2	0	1	0	1	0	0	0	115	114	1
北海道教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	8	8	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
帯広畜産大学	1	0	1	0	0	0	0	0	25	24	1
旭川医科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	91	91	0
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
弘前大学	1	1	0	0	0	0	0	0	25	23	2
岩手大学	2	0	1	0	1	0	0	0	9	8	1
東北大学	5	1	2	1	1	0	0	0	93	90	3
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
山形大学	2	2	0	0	0	0	0	0	57	52	5
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
茨城大学	1	0	1	0	0	0	0	0	26	19	7
筑波大学	1	0	1	0	0	0	0	0	23	17	6
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
群馬大学	3	0	3	0	0	0	0	0	19	12	7
埼玉大学	5	0	5	0	0	0	0	0	14	12	2
千葉大学	2	0	0	1	0	0	0	1	616	600	16
東京大学	1	0	0	1	0	0	0	0	20	20	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
東京外国語大学	2	0	0	0	1	0	0	1	30	24	6
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
東京農工大学	2	1	0	0	1	0	0	0	3	2	1
東京藝術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
東京工業大学	2	0	2	0	0	0	0	0	26	22	4
東京海洋大学	9	3	0	3	3	0	0	0	38	34	4
お茶の水女子大学	18	0	0	0	18	0	0	0	24	18	6
電気通信大学	1	1	0	0	0	0	0	0	10	7	3
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
横浜国立大学	1	0	1	0	0	0	0	0	12	9	3
新潟大学	2	0	1	0	1	0	0	0	51	47	4
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
富山大学	2	0	1	0	1	0	0	0	62	59	3
金沢大学	1	0	1	0	0	0	0	0	22	18	4
福井大学	4	1	1	1	1	0	0	0	468	466	2
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
信州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	16	14	2
岐阜大学	2	1	1	0	0	0	0	0	49	45	4
静岡大学	8	0	8	0	0	0	0	0	3	0	3
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
名古屋大学	7	2	1	1	2	0	1	0	151	142	9
愛知教育大学	3	0	0	1	2	0	0	0	175	152	23
名古屋工業大学	2	1	1	0	0	0	0	0	18	12	6
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0	0	0	0	12	10	2
三重大学	2	0	0	0	2	0	0	0	17	17	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
京都大学	1	0	0	0	0	0	0	1	94	90	4
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
京都工芸繊維大学	2	1	0	0	0	1	0	0	42	42	0

資料5 研修の実施状況(4/4)

(単位：回、人)

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理実施する職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
大阪大学	1	1	0	0	0	0	0	0	70	68	2
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
神戸大学	4	1	1	0	2	0	0	0	189	184	5
奈良教育大学	2	0	0	1	1	0	0	0	23	22	1
奈良女子大学	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
和歌山大学	2	0	1	0	1	0	0	0	18	17	1
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
岡山大学	4	1	1	0	1	0	1	0	225	225	0
広島大学	2	1	1	0	0	0	0	0	70	57	13
山口大学	1	0	1	0	0	0	0	0	9	8	1
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	50	49	1
香川大学	1	0	0	0	1	0	0	0	36	35	1
愛媛大学	1	1	0	0	0	0	0	0	30	27	3
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	2	2	0	0	0	0	0	0	51	51	0
九州大学	2	1	1	0	0	0	0	0	80	78	2
九州工業大学	2	0	2	0	0	0	0	0	11	10	1
佐賀大学	2	0	1	0	1	0	0	0	50	46	4
長崎大学	1	0	0	0	1	0	0	0	28	26	2
熊本大学	1	0	1	0	0	0	0	0	12	11	1
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
宮崎大学	3	0	3	0	0	0	0	0	22	20	2
鹿児島大学	2	0	0	0	0	0	0	2	507	503	4
鹿屋体育大学	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	2
琉球大学	2	0	2	0	0	0	0	0	24	22	2
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
人間文化研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	22	14	8
自然科学研究機構	2	1	1	0	0	0	0	0	25	10	15
高エネルギー加速器研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	18	12	6
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄科学技術大学院大学学園	32	0	28	2	2	0	0	0	275	274	1
沖縄振興開発金融公庫	7	7	0	0	0	0	0	0	75	74	1
株式会社国際協力銀行	3	0	1	0	0	0	0	2	56	55	1
株式会社日本政策金融公庫	296	283	10	0	0	0	3	0	6,452	6,446	6
新関西国際空港株式会社	2	0	1	0	0	0	1	0	18	17	1
日本私立学校振興・共済事業団	1	1	0	0	0	0	0	0	21	14	7
日本中央競馬会	3	1	2	0	0	0	0	0	1,893	1,890	3
日本年金機構	261	99	20	86	56	0	0	0	1,125	1,123	2
放送大学学園	40	0	40	0	0	0	0	0	42	40	2
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	66	66	0
日本銀行	349	239	50	3	6	1	50	0	6,989	6,920	69
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
預金保険機構	2	0	0	0	0	0	2	0	3	0	3
日本司法支援センター	1	1	0	0	0	0	0	0	85	81	4
計	1,753	914	403	156	171	4	84	21	46,826	45,671	1,155

資料6 点検の実施状況(1/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成27年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成27年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
奄美群島振興開発基金	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
医薬基盤・健康・栄養研究所	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
医薬品医療機器総合機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
宇宙航空研究開発機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	0
海技教育機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
海上技術安全研究所	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
海洋研究開発機構	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
科学技術振興機構	119	119	0	0	0	0	119	0	0	1
家畜改良センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
環境再生保全機構	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
教員研修センター	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
勤労者退職金共済機構	25	25	25	0	0	0	0	0	0	1
空港周辺整備機構	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
経済産業研究所	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
建築研究所	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
航海訓練所	14	14	0	0	0	0	0	14	0	1
工業所有権情報・研修館	8	8	0	0	0	0	8	0	0	0
航空大学校	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
交通安全環境研究所	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	535	535	0	0	0	0	535	0	0	1
港湾空港技術研究所	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0
国際観光振興機構	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
国際協力機構	280	280	0	0	0	0	280	0	0	1
国際交流基金	61	61	0	0	0	0	61	0	0	1
国際農林水産業研究センター	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1
国民生活センター	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
国立印刷局	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立科学博物館	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
国立環境研究所	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立がん研究センター	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
国立高等専門学校機構	482	482	0	0	0	0	482	0	0	1
国立公文書館	5	5	0	0	0	0	0	5	0	1
国立国際医療研究センター	28	2	0	0	0	0	2	0	26	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立循環器病研究センター	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
国立女性教育会館	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
国立成育医療研究センター	206	206	0	0	0	0	206	0	0	1
国立青少年教育振興機構	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	0	0	0	0	14	0	1
国立大学財務・経営センター	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1
国立長寿医療研究センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
国立美術館	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立病院機構	1,472	1,472	25	4	0	22	1,409	12	0	1
国立文化財機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
産業技術総合研究所	76	0	0	0	0	0	0	0	76	0
自動車検査独立行政法人	97	97	0	0	0	0	97	0	0	1
自動車事故対策機構	86	86	0	0	0	0	86	0	0	1
住宅金融支援機構	125	125	0	0	0	0	125	0	0	1
種苗管理センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
酒類総合研究所	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1

資料6 点検の実施状況(2/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成27年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成27年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
情報処理推進機構	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
情報通信研究機構	85	85	0	0	0	0	85	0	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
森林総合研究所	102	102	0	0	0	0	102	0	0	1
水産総合研究センター	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
水産大学校	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
製品評価技術基盤機構	61	59	0	0	0	0	3	56	2	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	63	63	0	0	0	0	63	0	0	1
造幣局	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
大学入試センター	6	6	0	0	0	0	6	0	0	0
大学評価・学位授与機構	8	7	0	0	0	0	7	0	1	1
地域医療機能推進機構	63	63	0	0	0	0	63	0	0	1
中小企業基盤整備機構	140	140	0	0	0	0	140	0	0	1
駐留軍等労働者労務管理機構	23	23	0	0	0	0	23	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	210	210	1	1	0	13	195	0	0	1
電子航法研究所	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
統計センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
都市再生機構	103	103	0	0	0	0	103	0	0	1
土木研究所	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
日本医療研究開発機構	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
日本学術振興会	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
日本学生支援機構	39	39	0	0	0	5	34	0	0	1
日本芸術文化振興会	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
日本原子力研究開発機構	477	477	2	20	12	122	321	0	0	1
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
日本スポーツ振興センター	53	53	15	0	0	0	38	0	0	1
日本貿易振興機構	200	173	0	0	0	0	173	0	27	1
日本貿易保険	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
年金積立金管理運用独立行政法人	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
農業環境技術研究所	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1
農業者年金基金	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
農業生物資源研究所	3	3	0	0	0	0	3	0	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	38	38	0	0	0	0	38	0	0	1
農畜産業振興機構	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
農林漁業信用基金	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
農林水産消費安全技術センター	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
福祉医療機構	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
物質・材料研究機構	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
防災科学技術研究所	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
放射線医学総合研究所	43	29	0	0	0	0	29	0	14	1
北方領土問題対策協会	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
水資源機構	233	233	0	0	0	233	0	0	0	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
理化学研究所	71	71	0	0	0	0	71	0	0	1
労働安全衛生総合研究所	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
労働者健康福祉機構	124	124	0	0	0	0	124	0	0	1
労働政策研究・研修機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
北海道大学	134	134	0	0	0	0	134	0	0	0
北海道教育大学	43	32	3	0	0	7	22	0	11	1
室蘭工業大学	13	11	0	0	0	0	11	0	2	1
小樽商科大学	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1

資料6 点検の実施状況(3/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成27年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成27年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
帯広畜産大学	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
旭川医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	0
北見工業大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
弘前大学	96	96	0	0	0	0	96	0	0	1
岩手大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
東北大学	76	76	0	0	0	0	76	0	0	1
富城教育大学	61	27	0	0	0	0	27	0	34	1
秋田大学	22	22	0	0	0	0	22	0	0	0
山形大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
福島大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
茨城大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
筑波大学	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
筑波技術大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
宇都宮大学	21	21	0	0	0	0	21	0	0	1
群馬大学	23	23	0	0	0	0	1	22	0	1
埼玉大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
千葉大学	105	105	0	0	0	0	105	0	0	1
東京大学	92	92	0	0	0	0	92	0	0	0
東京医科歯科大学	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
東京外国語大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
東京学芸大学	35	35	0	0	0	0	35	0	0	1
東京農工大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
東京藝術大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
東京工業大学	74	74	0	0	0	0	74	0	0	1
東京海洋大学	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
お茶の水女子大学	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
電気通信大学	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
一橋大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
横浜国立大学	22	22	0	0	0	0	22	0	0	1
新潟大学	64	64	0	0	0	0	64	0	0	1
長岡技術科学大学	22	11	0	0	0	0	11	0	11	1
上越教育大学	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
富山大学	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
金沢大学	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
福井大学	59	59	0	0	0	0	59	0	0	1
山梨大学	31	31	0	0	0	0	27	4	0	1
信州大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
岐阜大学	46	30	0	0	0	0	30	0	16	1
静岡大学	79	79	0	0	0	0	79	0	0	1
浜松医科大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
名古屋大学	47	47	0	0	0	0	47	0	0	1
愛知教育大学	20	20	0	0	0	0	20	0	0	1
名古屋工業大学	16	16	0	0	0	1	15	0	0	1
豊橋技術科学大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
三重大学	56	56	1	0	0	1	54	0	0	1
滋賀大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
滋賀医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
京都大学	113	113	0	0	0	113	0	0	0	0
京都教育大学	49	49	0	0	0	0	49	0	0	1
京都工芸繊維大学	11	11	0	0	0	2	9	0	0	1
大阪大学	79	79	0	0	0	1	78	0	0	1

資料6 点検の実施状況(4/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成27年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成27年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
大阪教育大学	52	52	0	0	0	0	0	52	0	1
兵庫教育大学	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
神戸大学	49	49	0	0	0	0	0	49	0	1
奈良教育大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
奈良女子大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
和歌山大学	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
鳥取大学	34	34	0	0	0	2	32	0	0	1
島根大学	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
岡山大学	97	97	0	0	0	0	97	0	0	1
広島大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
山口大学	60	34	0	0	0	0	34	0	26	1
徳島大学	49	49	0	0	0	0	49	0	0	1
鳴門教育大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
香川大学	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
愛媛大学	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
高知大学	43	37	0	0	0	0	37	0	6	1
福岡教育大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
九州大学	173	173	0	0	0	0	173	0	0	0
九州工業大学	47	47	0	0	0	0	47	0	0	1
佐賀大学	59	59	0	0	0	1	58	0	0	1
長崎大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
熊本大学	68	68	0	0	0	0	68	0	0	1
大分大学	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
宮崎大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
鹿児島大学	40	39	0	0	0	0	39	0	1	1
鹿屋体育大学	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
琉球大学	32	32	0	0	0	0	32	0	0	0
政策研究大学院大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
総合研究大学院大学	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
北陸先端科学技術大学院大学	32	13	0	0	0	13	0	0	19	1
奈良先端科学技術大学院大学	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
人間文化研究機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
自然科学研究機構	83	83	2	0	0	15	66	0	0	1
高エネルギー加速器研究機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	0
情報・システム研究機構	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
沖縄科学技術大学院大学学園	42	42	0	0	0	0	42	0	0	1
沖縄振興開発金融公庫	18	18	0	0	0	0	18	0	0	1
株式会社国際協力銀行	45	43	0	0	0	0	43	0	2	1
株式会社日本政策金融公庫	372	372	0	0	0	0	372	0	0	1
新関西国際空港株式会社	70	70	0	0	0	0	70	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
日本中央競馬会	192	192	0	0	0	0	192	0	0	1
日本年金機構	1,641	1,641	15	20	8	57	1,541	0	0	1
放送大学学園	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
日本銀行	112	112	7	1	2	12	89	1	0	1
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
預金保険機構	44	44	0	0	0	0	44	0	0	0
日本司法支援センター	71	71	0	0	0	0	71	0	0	1
計	12,992	12,711	96	46	22	626	11,692	229	281	182

資料7 監査の実施状況(1/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
奄美群島振興開発基金	○	—	—	年に1回
医薬基盤・健康・栄養研究所	○	—	—	年に1回
医薬品医療機器総合機構	○	○	○	年に1回
宇宙航空研究開発機構	—	—	—	—
海技教育機構	○	○	○	年に1回
海上技術安全研究所	○	—	—	年に1回
海洋研究開発機構	○	—	—	年に1回
科学技術振興機構	○	—	—	年に1回
家畜改良センター	○	—	—	年に1回
環境再生保全機構	○	○	○	年に1回
教員研修センター	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	○	—	—	年に1回
空港周辺整備機構	○	—	—	年に1回
経済産業研究所	○	○	○	年に1回
建築研究所	○	○	○	年に1回
航海訓練所	○	—	—	年に1回
工業所有権情報・研修館	—	—	—	—
航空大学校	○	—	—	年に1回
交通安全環境研究所	○	—	—	年に1回
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	年に1回
港湾空港技術研究所	—	—	—	—
国際観光振興機構	○	—	—	年に1回
国際協力機構	○	○	○	年に1回
国際交流基金	○	○	○	年に1回
国際農林水産業研究センター	○	○	○	年に1回
国民生活センター	○	—	—	年に1回
国立印刷局	○	—	—	年に1回
国立科学博物館	○	—	—	年に1回
国立環境研究所	○	○	○	年に1回
国立がん研究センター	○	○	○	年に1回
国立高等専門学校機構	○	—	—	年に1回
国立公文書館	○	—	—	年に1回
国立国際医療研究センター	○	○	—	年に1回
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	—	—	年に1回
国立循環器病研究センター	○	○	○	年に1回
国立女性教育会館	○	—	—	年に2回
国立成育医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立青少年教育振興機構	○	○	○	年に1回
国立精神・神経医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立大学財務・経営センター	○	—	—	年に2回
国立長寿医療研究センター	—	—	—	—
国立特別支援教育総合研究所	○	○	○	年に1回
国立美術館	○	—	—	年に1回
国立病院機構	○	—	—	年に1回
国立文化財機構	○	○	○	年に1回
産業技術総合研究所	—	—	—	—
自動車検査独立行政法人	○	—	—	年に1回
自動車事故対策機構	○	—	—	年に1回
住宅金融支援機構	○	○	○	年に1回
種苗管理センター	○	○	—	年に1回
酒類総合研究所	○	—	—	年に1回
情報処理推進機構	○	—	—	年に1回
情報通信研究機構	○	—	—	年に1回

資料7 監査の実施状況(2/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○	年に1回
森林総合研究所	○	○	○	年に1回
水産総合研究センター	○	—	—	年に1回
水産大学校	○	—	—	年に1回
製品評価技術基盤機構	○	○	○	年に2回
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	—	—	年に1回
造幣局	○	—	—	年に2回
大学入試センター	—	—	—	—
大学評価・学位授与機構	○	—	—	年に1回
地域医療機能推進機構	○	—	—	年に1回
中小企業基盤整備機構	○	—	—	年に1回
駐留軍等労働者労務管理機構	—	—	—	—
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	年に1回
電子航法研究所	○	—	—	年に1回
統計センター	○	—	—	年に1回
都市再生機構	○	○	○	年に1回
土木研究所	○	—	—	年に1回
日本医療研究開発機構	○	—	—	年に1回
日本学術振興会	○	—	—	年に1回
日本学生支援機構	○	○	○	年に1回
日本芸術文化振興会	○	○	○	年に1回
日本原子力研究開発機構	○	○	○	年に1回
日本高速道路保有・債務返済機構	○	—	—	年に1回
日本スポーツ振興センター	○	○	○	年に1回
日本貿易振興機構	○	○	○	2年に1回
日本貿易保険	○	—	—	年に1回
年金積立金管理運用独立行政法人	○	—	—	年に2回
農業環境技術研究所	○	—	—	年に1回
農業者年金基金	○	○	○	年に1回
農業生物資源研究所	○	○	○	年に1回
農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	年に1回
農畜産業振興機構	○	○	○	年に1回
農林漁業信用基金	○	○	○	年に1回
農林水産消費安全技術センター	○	—	—	年に1回
福祉医療機構	○	○	○	年に1回
物質・材料研究機構	○	○	—	年に1回
防災科学技術研究所	○	—	—	年に1回
放射線医学総合研究所	○	○	○	年に1回
北方領土問題対策協会	○	—	—	年に1回
水資源機構	○	○	○	年に1回
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	○	○	年に1回
理化学研究所	○	○	○	年に1回
労働安全衛生総合研究所	○	—	—	年に1回
労働者健康福祉機構	○	○	○	2年に1回
労働政策研究・研修機構	○	○	○	年に1回
北海道大学	—	—	—	—
北海道教育大学	○	—	—	年に1回
室蘭工業大学	○	○	○	年に1回
小樽商科大学	○	○	○	年に1回
帯広畜産大学	○	—	—	年に1回
旭川医科大学	—	—	—	—
北見工業大学	○	—	—	年に1回
弘前大学	○	○	○	年に1回
岩手大学	○	—	—	年に1回

資料7 監査の実施状況(3/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
東北大学	○	○	○	年に1回
宮城教育大学	○	—	—	年に1回
秋田大学	—	—	—	—
山形大学	○	○	○	年に1回
福島大学	○	○	○	年に1回
茨城大学	○	○	○	年に1回
筑波大学	○	—	—	年に1回
筑波技術大学	—	—	—	—
宇都宮大学	○	○	○	年に1回
群馬大学	○	○	○	年に1回
埼玉大学	○	○	○	年に1回
千葉大学	○	○	○	年に1回
東京大学	—	—	—	—
東京医科歯科大学	○	—	—	年に1回
東京外国語大学	○	○	○	年に1回
東京学芸大学	○	○	○	年に1回
東京農工大学	○	—	—	年に1回
東京藝術大学	○	—	—	年に1回
東京工業大学	○	○	○	年に1回
東京海洋大学	○	○	○	年に1回
お茶の水女子大学	○	○	○	年に1回
電気通信大学	○	—	—	年に1回
一橋大学	○	○	○	年に1回
横浜国立大学	○	—	—	年に1回
新潟大学	○	○	○	年に1回
長岡技術科学大学	○	—	—	年に1回
上越教育大学	○	—	—	年に1回
富山大学	○	○	○	年に1回
金沢大学	○	○	○	年に1回
福井大学	○	—	—	年に1回
山梨大学	○	○	○	年に1回
信州大学	○	—	—	年に1回
岐阜大学	○	○	○	年に1回
静岡大学	○	—	—	年に1回
浜松医科大学	○	○	○	年に1回
名古屋大学	○	—	—	年に1回
愛知教育大学	○	○	○	年に1回
名古屋工業大学	○	○	○	年に1回
豊橋技術科学大学	○	○	○	年に1回
三重大学	○	—	—	年に1回
滋賀大学	○	○	○	年に1回
滋賀医科大学	○	○	○	年に1回
京都大学	—	—	—	—
京都教育大学	○	—	—	年に1回
京都工芸繊維大学	○	○	○	年に1回
大阪大学	○	○	○	年に1回
大阪教育大学	○	—	—	年に1回
兵庫教育大学	○	—	—	年に1回
神戸大学	○	○	○	年に1回
奈良教育大学	○	—	—	年に1回
奈良女子大学	○	—	—	年に1回
和歌山大学	○	—	—	年に1回
鳥取大学	○	○	○	年に1回
島根大学	○	—	—	年に1回

資料7 監査の実施状況(4/4)

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
岡山大学	○	—	—	年に1回
広島大学	○	—	—	年に1回
山口大学	○	○	○	年に1回
徳島大学	○	○	○	年に1回
鳴門教育大学	○	○	○	年に1回
香川大学	○	—	—	年に1回
愛媛大学	○	○	○	年に1回
高知大学	○	—	—	年に1回
福岡教育大学	○	○	○	年に1回
九州大学	—	—	—	—
九州工業大学	○	○	○	年に1回
佐賀大学	○	○	○	年に2回
長崎大学	○	○	○	年に1回
熊本大学	○	○	○	年に1回
大分大学	○	○	○	年に1回
宮崎大学	○	—	—	年に1回
鹿児島大学	○	○	○	年に1回
鹿屋体育大学	○	—	—	年に1回
琉球大学	—	—	—	—
政策研究大学院大学	○	—	—	年に1回
総合研究大学院大学	○	○	○	年に1回
北陸先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
奈良先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
人間文化研究機構	○	—	—	年に1回
自然科学研究機構	○	—	—	年に1回
高エネルギー加速器研究機構	—	—	—	—
情報・システム研究機構	○	—	—	年に1回
沖縄科学技術大学院大学学園	○	—	—	年に1回
沖縄振興開発金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社国際協力銀行	○	○	○	年に1回
株式会社日本政策金融公庫	○	○	○	年に1回
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	○	—	—	年に1回
日本中央競馬会	○	○	○	年に1回
日本年金機構	○	—	—	年に1回
放送大学学園	○	○	○	年に1回
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	○	○	○	年に1回
日本銀行	○	○	○	年に複数回
農水産業協同組合貯金保険機構	—	—	—	—
預金保険機構	—	—	—	—
日本司法支援センター	○	—	—	年に1回
計	182	94	91	

資料8 紛失等の状況

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数														
	事案の内容					事案への対応									
	紛失	誤廃棄	き損	その他不適切な文書管理	再発防止のための措置				復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数				
					関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他			本人	監督者			
国際協力機構	2	2	0	0	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	8	3	5	0	0	8	8	4	0	4	1	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	6	2	4	0	0	6	1	0	0	6	0	0	0	0	0
農業者年金基金	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0
福祉医療機構	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	21	4	17	0	0	21	1	9	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	8	8	0	0	0	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター	3	1	2	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
計	53	23	30	0	0	53	27	28	0	15	1	0	0	0	0

(注) 件数は、総括文書管理者に同時期に報告したものを1件とカウントしている。

資料9 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分	指摘事項	改善等措置状況	
管理体制	法人文書ファイル管理簿の更新作業及び点検等が適切に行われていない。	法人文書ファイル管理簿と法人文書との再点検等を要請した。	
作成	作成すべき法人文書ファイルが作成されていない。	不備事項について留意するとともに、事務リスクの減少及び業務改善に努めるよう指導。	
	法人文書ファイル等の分類、名称、保存期間、保存期間満了日及び保存場所が、文書管理システムに適切に登録されていないものがある。	点検後、ただちに法人文書ファイル等の分類、名称、保存期間、保存期間満了日及び保存場所の適切な文書管理システムへの登録を実行した。	
整理	分類	法人文書ファイル管理簿の記載内容と、法人文書ファイルの背表紙が一致していないものがある。	
	名称	法人文書ファイルに分かりにくい名称を付しているものがあった。	ファイルに格納された文書の内容を端的に表すような名称に背表紙等を書き換えるとともに、法人文書ファイル管理簿の名称も併せて書き換えるよう指導した。
		法人文書ファイル管理簿の記載内容と異なるファイル名称で保存されている文書があった。	法人文書ファイル管理簿の記載内容に合わせて、文書ファイルの名称を修正した。
		ファイリング用具の見出しや背表紙の表示が様式に沿っていない。	速やかに適切な見出し及び背表紙に修正した。
	保存期間	法人文書ファイル管理簿に記載された保存期間と実際の決裁に記載された保存期間が異なるものが見受けられた。	指摘を受けて速やかに改善した。
		法人文書分類基準表の保存期間と整合しない保存期間が設定されている法人文書ファイル等があった。	法人文書ファイル等と法人文書分類基準表との関係性について、再度確認するよう指導し、適切な保存期間を設定した。
		保存期間が未設定の法人文書があった。	点検後すぐに改善された。
		組織改正に伴い、旧組織から引き継いだ文書について保存期間満了日を明記せずに管理しているものがある。	文書主管課に対し、改善措置対応について2か月以内に報告書を提出させるとともに、背表紙等に保存期間満了日を明記する等の改善措置を行うよう指導した。
保存	紙文書の保存場所・方法	個人的な執務の参考資料が事務室内の共用の書棚で保存されている。	
	年度ごとにまとめられた法人文書ファイル等について、書架等に年度ごとに区分して保存していなかった。	法人職員全体に注意を喚起する予定	
	法人文書ファイル等の保存場所について、誤った保存場所が法人文書ファイル管理簿に記載されていた。	ファイルの所定位置を定めること、実際の法人文書ファイル等と法人文書ファイル管理簿を突合して確認することを徹底するよう指導があった。	
	法人文書ファイルに必要な表示項目(文書管理システムの背表紙印刷で表示される項目)が表示されていないなかった。	文書システムを使用した表示項目管理の徹底を指示し、表示の改善を確認した。	
	法人文書管理簿から数点抽出し現物との突合を行ったが、現物が見当たらない法人文書があった。	別室に保管されていたため、所定の保存場所に戻した。なお、その他の法人文書についても定期的に管理簿と現物との突合を行うなど、適切な管理対策を講じるよう指導した。	
	法人文書と個人文書が混在している。	区別して保存するよう指導した。	
	ファイルの種別、保存年限毎の管理・保管が一部未整理となっている。	執務室の移動に伴い、文書が旧執務室と分散保管されており、ファイルの移転を行うよう指示。	
	継続的に利用しない法人文書ファイルを執務室内に置いている。	ただちに書庫へ移動するよう指導した。	
	実際の保存場所が倉庫でありながら、法人文書管理簿には事務室と記載されているものがあった。	総括文書管理者へ報告した。総務課又は各部局で法人文書ファイル管理簿の再確認及び修正を予定。	
	法人文書ファイルの背表紙に管理者、保存期間、保存期間満了日、保存期間満了時の措置等が記載されていないものがあった。	見直しを行い、記載するよう指示。法人文書ファイル管理簿更新時等に点検を行い、必要事項を見直す旨報告を受けた。	

区分	指摘事項	改善等措置状況
電子文書の保存場所・方法	保存期間が満了した法人文書ファイル(電子文書)について、実際には廃棄せず、サーバー内にデータを保持している状況が見受けられた。	当該法人文書ファイルの保存期間を見直し、記載内容が随時更新・追記されるファイルであることから保存期間を「常用」とした。
	一部の部署で、適切なアクセス制限、パスワードの設定、暗号化等が不十分であり、またバックアップの作成等、長期的に利活用可能な状態を維持するための対策が不足していた。	該当部署に対し、個別に指導と周知徹底を行った。
文書管理システム	文書管理システムの利用が不十分であった。	文書管理システムの利用促進に努めるよう指示し、文書管理システムのマニュアル(簡易版)が作成され、利用促進の通知を確認した。また、現在、文書管理システムの操作説明会の開催を準備中である。
引継ぎ	組織改編があったが、法人文書ファイル等の引継ぎが行われていない。	速やかに引継ぎを行った。
	組織の新設・改編・廃止や所管業務の変更に際して、変更後における法人文書の管理主体が明確になっていない。	法人文書の管理主体を明確にするよう指導した。
集中管理の推進	集中管理の体制について、集中管理すべきファイルの精査が未着手であることから、今後速やかな対応が望まれる。	書類庫スペースの確保の關係上、現時点では未着手であるが、今後、狭隘なスペースでの適正かつ効率的な集中管理方策について検討を行っていく予定である。
	法人文書の集中管理について未実施であることが確認された。	集中管理を要する法人文書ファイルの状況等を確認のうえ、集中管理のあり方について検討する。
機密性の高い文書	特定の職員のみがアクセス権を有する重要文書(電磁的記録)が、アクセス制限のない共有ドライブにパスワード設定が無く保存されていた。	特定の職員のみがアクセス権を有する重要文書(電磁的記録)について、パスワード設定等の必要な措置を完了した。
	個人情報等を含む機密性の高い法人文書ファイル等が、施錠機能のない保管庫に保存されている状況が見受けられた。	機密性の高い法人文書ファイル等は、施錠できる保管庫又は書庫等に保存するよう指示し、実施報告を受けけた。
法人文書ファイル管理簿	法人文書ファイル管理簿への誤記載、記載漏れがある。	記載漏れについて記載し、誤記載については修正した。
	現物ファイルと法人文書ファイル管理簿の名称や保存期間等に相違があった。	現物ファイルと法人文書ファイル管理簿の名称や保存期間等を一致するよう修正した。
	実ファイルが存在するものの、法人文書ファイル管理簿上、「廃棄済み」に誤記載されていた。	平成28年3月31日現在における法人文書ファイル管理簿を確認した結果、修正されていたことを確認した
	保存期間を「放棄または存続期間終了後5年」と設定していたファイルについて、起算日が特定されたにも関わらず、記入されていなかった。	適切な起算日及び保存期間満了日を入力した。
	法人文書ファイル管理簿で使用されていない基準が法人文書分類基準表に設定されているケースがあった。	文書ファイルの廃棄等により設定する必要がなくなった基準については、法人文書分類基準表から削除した。
	法人文書ファイル管理簿において、起算日の入力誤りのため、保存期間満了日が誤った日付となっている法人文書ファイル等があった。	当該法人文書ファイルの起算日及び保存期間満了日を修正するとともに、起算日等を入力する際には正しい日付となっているかどうかの確認を徹底するよう指導があった。
	管理簿の「作成・取得年度」等の各項目への誤記入や現物ファイルとの齟齬や重複登録、存在しないファイルの記載及び現存するファイルの未記載がある。	不備事項について留意するとともに、事務リスクの減少及び業務改善に努めるよう指導。
	法人文書の現況の確認が行われないうまま法人文書ファイル管理簿に記載されているものや、ファイリング用具の見出しや背表紙等の表示内容が法人文書ファイル管理簿の記載内容と齟齬が生じている。	法人文書の現況の確認を行い、ファイル管理簿とファイル簿の記載を合わせて修正した。併せて、ファイリング用具の見出しや背表紙の表示内容についても、整理・修正を行った。

区分		指摘事項	改善等措置状況
		法人文書管理簿から数点抽出し現物との突合を行ったが、すでに廃棄し、現物保存していない法人文書ファイルが登録してあった。	保存期間満了時に廃棄したが、法人文書ファイル管理簿に誤登録されていた。管理簿の更新に漏れがないよう、現物と管理簿の突合確認を行うよう指導した。
		法人文書ファイル管理簿において、同一の法人文書ファイル等が重複して記載されていた。	当該法人文書ファイルの重複登録を訂正するとともに、法人文書ファイル管理簿に登録する際には同一の法人文書ファイル等の登録がないか確認を徹底するよう指導があった。
移管、廃棄 又は保存 期間の延 長	廃棄	保存期間が満了した法人文書ファイルで事前に設定した「保存期間満了後の措置」が「廃棄」となっているもので、シュレッダー処理や溶解処理を行うなどして、文書そのものが読みとれないように配慮して適切に廃棄していないものがある。	適切に廃棄するよう指導した。
		法人文書ファイル管理簿では廃棄になっている文書が一部保存されていた。	各職員の意識向上に努めるよう指示し、現在、法人文書管理のマニュアルの作成及びチェックシートによる点検の実施等を準備中である。
	延長	保存期間が満了した法人文書ファイル等を廃棄する際に、誤廃棄を防止する措置が採られていなかった。	今後、複数人で確認する等の誤廃棄防止措置を採ることとした。
	延長	法人文書の保存期間を延長したにもかかわらず、文書管理システムにおける保存期間延長処理を行っていないものがあった。	文書管理システムの保存期間延長の処理を完了した。
研修		多忙を理由として公文書管理の研修を受講していない部局が存在する。	各部局の文書管理担当者に対し受講していない職員に積極的な参加を促したこと、公文書管理研修の開催増加に伴い受講しやすくなったことにより、受講者が増加し、ほぼ各部局に受講経験者が点在するに至っている。
		公文書管理の研修を職員に受講させていない。	研修を受講させるよう指導した。
その他		文書処理台帳や起案文書に発送日等の記載漏れ等誤記載があった。	文書処理台帳や起案文書について、発送日の記載漏れ等について指導し修正箇所を確認した。また、受付印が無かった公文書は、受付を行い文書処理台帳に記載したことを確認した。

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 27 年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 3 項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成 22 年政令第 250 号。以下「公文書管理法施行令」という。）第 2 条第 1 項各号に規定する「国立公文書館等」（13 施設）

- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 1 号
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 2 号
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの
（公文書管理法施行令第 2 条第 1 項）
 - 第 1 号 宮内庁の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの
宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）
 - 第 2 号 外務省の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの
外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）
 - 第 3 号 独立行政法人等の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの
国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）
国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）
国立大学法人東京工業大学博物館資料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）
国立大学法人名古屋大学大学文書資料室（以下「名古屋大学」という。）
国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）
国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）
国立大学法人神戸大学附属図書館大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）
国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）
国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）
日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

II 対象期間

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）
時点を問うものは、平成 28 年 3 月 31 日現在の状況

III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第 8 条第 1 項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第 11 条第 4 項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第 14 条第 4 項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（第 2 条第 7 項第 4 号）

の受入れを行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第 15 条第 1 項及び第 2 項）。

また、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、文書の受入後は、くん蒸、ウイルスチェック（検疫）、媒体変換、綴じ直しや皺伸ばしといった簡単な修復等の措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、分類・名称等を記載した目録を作成した上で、原則として受入れから 1 年以内に排架することとされている（第 B 章第 1 節 B-1（留意事項））。

平成 28 年 3 月 31 日現在、国立公文書館等において所蔵されている特定歴

史公文書等は、表1のとおり、合計で1,838,314件である。このうち、1,827,013件(99.4%)は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が1,818,997件(99.6%)と大多数を占めており、「電磁的記録」は7,425件(0.4%)となっている。

平成26年度と比べると、総所蔵数が51,434件(対前年度比2.9%)の増加、目録に記載され、排架されているものが53,187件(対前年度比3.0%)の増加となり、媒体別では「文書又は図画」が52,924件(対前年度比3.0%)の増加となっている。(平成27年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等については、別添資料1を参照)

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが11,301件(0.6%)ある。このうち、9,798件は平成27年度中に移管されたものであって、平成28年3月31日現在では、受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っているところである。また、残りのものについては、分類・整理や目録の作成に時間を要していることなどから、目録に記載されていないものである。

表1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
	目録に記載された件数	媒体の種別			目録未記載の件数		
		文書又は図画	電磁的記録	その他	うち平成27年度移管受入れ		
国立公文書館	1,392,828	1,390,475	1,388,396	1,896	183	2,353	2,353
宮内公文書館	89,628	89,628	89,624	0	4	0	0
外交史料館	95,889	95,889	95,889	0	0	0	0
東北大学	7,383	7,383	7,355	28	0	0	0
東京大学	4,256	2,753	2,752	0	1	1,503	0
東京工業大学	42	42	42	0	0	0	0
名古屋大学	28,811	28,811	28,660	97	54	0	0
京都大学	50,431	46,427	46,427	0	0	4,004	4,004
大阪大学	3,093	344	344	0	0	2,749	2,749
神戸大学	45,774	45,620	43,850	1,423	347	154	154
広島大学	18,164	18,164	17,651	511	2	0	0
九州大学	9,651	9,113	9,113	0	0	538	538
日銀アーカイブ	92,364	92,364	88,894	3,470	0	0	0
平成27年度 合計	1,838,314	1,827,013	1,818,997	7,425	591	11,301	9,798
総所蔵件数に占める割合	100.0%	99.4%	—	—	—	0.6%	0.5%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.6%	0.4%	0.0%	—	—
平成26年度 合計	1,786,880	1,773,826	1,766,073	7,242	517	13,054	12,864
総所蔵件数に占める割合	100.0%	99.3%	—	—	—	0.7%	0.7%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.6%	0.4%	0.0%	—	—

(注)1「電磁的記録」はCD、DVD、ビデオテープ、フロッピーディスク等である。

2「その他」は布、木簡、記念碑、勲章等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、「ガイドライン」に基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 1,827,013 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 946,683 件（51.8%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 32,296 件（1.8%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全てが利用制限事由に該当するもの）とされているものは 83,968 件（4.6%）であり、合計 1,062,947 件（58.2%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 764,066 件（41.8%）となっている。

なお、平成26年度と比べ、審査済みの件数は、19,932 件（対前年度比 1.9%）の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

（単位：件）

施設名	目録に記載された件数（再掲）						
	利用制限区分の別					審査済み計	要審査
	審査済み			全部利用制限			
全部利用	一部利用	全部利用制限					
国立公文書館	1,390,475	834,596	5,998	81,485	922,079	468,396	
宮内公文書館	89,628	30,902	1,443	28	32,373	57,255	
外交史料館	95,889	50,950	2,131	0	53,081	42,808	
東北大学	7,383	1,257	20	0	1,277	6,106	
東京大学	2,753	1,982	5	90	2,077	676	
東京工業大学	42	1	0	0	1	41	
名古屋大学	28,811	602	105	3	710	28,101	
京都大学	46,427	1,019	18,091	0	19,110	27,317	
大阪大学	344	259	1	0	260	84	
神戸大学	45,620	22,864	4,202	2,362	29,428	16,192	
広島大学	18,164	1,438	263	0	1,701	16,463	
九州大学	9,113	399	8	0	407	8,706	
日銀アーカイブ	92,364	414	29	0	443	91,921	
平成27年度 合計	1,827,013	946,683	32,296	83,968	1,062,947	764,066	
（割合）	100.0%	51.8%	1.8%	4.6%	58.2%	41.8%	
平成26年度 合計	1,773,826	930,293	29,437	83,285	1,043,015	730,811	
（割合）	100.0%	52.4%	1.7%	4.7%	58.8%	41.2%	

（注） 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管等受入れの状況

平成27年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、46,334件（総所蔵件数の2.5%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが28,326件(61.1%)、②独立行政法人等から移管されたものが12,764件(27.5%)、③司法機関から移管されたものが2,315件(5.0%)、④民間その他の団体から寄贈・寄託されたものが2,929件(6.3%)となっており、地方公共団体から寄贈・寄託されたものはなかった。

表3 移管等受入れ件数

(単位：件)

施設名	移管等受入れ件数					
	移管元機関の別					
	行政機関	独立行政法人等	司法機関	地方公共団体	民間その他の団体等	
国立公文書館	25,813	23,491	7	2,315	0	0
宮内公文書館	1,587	1,587			0	0
外交史料館	3,248	3,248			0	0
東北大学	228		228		0	0
東京大学	0		0		0	0
東京工業大学	42		42		0	0
名古屋大学	430		430		0	0
京都大学	4,004		1,443		0	2,561
大阪大学	2,749		2,749		0	0
神戸大学	2,577		2,374		0	203
広島大学	847		847		0	0
九州大学	538		538		0	0
日銀アーカイブ	4,271		4,106		0	165
平成27年度 合計	46,334	28,326	12,764	2,315	0	2,929
(割合)	100.0%	61.1%	27.5%	5.0%	—	6.3%
平成26年度 合計	39,512	18,783	15,339	1,773	0	3,617
(割合)	100.0%	47.5%	38.8%	4.5%	—	9.2%

(注) 1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。

2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。

3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。

4 行政機関等からの報告による移管数との相違については、行政機関等では行政（法人）文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位（認識番号単位）ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

平成27年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、11,111件であり、平成26年度と比べて1,994件（対前年度比15.2%）の減少となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本人から利用請求があった場合については、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは11,111件のうち9件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が7,117件行われている。

表4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数		(参考) 移管元行政機関等 による利用の特例 の件数
		うち本人からの 利用請求の件数	
国立公文書館	3,234	9	478
宮内公文書館	3,599	0	2,362
外交史料館	713	0	512
東北大学	180	0	6
東京大学	41	0	0
東京工業大学	0	0	0
名古屋大学	1,081	0	13
京都大学	708	0	87
大阪大学	1	0	0
神戸大学	886	0	34
広島大学	10	0	61
九州大学	475	0	0
日銀アーカイブ	183	0	3,564
平成27年度 合計	11,111	9	7,117
平成26年度 合計	13,105	6	7,466

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定(利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。)を行うこととなる。

表5のとおり、平成27年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった12,172件に対し、10,989件(90.3%)が利用決定によりその処理を完了(処理済み)しており、平成28年3月31日現在、処理が完了していないもの(処理中)は905件(7.4%)となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	H26年度に利用請求があり、繰り越されたもの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,234	394	3,150	85	393
宮内公文書館	3,599	27	3,216	177	233
外交史料館	713	638	1,076	8	267
東北大学	180	0	180	0	0
東京大学	41	0	41	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0
名古屋大学	1,081	0	1,081	0	0
京都大学	708	0	708	0	0
大阪大学	1	0	1	0	0
神戸大学	886	0	886	0	0
広島大学	10	0	10	0	0
九州大学	475	0	475	0	0
日銀アーカイブ	183	2	165	8	12
平成27年度 合計	11,111	1,061	10,989	278	905
利用請求+処理中	12,172				
(割合)	100.0%		90.3%	2.3%	7.4%
平成26年度 合計	13,105	447	12,108	383	1,061
利用請求+処理中	13,552				
(割合)	100.0%		89.3%	2.8%	7.8%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

平成27年度には、表6のとおり、11,048件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は9,047件(81.9%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は1,994件(18.0%)、全部利用制限(全部に利用制限情報が含まれており利用できない旨の決定)7件(0.06%)となっている。

また、一部利用決定がなされた1,994件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,789件(89.7%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)319件(16.0%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)282件(14.1%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)182件(9.1%)となっている。

表6 利用決定の状況

(単位:件)

施設名	利用決定件数		一部利用決定										全部利用制限										形式不備					
	全部利用決定	一部利用決定	利用制限事由(法16条該当性)										利用制限事由(法16条該当性)															
			1号					2号					1号					2号										
			イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	3号	4号	5号	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	3号	4号	5号								
国立公文書館	3,155	2,709	446	379	75	15	1	0	0	21	1	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内公文書館	3,216	2,902	314	290	1	0	69						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	1,130	469	661	547	205	304	112						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	180	108	72						72	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	41	37	4						4	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0						0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	1,081	979	101						101	0			0	0	1					1	0				0	0	0	0
京都大学	708	631	77						77	0			0	0	0					0	0				0	0	0	0
大阪大学	1	1	0						0	0			0	0	0					0	0				0	0	0	0
神戸大学	886	571	310						310	0			0	0	5					5	0				0	0	0	0
広島大学	10	6	3						3	0			0	0	1					0	0				0	1	0	0
九州大学	475	475	0						0	0			0	0	0					0	0				0	0	0	0
日銀アーカイブ	165	159	6						6	1			0	0	0					0	0				0	0	0	0
平成27年度合計	11,048	9,047	1,994	1,216	281	319	182	573	1	21	1	70	7	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0
(割合)	100.0%	81.9%	18.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度合計	12,338	10,528	1,804	1,460	317	260	128	225	2	18	0	88	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
(割合)	100.0%	85.3%	14.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 利用制限事由欄の数は延べ数である(1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため)。
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は処理済み件数(表5:10,989件)と必ずしも一致しない。
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。
 5 斜線部は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

「ガイドライン」(第C章第1節C-6)では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

ア 利用決定までの期間

平成27年度中になされた利用決定11,048件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、即日の3,156件(28.6%)及び30日以内の6,285件(56.9%)を合わせて、9,441件(85.5%)は延長又は特例延長を行わずに利用決定がされている。また、30日以内の延長を行ったものは134件(1.2%)、特例延長を行ったものは1,473件(13.3%)となっている。

なお、利用決定期限を超過したものはなかった。

表7 利用決定までの期間

(単位：件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
		延長をしなかったもの				30日以内の延長			特例延長		
		即日	30日以内	期超	限過	期限内	期超	限過	期限内	期超	限過
国立公文書館	3,155	2,762	352	2,410	0	75	75	0	318	318	0
宮内公文書館	3,216	3,110	0	3,110	0	5	5	0	101	101	0
外交史料館	1,130	26	0	26	0	50	50	0	1,054	1,054	0
東北大学	180	180	48	132	0	0	—	—	0	—	—
東京大学	41	41	0	41	0	0	—	—	0	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	—	0	—	—	0	—	—
名古屋大学	1,081	1,081	941	140	0	0	—	—	0	—	—
京都大学	708	708	708	0	0	0	—	—	0	—	—
大阪大学	1	1	1	0	0	0	—	—	0	—	—
神戸大学	886	886	839	47	0	0	—	—	0	—	—
広島大学	10	10	0	10	0	0	—	—	0	—	—
九州大学	475	475	267	208	0	0	—	—	0	—	—
日銀アーカイブ	165	161	0	161	0	4	4	0	0	—	—
平成27年度合計	11,048	9,441	3,156	6,285	0	134	134	0	1,473	1,473	0
(割合)	100.0%	85.5%	28.6%	56.9%	0%	1.2%	1.2%	0%	13.3%	13.3%	0%
平成26年度合計	12,338	10,806	3,745	7,061	0	254	254	0	1,278	1,278	0
(割合)	100.0%	87.6%	30.4%	57.2%	0%	2.1%	2.1%	0%	10.4%	10.4%	0%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

「ガイドライン」では、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができる（第C章第1節C-6(3)）。

平成27年度に30日以内の延長を行った134件について、その適用理由をみると、表8のとおり、個人に関する情報等の利用制限情報が多数含まれていること等により、審査が困難で時間を要したものが86件(64.2%)と大半を占めている。次いで、その他の理由として、原本が破損しており、利用に供する前に修復を要することから延長手続を適用したものが36件(26.9%)、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが15件(11.2%)、他の業務が繁忙であり利用請求への対応に時間を要したものが4件(3.0%)となっている。

表8 30日以内の延長をした理由

(単位：件)

施設名	30日以内の延長を行った件数（再掲）						
	審査困難	対象文書が大量	業務繁忙	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由	
国立公文書館	75	31	11	0	0	2	36
宮内公文書館	5	5	0	0	0	0	0
外交史料館	50	50	0	0	0	0	0
東北大学	0	—	—	—	—	—	—
東京大学	0	—	—	—	—	—	—
東京工業大学	0	—	—	—	—	—	—
名古屋大学	0	—	—	—	—	—	—
京都大学	0	—	—	—	—	—	—
大阪大学	0	—	—	—	—	—	—
神戸大学	0	—	—	—	—	—	—
広島大学	0	—	—	—	—	—	—
九州大学	0	—	—	—	—	—	—
日銀アーカイブ	4	0	4	4	0	0	0
平成27年度 合計	134	86	15	4	0	2	36
(割合)	100.0%	64.2%	11.2%	3.0%	0.0%	1.5%	26.9%
平成26年度 合計	254	237	14	9	0	0	6
(割合)	100.0%	93.3%	5.5%	3.5%	0%	0%	2.4%

(注) 1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数（合計）とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

「ガイドライン」では、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にそのすべてについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定することができるとしている(第C章第1節C-6(4))。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は1,473件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、468件(31.8%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が90日以内に行われたものが76件(5.2%)、91日から半年以内が268件(18.2%)、半年超から1年以内が535件(36.3%)となっており、1年を超過したものが126件(8.6%)という状況であった。

なお、特例延長を適用した事案は年々増加傾向にあるが、その内訳をみると、同一の請求者から同時に複数の利用請求があり、1件当たりの文書量は少量であるが、全体として著しく大量となる場合、それらを順次処理するために複数文書全体を一体として特例延長の対象とする事例が多くみられた。

表9 特例延長の処理状況

(単位：件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)					
	利用請求から利用決定までに要した日数					
	60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超	
国立公文書館	318	74	52	60	81	51
宮内公文書館	101	26	0	0	0	75
外交史料館	1,054	368	24	208	454	0
東北大学	0	—	—	—	—	—
東京大学	0	—	—	—	—	—
東京工業大学	0	—	—	—	—	—
名古屋大学	0	—	—	—	—	—
京都大学	0	—	—	—	—	—
大阪大学	0	—	—	—	—	—
神戸大学	0	—	—	—	—	—
広島大学	0	—	—	—	—	—
九州大学	0	—	—	—	—	—
日銀アーカイブ	0	—	—	—	—	—
平成27年度 合計	1,473	468	76	268	535	126
(割合)	100.0%	31.8%	5.2%	18.2%	36.3%	8.6%
平成26年度 合計	1,278	576	151	407	136	8
(割合)	100.0%	45.1%	11.8%	31.8%	10.6%	0.6%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数(1,473件)に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第 19 条及び公文書管理法施行令第 24 条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表 10 のとおり、利用件数 9,194 件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが 5,889 件、写しの交付によるものが 3,305 件となっている。写しの交付については、文書又は図画の交付方法としてマイクロフィルムによるものの減少が顕著である。

なお、利用件数は、平成 23 年度以降平成 26 年度まで年々増加していたが、平成 27 年度は 1,249 件（対前年度比 12.0%）の減少となっているが、これは、公文書管理法第 23 条に基づく利用の促進の一つである簡便な方法による利用（後述 8（1）参照）等が増えているためである。

表 10 利用の状況

(単位：件)

施設名	利用件数	利用の方法								
		閲覧 視聴 聴取	写しの交付				電磁的記録			
			用紙への 複写 (枚)	スキャニ ング (枚)	マイクロ フィルム (コマ)	その他 (枚)	印画 (枚)	複製 (枚)	その他 (枚)	
国立公文書館	2,237	292	1,945	23,546	208,452	9	0	0	63	0
宮内公文書館	2,346	2,340	6	45	17	0	0	0	0	0
外交史料館	420	413	7	3	2,173	0	0	0	0	0
東北大学	190	178	12	57	0	0	0	0	0	0
東京大学	469	469	0	—	—	—	—	—	—	—
東京工業大学	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
名古屋大学	1,062	24	1,038	27	1,011	0	0	0	0	0
京都大学	793	708	85	242	563	0	0	0	0	0
大阪大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	970	881	89	1,493	45	0	1	0	0	0
広島大学	10	10	0	—	—	—	—	—	—	—
九州大学	475	475	0	—	—	—	—	—	—	—
日銀アーカイブ	221	98	123	9,974	17,543	0	0	0	1	0
平成27年度 合計	9,194	5,889	3,305	35,387	229,804	9	1	0	64	0
平成26年度 合計	10,443	7,939	2,504	51,398	352,952	4,182	0	0	5	0

(注) 平成 27 年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数（11,048 件）を満たしていない。

6 異議申立ての状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）による異議申立てをすることができる（公文書管理法第21条第1項）。

また、この異議申立てがなされた場合、当該異議申立てを受けた国立公文書館等の長は、i) 異議申立てが不適法であり却下する場合、ii) 全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第2項）。

平成27年度に継続した利用請求に対する処分に係る異議申立ては、表11のとおり4件（すべて国立公文書館長に対するものであり、前年度からの継続4件）である。このうち、前年度からの継続事件4件については、全て審議中である。

※平成28年4月1日の改正行政不服審査法施行に伴う公文書管理法の改正により、「異議申立て」は、現在は「審査請求」という。

表11 異議申立ての処理件数

(単位：件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る異議申立て													
		異議申立件数			処理件数							公文書管理委員会に諮問した事件			
		継続	新規	却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決定準備中	決定済み	諮問の取下げ				
平成27年度	国立公文書館	4	4	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
平成26年度	国立公文書館	9	5	4	9	0	4	4	0	0	0	0	4	0	1

(注)「決定済み」とは、異議申立てを受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第21条第2項（当時）に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う異議申立てに対する決定（行政不服審査法第47条（当時））がなされていることをいう。

(参考) 公文書管理委員会に諮問した異議申立て事件一覧

諮問庁	番号	件名	諮問日	答申日	委員会の判断
(独)国立公文書館長	1	「依存性薬物検討会（平成18年度）依存性薬物検討会委員の委嘱について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日		(諮問中)
	2	「依存性薬物検討会（平成18年度）依存性薬物検討会委員の委嘱について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日		(諮問中)
	3	「依存性薬物検討会（平成18年度）平成18年度第1回依存性薬物検討会の開催について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日		(諮問中)
	4	「依存性薬物検討会（平成19年度）平成19年度第1回依存性薬物検討会の開催について」の一部利用決定に関する件	平成27年4月6日		(諮問中)

(注)「諮問庁」とは、異議申立てを受けて、公文書管理法第21条第2項（当時）に基づき公文書管理委員会に諮問した国立公文書館等の長をいう。

7 訴訟の状況

平成27年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第23条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第16条第1項に基づく利用請求の経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが必要であるとしている（第C章第2節C-13(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表12のとおり、44,794件が簡便な方法によって利用に供されており、平成26年度と比べると、8,531件（対前年度23.5%）の増加となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が40,463件（90.3%）、複写物の提供による利用が4,331件（9.7%）となっている。

なお、利用請求による利用件数（9,194件）との合計件数（53,988件）においても、平成26年度（46,706件）に比べ、7,282件（対前年度比15.6%）増加している。また、年間閲覧者は合計9,099人であり、前年度から407人（対前年度比4.3%）減少している。

表12 簡便な方法による利用の状況

施設名	簡便な方法による利用に供した件数							（参考） 利用請求による 利用件数（再掲）			（参考） 簡便な方法 ＋ 利用請求	
	閲覧件数				複写物の提供件数			閲覧等	写しの 交付	利用件数	年間 閲覧者数 （人）	
	閲覧冊数 （冊）	閲覧巻数 （巻）	複写冊枚 （冊）	複写巻数 （巻）	複写冊枚 （冊）	複写巻数 （巻）						
国立公文書館	23,256	23,234	66,605	205	22	28	0	2,237	292	1,945	25,493	4,722
宮内公文書館	16,559	12,876	12,876	0	3,683	3,683	0	2,346	2,340	6	18,905	1,136
外交史料館	3,347	2,792	22,288	2,840	555	385	559	420	413	7	3,767	2,792
東北大学	118	88	88	0	30	30	0	190	178	12	308	36
東京大学	107	107	469	0	0	0	0	469	469	0	576	54
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	471	470	470	0	1	1	0	1,062	24	1,038	1,533	43
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	793	708	85	793	54
大阪大学	1	1	6	0	0	0	0	1	1	0	2	2
神戸大学	90	50	50	0	40	40	0	970	881	89	1,060	105
広島大学	817	817	42	0	0	0	0	10	10	0	827	0
九州大学	28	28	112	0	0	0	0	475	475	0	503	130
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	221	98	123	221	25
平成27年度 合計	44,794	40,463	103,006	3,045	4,331	4,167	559	9,194	5,889	3,305	53,988	9,099
（割合）	100.0%	90.3%	—	—	9.7%	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度 合計	36,263	34,959	101,936	2,744	1,304	1,426	754	10,443	7,939	2,504	46,706	9,506
（割合）	100.0%	96.4%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—

（注）「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

(2) 複製物の作成の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電子媒体による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第B章第1節B-5（留意事項））。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、平成27年度に新規作成された件数は、「文書又は図画」35,063件、「電磁的記録」27件となっており、前年度までに作成されたものを含めると、「文書又は図画」279,851件、「電磁的記録」3,619件、全体で283,470件（対前年度14.1%増）となっている。

表13 複製物の作成の状況

（単位：件、冊、コマ）

施設名	複製物作成件数								電磁的記録		
	文書又は図画					平成27年度に新規作成					
	前年度までに作成済み	成果物の作成状況		平成27年度に新規作成	成果物の作成状況		前年度までに作成済み	平成27年度に新規作成			
		冊数	コマ数		冊数	コマ数					
国立公文書館	237,636	237,189	203,032	11,146	33,672,906	34,157	0	2,100,174	447	422	25
宮内公文書館	3,746	3,746	3,428	0	302,825	318	0	56,468	0	0	0
外交史料館	28,228	28,228	27,994	41,026	9,252,977	234	383	82,138	0	0	0
東北大学	943	916	916	916	81,406	0	0	0	27	27	0
東京大学	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京工業大学	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋大学	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都大学	10	10	0	0	0	10	10	10,057	0	0	0
大阪大学	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸大学	806	806	672	8	10,099	134	0	2,907	0	0	0
広島大学	109	109	4	4	2,043	105	105	28,984	0	0	0
九州大学	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日銀アーカイブ	11,992	8,847	8,742	9,892	0	105	182	0	3,145	3,143	2
平成27年度 合計	283,470	279,851	244,788	62,992	43,322,256	35,063	680	2,280,728	3,619	3,592	27
平成26年度 合計	248,394	244,802	226,044	61,557	41,077,271	18,758	810	2,315,879	3,592	472	3,120

(注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

- 2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

「ガイドライン」では、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するものとしてされている（第C章第2節C-13(2)（留意事項））。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの5館となっている。

平成27年度における特定歴史公文書等の提供数は181,004件、20,299,578コマであり、これに対して、年間で2,152,096件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、平成26年度と比べると、件数で34,770件（対前年度比23.8%）、コマ数で2,121,849コマ（対前年度比11.7%）、アクセス件数で1,128,834件（対前年度比110.3%）の増加となっている。

表14 デジタルアーカイブの実施状況

（単位：件、コマ）

施設名	デジタルアーカイブの実施の有無			
	有	デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供		デジタルアーカイブへの年間アクセス件数
		件数	コマ数	
国立公文書館	有	179,195	20,234,469	295,811
宮内公文書館	有	1,004	50,404	1,827,775
外交史料館	無			
東北大学	無			
東京大学	無			
東京工業大学	無			
名古屋大学	無			
京都大学	有	5	1,578	0
大阪大学	無			
神戸大学	有	798	13,006	2,559
広島大学	無			
九州大学	無			
日銀アーカイブ	有	2	121	25,951
平成27年度 合計	—	181,004	20,299,578	2,152,096
平成26年度 合計	—	146,234	18,177,729	1,023,262

(4) 展示会及び見学会の開催状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第C章第2節C-14(留意事項)）。

国立公文書館等において、平成27年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表15のとおり、61回開催されており、合わせて331,380人が来場している。また、見学会は247回開催しており、3,192人の見学者を受け入れている。

なお、平成26年度と比べて、展示会の入場者数は61,487人（対前年度比15.7%）の減少となっているが、見学会の入場者数は1,871人（対前年度比141.6%）の増加となっている（展示会の開催状況については、別添資料2を参照）。

表15 展示会及び見学会の開催状況

（単位：回、人）

施設名	展示会の開催回数		見学会の開催回数	
	回数	入場者数	回数	入場者数
国立公文書館	13	55,671	151	2,195
宮内公文書館	9	3,029	6	81
外交史料館	6	19,819	0	0
東北大学	10	5,001	0	0
東京大学	1	387	13	43
東京工業大学	2	6,474	2	27
名古屋大学	1	378	9	14
京都大学	4	42,638	8	72
大阪大学	0	0	10	50
神戸大学	5	15,107	7	93
広島大学	5	1,900	6	104
九州大学	2	820	35	513
日銀アーカイブ	3	180,156	0	0
平成27年度 合計	61	331,380	247	3,192
平成26年度 合計	62	392,867	167	1,321

（注）「日銀アーカイブ」の展示会は、同アーカイブ独自の展示施設がなく日本銀行の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われており、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、展示会全体の計数を記載している。

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

「ガイドライン」では、外部での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機会の増加に努めることも重要であるとしている（第C章第2節C-15(留意事項)）。

平成27年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で179件となっており、その内訳をみると、国の機関へ63件（35.2%）、独立行政法人等へ28件（15.6%）のほか、地方公共団体へ81件（45.3%）、民間その他の団体へ7件（3.9%）となっている。

表16 特定歴史公文書等の貸出件数

（単位：件）

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数															
	特定歴史公文書等の貸出先															
	国立公文書館等			国の機関			独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体			
	貸出期間			貸出期間			貸出期間			貸出期間			貸出期間			
1か月以内	1か月超	1か月以内		1か月超	1か月以内		1か月超	1か月以内		1か月超	1か月以内		1か月超			
国立公文書館	73	0	—	—	0	—	—	2	2	0	70	13	57	1	0	1
宮内公文書館	8	0	—	—	0	—	—	0	—	—	8	0	8	0	—	—
外交史料館	65	0	—	—	63	62	1	0	—	—	0	—	—	2	0	2
東北大学	2	0	—	—	0	—	—	0	—	—	1	0	1	1	0	1
東京大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
東京工業大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
名古屋大学	1	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	1	1	0
京都大学	3	0	—	—	0	—	—	0	—	—	1	0	1	2	0	2
大阪大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
神戸大学	21	0	—	—	0	—	—	21	21	0	0	—	—	0	—	—
広島大学	0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
九州大学	6	0	—	—	0	—	—	5	2	3	1	0	1	0	—	—
日銀アーカイブ	0	0	—	—	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	—	—
平成27年度 合計	179	0	0	0	63	62	1	28	25	3	81	13	68	7	1	6
(割合)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	35.2%	34.6%	0.6%	15.6%	14.0%	1.7%	45.3%	7.3%	38.0%	3.9%	0.6%	3.4%
平成26年度 合計	3,286	3	0	3	6	6	0	3,103	3,099	4	139	17	122	35	15	20
(割合)	100.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%	94.4%	94.3%	0.1%	4.2%	0.5%	3.7%	1.1%	0.5%	0.6%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

「ガイドライン」では、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第C章第2節C-16(留意事項)）。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、平成27年度には、国立公文書館で4件、外交史料館で5件、名古屋大学で1件となっている。

なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「公文附属の図」（重要文化財）など、外交史料館では、「日独通商航海条約」など、名古屋大学では、「石岡繁雄資料」である。

表17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数		
		文書種別	
		文書又は図画	電磁的記録 その他
国立公文書館	4	4	0
宮内公文書館	0	—	—
外交史料館	5	5	0
東北大学	0	—	—
東京大学	0	—	—
東京工業大学	0	—	—
名古屋大学	1	1	0
京都大学	0	—	—
大阪大学	0	—	—
神戸大学	0	—	—
広島大学	0	—	—
九州大学	0	—	—
日銀アーカイブ	0	—	—
平成27年度 合計	10	10	0
平成26年度 合計	15	15	0

(7) レファレンスの実施状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。また、レファレンスに当たっては、文書の利用方法等の外形的な案内に留まるのではなく、利用者の希望に応じた特定歴史公文書等の検索、参考文献に関する情報提供、特定歴史公文書等が作成された背景に関する説明をすることが望まれるとされている（第C章第2節C-17(留意事項)）。

平成27年度において国立公文書館等が行った利用者に対するレファレンスについては、表18のとおり、合計4,180回となっている。このうち、利用に関する情報の提供が1,727回（41.3%）と最も多く、目録に関する情報の提供1,124回（26.9%）、検索方法に係る情報の提供427回（10.2%）がこれに続いている。

表18 レファレンスの実施状況

(単位：回)

施設名	レファレンスの実施回数						
		利用に関する情報の提供	目録に関する情報の提供	検索方法に係る情報の提供	参考文献に関する情報の提供	他の国立公文書館等に関する情報の提供	その他の情報の提供
国立公文書館	1,357	765	105	291	13	51	132
宮内公文書館	132	18	59	10	15	5	25
外交史料館	938	599	116	114	95	14	0
東北大学	92	46	46	0	0	0	0
東京大学	55	0	0	0	1	0	54
東京工業大学	0	—	—	—	—	—	—
名古屋大学	72	35	0	0	0	0	37
京都大学	105	34	1	0	0	0	70
大阪大学	8	0	0	0	0	1	7
神戸大学	922	106	726	10	2	4	74
広島大学	28	3	6	0	0	0	19
九州大学	352	7	60	2	44	0	239
日銀アーカイブ	119	114	5	0	0	0	0
平成27年度 合計	4,180	1,727	1,124	427	170	75	657
(割合)	100.0%	41.3%	26.9%	10.2%	4.1%	1.8%	15.7%
平成26年度 合計	4,128	1,696	950	625	142	119	596
(割合)	100.0%	41.1%	23.0%	15.1%	3.4%	2.9%	14.4%

(注) 「割合」は、レファレンスの実施回数に占める割合を表す。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第25条）。

平成27年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

また、「ガイドライン」において、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修を実施するとともに、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を実施することとされている。

（第E章E-1）

これらに基づき、国立公文書館では、表19のとおり、平成27年度中に10回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から1,335人が参加している。

また、国立公文書館以外の12館においても計46回の研修が実施され、各関係機関から計1,140人が参加している。

さらに、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表20のとおり、平成27年度中は計28回の講師派遣（関係機関からの参加者計1,923人）が行われている。

表 19 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	10	1,335	0	33	4	647	3	587	3	68	0	0
宮内公文書館	1	31	0	0	1	31	0	0	0	0	0	0
外交史料館	8	10	7	8	1	2	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	53	0	0	0	0	1	53	0	0	0	0
東京大学	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京工業大学	1	85	0	0	0	0	1	85	0	0	0	0
名古屋大学	1	79	0	0	1	79	0	0	0	0	0	0
京都大学	3	123	0	0	0	0	3	123	0	0	0	0
大阪大学	1	68	0	0	0	0	1	68	0	0	0	0
神戸大学	4	62	3	12	0	0	1	50	0	0	0	0
広島大学	5	272	0	0	0	0	5	272	0	0	0	0
九州大学	3	106	0	0	0	0	3	106	0	0	0	0
日銀アーカイブ	18	251	14	182	0	0	4	69	0	0	0	0
平成27年度 合計	56	2,475	24	235	7	759	22	1,413	3	68	0	0
(割合)	100.0%	—	42.9%	—	12.5%	—	39.3%	—	5.4%	—	0.0%	—
平成26年度 合計	63	2,335	30	303	6	605	22	1,329	4	88	1	10
(割合)	100.0%	—	47.6%	—	9.5%	—	34.9%	—	6.3%	—	2%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 20 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等への講師派遣		行政機関への講師派遣		独立行政法人等への講師派遣		地方公共団体への講師派遣		民間団体への講師派遣		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	17	1,463	0	0	8	716	0	0	2	43	7	704
宮内公文書館	2	115	1	5	0	0	0	0	1	110	0	0
外交史料館	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東北大学	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京大学	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
名古屋大学	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
京都大学	1	40	0	0	0	0	1	40	0	0	0	0
大阪大学	2	57	0	0	0	0	1	32	0	0	1	25
神戸大学	1	83	0	0	0	0	1	83	0	0	0	0
広島大学	1	45	0	0	0	0	1	45	0	0	0	0
九州大学	3	120	0	0	0	0	2	20	0	0	1	100
日銀アーカイブ	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	28	1,923	2	5	8	716	6	220	3	153	9	829
(割合)	100.0%	—	7.1%	—	28.6%	—	21.4%	—	10.7%	—	32.1%	—
平成26年度	30	1,583	1	50	6	327	8	430	6	331	9	445
(割合)	100.0%	—	3.3%	—	20.0%	—	26.7%	—	20.0%	—	30.0%	—

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、平成 27 年度中には、以下のような取組が行われている。

<特定歴史公文書等の保存>

- ・ 各書庫内において、スタンプ型寒天培地で付着菌を採取し、培養した付着菌の調査を行い、書庫内環境の把握に努めた。また、カビの予防のため、天井、床面、壁面及び各棚を不織布に塩化ベンザルコニウム等の薬剤を染み込ませ拭き取る防塵防カビ処理を行った。さらに、虫害予防として、新設した南書庫の扉や排気口をスポンジや中性紙を用いて目張りをし、害虫の侵入防止措置を行った。(平成 25 年度以降継続)(宮内公文書館)
- ・ 資料保存対策の一環として、明治・大正期に作成された紙資料を中心に劣化が激しい資料 102 冊について複製マイクロフィルムを作成したほか、3 冊について、デジタル化の上、長期保存用ディスクに収録した。また、水損資料について 3 冊修復した。(平成 26 年度以降継続)(日銀アーカイブ)

<利用の促進等>

- ・ 他の国立大学等のアーカイブズ関係者からのヒアリング・視察に積極的に応じた。(名古屋大学)
- ・ 利用促進のために「所蔵資料検索システム」を更新し、写真以外の文書についてもデジタルアーカイブを開始した。また、旧制京都大学に在任していた歴代の教員履歴検索システム「歴代総長・教授・助教授履歴検索システム(旧制)」を公開した。(京都大学)
- ・ 歴史公文書等の利用の促進を図るため、巡回展示の会場を従来の 2 箇所から 3 箇所に増やすと共に、MLA 連携(博物館・図書館・文書館の連携)の一環として初めて博物館での巡回展示を実施した。(神戸大学)
- ・ 法人文書管理業務を財務・総務室総務グループから引き継ぎ、作成から移管・廃棄までの一元的管理を実施するとともに、法人文書管理システムの管理も行っている(平成 26 年度以降継続)。(広島大学)
- ・ 箱崎キャンパスにて、今後解体が予定されている近代建築物 5 棟について、大学文書館所蔵の図面の見学を含む見学・撮影ツアーを開催。(九州大学)

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

<資 料>

資料1 平成27年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

資料2 展示会の開催状況

資料1 平成27年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

施設名	番号	平成27年度中に新たに目録公開した特定歴史公文書等の名称
国立公文書館	1	閣議・事務次官等会議資料（昭60）
	2	法令案審議録（昭59）
	3	取材対応（本庁（大臣））（平23）
	4	決算関係報告（平20）
	5	国際通信関係資料
宮内公文書館	1	故宣仁親王妃喪儀工事写真 平成16年12月
	2	正倉院事務所ほか新築工事に伴う監理業務 監理業務方針書／平成16年度
	3	幸啓録1 都内の部1／昭和59年
	4	宣召録1-1 叙勲の部（春季）／昭和59年
	5	拝謁録 昭和59年
	6	恩賜録 特賜全3-1 昭和59年
	7	昭和五十九年講書始・歌会始／昭和59年
	8	天皇誕生日賜金昭和五十九年／昭和59年
	9	皇親録／昭和58年
	10	皇居勤労奉仕統計昭和五十九年／昭和59年
外交史料館	1	沖縄関係／日米協議委員会開催関係
	2	中距離核戦力問題／米国・ソ連軍備管理交渉
	3	米ソ戦略兵器政権交渉（SALT1）
	4	第5回主要国首脳会議（東京サミット）
	5	国連第22回総会
	6	軍縮問題
	7	大平総理中国訪問
	8	レーガン米国大統領夫妻訪日
	9	中曽根総理米国訪問
東北大学	1	学術交流関係関係文書
	2	工学部教務関係文書
	3	仙台工業専門学校教務関係文書
	4	教育学部教授会議事録
	5	附属図書館移管文書
東京大学	1	農学部前身組織関係資料
	2	テレフォンニュース原稿
	3	財務部資産課旧蔵資料
	4	経理部管財課旧蔵資料
	5	資産管理部資産課旧蔵資料

東京工業大学	1	平成16年度学校基本調査
	2	平成20年度～平成21年度130年統括本部会合
	3	清華大学との合同プログラム平成16年度
	4	赴日予備教育(2004年度)
	5	大正6年9月以降理事会重要書類
	6	VBL・INC運営委員会(平成7年度～16年度)
名古屋大学	1	加藤鏝五郎関係資料
	2	教育推進部法人文書(平成27年度移管分)
	3	総務部総務課法人文書(平成27年度移管分)
	4	医学部・医学系研究科法人文書(平成27年度移管分)
	5	農学部・生命農学研究科法人文書(平成27年度移管分)
	6	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科法人文書(平成27年度移管分)
	7	文系事務部総務課法人文書(平成27年度移管分)
	8	情報文化学部・情報科学研究科法人文書(平成27年度移管分)
	9	附属図書館事務部情報管理課法人文書(平成27年度移管分)
	10	工学部・工学研究科法人文書(平成27年度移管分)
京都大学	1	京大の計算センター創設関係資料
	2	京都大学デジタル型万能電子計算機第1号(KDC-1)関係資料
	3	情報工学科創設関係資料
	4	情報カリキュラム概算要求書類
	5	矢島脩三宛書簡
	6	庶務・財務・施設整備関係
	7	大学院、学部、附置研究所、教育研究施設他計4020件
大阪大学	1	楠本賞受賞者名簿
	2	部局長会議議事録 昭三十三年～三十五年
	3	大阪帝国大学官制 大阪大学講座令 教官定員等
	4	昭和三十七年度 国立大学医学部・歯学部附属病院等実態調査
	5	昭和三十五年・昭和三十九年 総長選挙一件
	6	国有財産増減異動報告書昭和59年度 本部(二)
	7	20. 学校基本調査
	8	鴻池寮における学生逮捕事件について
	9	大阪大学創立二十五周年記念式典出席者名簿
	10	昭和36年度 講座及び学科目調
	11	大学院医学研究科設置申請書 大阪大学 昭和29年度

神戸大学	1	部局長会議・評議会資料 昭和49～54年度
	2	附属学校調査 平成5～10年度
	3	学長選挙関係綴 昭和49年度、53年度、59年度
	4	教職員組合交渉記録 昭和49～52年度
	5	兵庫県南部地震に係る災害報告及び災害復旧費要求関係 平成6～7年度
	6	教員調査 昭和38～平成6年度
	7	外国人教員綴 昭和26～61年度
	8	障害者雇用・高齢者雇用関係 平成16年度
	9	大学評価関係綴 平成15～16年度
	10	学術研究推進委員会 平成16年度
	11	国際交流委員会綴 平成16年度
	12	課外活動優秀団体・部員・学外功労者 平成15年度
	13	教授会記録(教養部) 昭和48～51年度
広島大学	1	国立大学法人設立本部会議1(平成15年10月～平成16年2月)
	2	中長期目標WG(平成13年度～15年度)
	3	教養的教育委員会(平成15年度)
	4	学生生活会議(平成二十二年)
	5	留学生センター運営委員会 H9-11
	6	学外照会・回答(広報関係)
	7	21世紀COEプログラム 平成20年度
	8	国有財産増減異動報告書 自昭和三年度至昭和二十二年度
	9	オリエンテーションキャンプ 平成22年度
	10	E-STorm関係(平成二十二年度)
九州大学	1	旧教養部関係資料
	2	財務部歳入・歳出関係資料(S28-H15)
日銀アーカイブ	1	金融政策決定会合資料(H16年)
	2	日本銀行営業毎旬報告 平成16年
	3	総裁記者会見要旨(H16年)1/2
	4	日銀当座預金増減要因と金融調節1
	5	マーケットレビュー(平成16年)

資料2 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
国立公文書館	1	基本展示「日本のあゆみ」	常設展	平成27年4月～	32	本館において、「日本国憲法」（複製）等や、近代以降の日本の歴史的な事実についての公文書を展示。
	2	「JFK—その生涯と遺産」展	特別展／連携展	平成27年3月6日～5月10日	8	海外の公文書館と館の初の共同プロジェクトとして、米国国立公文書記録管理院の組織の1つであるジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館との共催により開催した。
	3	平成27年秋の特別展「災害に学ぶ—明治から現代へ—」	特別展	平成27年9月19日～10月12日	73	館所蔵資料から、近現代のわが国において、社会に少なからず影響を与えてきた災害について、地震、噴火等の自然災害のほか火災や戦災等についての資料を紹介した。また災害時の救護活動や復興の様子、防災対策などの資料も併せて展示し、災害と向き合い、苦難を教訓として活かしてきたわが国のあゆみをたどった。
	4	企画展第1回「恋する王朝」	企画展	平成27年5月30日～7月11日	26	館所蔵の嵯峨本『伊勢物語』を中心として、「恋」をテーマに、平安時代に成立した王朝物語やそれに関連する文学作品を紹介した。
	5	企画展第2回「昭和20年—戦後70年の原点—」	企画展	平成27年7月25日～8月29日	34	館所蔵資料から、昭和20年の様々な出来事に関する資料を展示し、終戦により大きな転換期を迎え、新日本建設への道のりを歩み始めたわが国の様子を紹介した。8月10日から15日まで、「終戦の詔書」原本を特別に展示した。
	6	企画展第3回「ようこそ歴史資料の宝庫へII—未知なる場所への道しるべ—」	企画展	平成27年10月24日～12月19日	37	館所蔵の重要文化財から、『廬山記』、『北夷分界余話』、明治政府の公文書である『公文録』を関連資料とともに、展示した。
	7	企画展第4回「生まれた。育てた。—母子保健のあゆみ—」	企画展	平成28年1月9日～3月5日	49	明治から今日までの母と子、出産と育児などに関する館所蔵資料のほか、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会より借用した資料を展示し、母子の生命と健康に関する施策の歴史を振り返った。
	8	三重県総合博物館第10回企画展「国立公文書館共催 明治の日本と三重～近代日本の幕開けと鹿鳴館時代～」	館外展	平成28年2月6日～3月21日	65	国立公文書館、三重県総合博物館の所蔵資料等を一体的に展示することにより、明治前期の日本と三重の歴史をたどった。
	9	つくば分館常設展	常設展	平成27年4月1日～平成28年3月31日	36	レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の詔書」等の歴史公文書等や茨城県に関する「常陸国絵図」などを展示
	10	「戦後から高度成長期の経済政策」	企画展	平成27年4月13日～18日	6	我が国における戦後から高度成長期における経済政策について、所蔵の資料より展示。

国立公文書館	11	まなびー明治の教育ー	企画展	平成27年7月21日 ～8月31日	22	明治時代の教育に関する法令や制度、 学校で使われた教材などを展示。
	12	国立公文書館所蔵資料 展「高度成長の時代へ 1951-1972」	デジタル展	平成27年9月28日～	40	平成26年春の特別展「高度成長の時代 へ 1951-1972」を再構成。
	13	国立公文書館所蔵資料 展「天下大変ー資料に みる江戸時代の災害 ー」	デジタル展	平成28年2月29日～	48	平成15年春の特別展「天下大変ー資料 にみる江戸時代の災害ー」を再構成。
宮内公文書館	1	小展示会	その他展示	平成27年7月14日	3	岡山朝日高校からの申し出により、図 書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部 庁舎内にて開催した。宮内公文書館か らは、「明治天皇御手許書類 明治四 十三年恒久王差遣御持帰 第六高等学 校関係」ほかを展示した。
	2	小展示会	その他展示	平成27年8月3日	15	東北学院大学からの申し出により、図 書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部 庁舎内にて開催した。宮内公文書館か らは、「明治天皇徳川邸臨幸写真」ほ かを展示した。
	3	共催展「皇室がふれた 千葉×千葉がふれた皇 室」	外部特別展	平成27年9月25日 ～12月19日	52	千葉県文書館との共催で、千葉県文書 館展示室にて特別展を開催した。宮内 公文書館からは、「千葉県下 習志野 原御獵場全圖」ほかを展示した。
	4	小展示会	その他展示	平成27年10月13日	5	恵泉女学園大学からの申し出により、 図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵 部庁舎内にて開催した。宮内公文書館 からは、「大地球儀 東半球」ほかを 展示した。
	5	小展示会	その他展示	平成27年11月13日	13	日本大学からの申し出により、小展示 会を書陵部庁舎内にて開催した。「憲 法発布式図」ほかを展示した。
	6	小展示会	その他展示	平成27年12月16日	2	品川女学院からの申し出により、図書 寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁 舎内にて開催した。宮内公文書館から は、「大日本帝国憲法」ほかを展示し た。
	7	小展示会	その他展示	平成28年2月5日	14	横浜郷土史団体連絡協議会からの申し 出により、図書寮文庫と共同で、小展 示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮 内公文書館からは、「明治五年九月十 二日鉄道開業式横浜鉄道館式場写真」 ほかを展示した。
	8	小展示会	その他展示	平成28年2月16日	9	静岡大学からの申し出により、図書寮 文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎 内にて開催した。宮内公文書館から は、「沼津御用邸総図二百分一」ほか を展示した。
	9	小展示会	その他展示	平成28年2月17日	19	一橋大学大学院からの申し出により、 小展示会を書陵部庁舎内にて開催し た。「関東大震災写真集」ほかを展示 した。

外交史料館	1	常設展示	常設展	平成27年4月1日～平成28年3月31日	86	幕末以来の代表的な条約書、国書・親書、往復文書等の外交関係の史料を展示し、日本外交の歩みをわかりやすく理解していただく内容。また、吉田茂元総理の遺品や関係史料を展示するコーナーも併設。
	2	マッサン展	特別展	平成26年9月22日～平成27年5月8日	20	朝の連続テレビドラマにちなみ、その主人公のモデルであり、スコッチウイスキーの純国産製造に情熱を注いだ「マッサン」こと竹鶴政孝に焦点を当て、日本とスコットランドの交流に関する外交史料とともに紹介した。
	3	日本とペルシャ・イラン	特別展	平成27年5月18日～10月6日	19	在京イラン・イスラム共和国大使館とも協力しつつ、近代の日本とペルシャ・イランとの交流を史料で振り返る。近年の日本とイランは政治面でも文化面でも友好的な雰囲気が醸成されており、本展示が、両国の相互理解を深める一助となることを目指した。
	4	戦後70年企画「降伏文書」・「指令第一号」原本特別展示	特別展	平成27年8月31日～9月12日	2	戦後70年の節目を迎えるにあたり、所蔵する1945年（昭和20年）9月2日に調印された「降伏文書」と「指令第一号」の原本を特別展示した。
	5	日本とブラジルの120年	特別展	平成27年10月13日～平成28年3月31日	25	日本とブラジルが「日伯修好通商航海条約」調印により外交関係を樹立してから120周年の節目の年に当たることを記念した特別展示。近現代における両国の交流の歴史をたどり、当館所蔵史料によって現在の友好関係の源泉をひも解いたもの。
	6	外務省外交史料館・茨城県立歴史館共催「日本外交のあゆみ」展	外部展示	平成27年10月10日～11月23日	103	茨城県立歴史館との共催で同館において開催。条約書等を中心にして幕末から昭和時代にかけての日本外交の歩みを振り返ることをコンセプトとした大規模な展示会となった。主な展示物は、日米和親条約批准書交換証書、日米約定の重要文化財2点のほか、日露講和条約批准書、降伏文書などの条約書。
東北大学	1	歴史のなかの東北大学	常設展	平成27年4月1日～9月30日	100	東北大学の創立から現代までの歴史展示
	2	魯迅と東北大学	常設展	平成27年4月1日～9月30日	50	東北大学史料館魯迅記念展示室の常設展示。仙台留学中の魯迅関係。
	3	東北大生の戦争体験	企画展	平成27年9月25日～平成28年1月29日	50	学徒出陣・学徒動員及び戦後の学生生活
	4	東北大生の戦争体験	企画展	平成28年3月1日～3月18日	50	学徒出陣・学徒動員及び戦後の学生生活（東北大学図書館での出張展）
	5	教員養成課程の分離独立－総務部総務課・教育学部文書	企画展	平成27年4月20日～6月30日	3	新公開資料速報展
東京大学	1	東京大学柏キャンパス一般公開 2015	ミニ展示	平成27年10月23日～24日	6	新公開資料速報展

東京工業大学	1	特別展示2015年『ノート考—古いノートに学ぶ教育の本質—』	ミニ展示	平成27年10月10日 ～23日	27	公文書室が国立公文書館等に指定されたことを記念し、大学祭に時期を併せ、日本の産業を興すべく設立された本学の前身校で学んだ3人の学生ノートの展示会を博物館と共催で行った。
名古屋大学	1	地図・図面で見える名大キャンパスの歴史	特別展	平成27年10月17日	20	名古屋大学および前身校のキャンパス、あるいは将来構想について描かれてきた地図や図面を展示した。
京都大学	1	京都大学の歴史	常設展	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	264	本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	常設展	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	70	第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	「あの一年」の京都大学	企画展示	平成27年8月4日 ～10月4日	33	1945年8月の敗戦を前後にして京都大学における変化と出来事を3つのテーマに区分して展示した。
	4	「京都帝国大学文学部の軌跡—教養と国策のはざままで—」	企画展示	平成27年11月9日 ～平成28年1月17日	46	戦前の京都帝国大学文学部の歴史を大きく3つの時期に区分して展示した。
神戸大学	1	神戸大学史常設展「神戸大学史展—110年の歩みと展望—」	常設展	常時（特別展開催期間を除く）	206	神戸大学の創立から近年までの歴史の概要を記録写真と実物史料で紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
	2	平成27年度神戸大学史特別展「戦時下の神戸大学—戦後70年記念—」	特別展	平成27年10月26日 ～11月6日	275	戦後70年を記念して、戦時下における神戸大学前身校の諸相について、主に学生生活に焦点を当てて、初公開を含む貴重な文書・写真・実物史料を中心に紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
	3	平成27年度神戸大学史巡回展(神戸Ⅰ)「戦時下の神戸大学—戦後70年記念—」パネル展	巡回展(神戸Ⅰ)	平成27年11月25日 ～12月16日	143	特別展「戦時下の神戸大学—戦後70年記念—」を再構成したパネル展示。会場は神戸大学海事博物館。
	4	平成27年度神戸大学史巡回展(東京)「戦時下の神戸大学—戦後70年記念—」パネル展	巡回展(東京)	平成28年1月12日 ～21日	82	特別展「戦時下の神戸大学—戦後70年記念—」を再構成したパネル展示。会場は神戸大学東京六甲クラブ(東京都千代田区丸の内)。
	5	平成27年度神戸大学史巡回展(神戸Ⅱ)「戦時下の神戸大学—戦後70年記念—」	巡回展(神戸Ⅱ)	平成28年2月1日 ～26日	184	特別展「戦時下の神戸大学—戦後70年記念—」を会場の規模に合わせて再構成した展示。会場は神戸大学社会科学系図書館2階展示コーナー。

広島大学	1	原爆白書運動と広島大学	企画展	平成27年7月3日 ～6日(第1期), 7月9日～15日(第2期)	118(第1期), 45 (第2期)	原爆白書運動について、運動の中心人物であった金井利博らの取り組みを紹介
	2	オブジェ「あの日」展示	特別展	平成27年8月6日	1	広島原爆記念日の特別展示(広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ)
	3	広島大学の歴史	特別展	平成27年8月18日 ～19日	19	オープンキャンパスにおける広島大学の歴史展
	4	広島大学の歴史	特別展	平成27年11月5日 ～10日	32	第8回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展
	5	総合科学部の源流	常設展	平成25年1月11日～	33	総合科学部の前身校にあたる旧制広島高等学校の関係資料の展示
九州大学	1	九大百年展	特別展	平成27年5月11日	30	開学記念日での写真パネル・模型展示
	2	「写真で見る九大百年」展及び特別展「九大1968—江上節義・林崎价男の写真で振り返る」	常設展 特別展	平成27年10月1日 ～10月31日	50	ホームカミングデーを中心とした期間に、九州大学の歴史を示す写真パネル展と「九州大学箱崎地区模型」や「九州大学六本松地区模型」を展示
日銀アーカイブ	1	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	常設展	平成27年11月21日 ～平成28年3月31日	11	平成27年11月にリニューアルした日本銀行金融研究所貨幣博物館において、日本銀行金融研究所アーカイブの仕事紹介コーナーを新設。同コーナー等に、代表的な文書、帳簿、写真・図面等の歴史的公文(パネル)を展示したほか、同コーナーの展示ケースにおいて、「日本銀行営業免状」等のレプリカを展示。
	2	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	常設展	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	32	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示では、日本銀行の誕生、関東大震災と金融恐慌、小樽の発展、旧小樽支店の建築等をテーマにパネル展示を実施。本常設展示において、「本行営業免状」、日本銀行の建物の写真や図面等の歴史的公文(パネル)を展示。
	3	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	常設展	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	6	日本銀行情報サービス局が主催する本店見学における店内見学ルートにおいて、見学者への説明を目的に、旧営業場の写真や、本店本館の重要文化財指定書、証券類の見本等の歴史的公文(パネル)を展示。